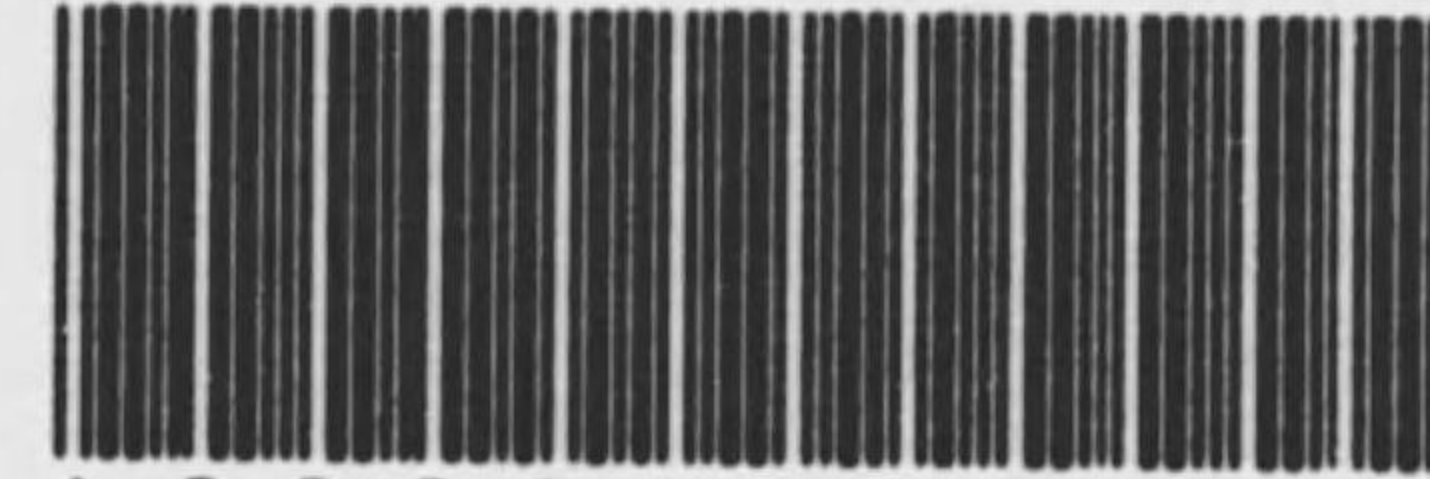


付出願書式・手續規程・海外殖民地警察官最近施行問題

全國巡査採用試験問題集と受験法

大明堂編輯部編



* 0008118000 *

0008118-000

特229-603

全国巡査採用試験問題集と受験法

大明堂編輯部・編

大明堂書店

昭和9

ABH

355


5

401

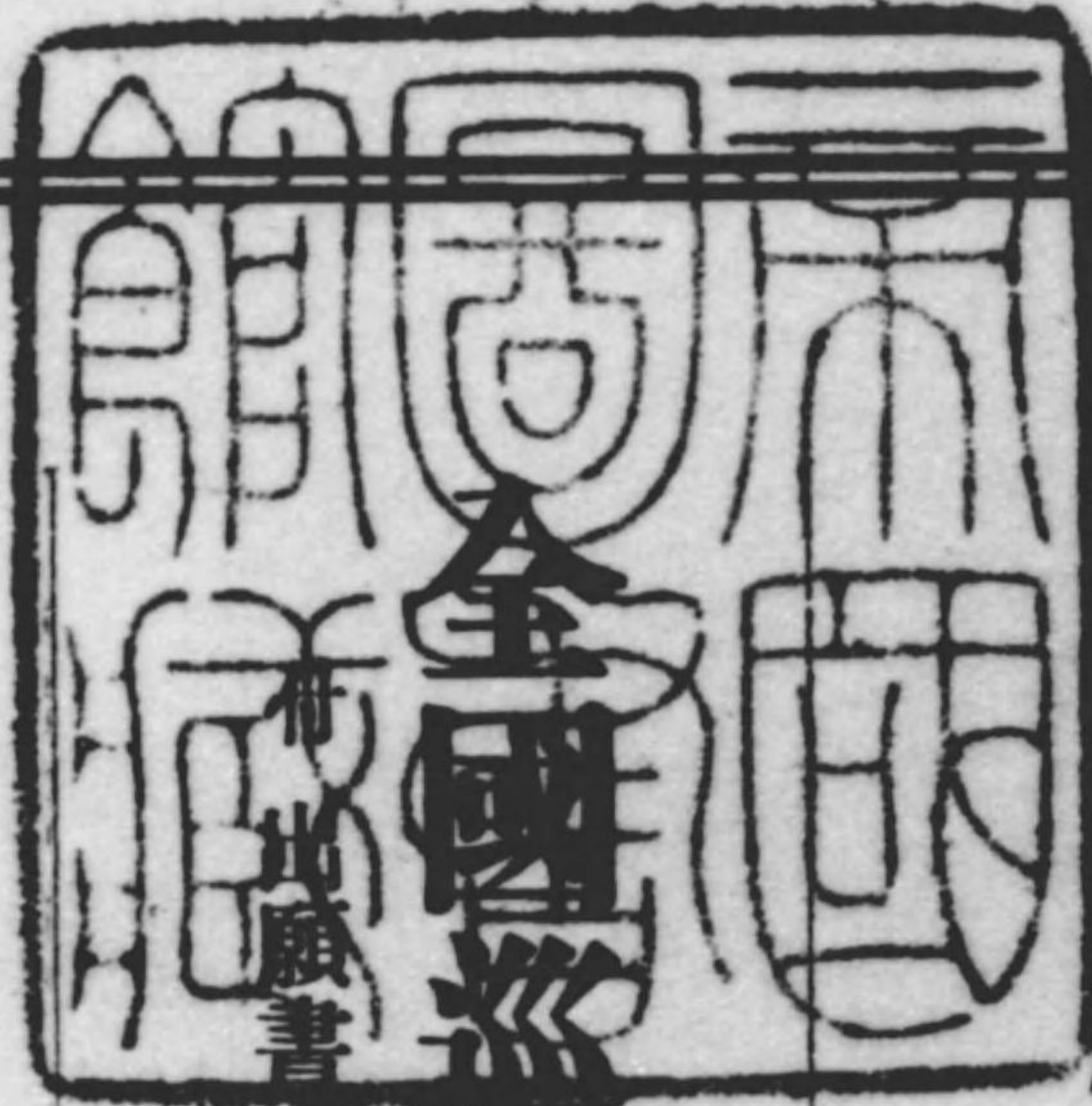
大明堂編輯部編

全國巡查
採用試驗
問題集
受驗法

付出願書式・手續規程・海外殖民地、警察官最近施行問題



特 229
603



大明堂編輯部編

全國巡査採用問題集と受験法

此處書式・手續規程・海外殖民地・警察官最近施行問題

東京 大明堂發行



序

近時の深刻なる就職難を突破して、實社會に第一步を踏み出さんとする有爲なる青年諸君にとつて先づ最も注意を要することは、目前の利害に拘泥することなく、自己に適する職業を選び只管邁進すること之れである。世上往々、自己の境遇、健康、個性、天稟を無視して、目前の安全有利なる方面にのみ奔るもの多き時、自己の欲し、社會の要求する天職に向ふことは、將來その進路を中途に變ずる必要なく、失業轉職の憂目を見ざる點に於て、出發點より已に成功してゐるものである。

今や文化は駭々乎として一日も止まるなく、生存競争は益々激甚を加へ、生活職業戦線には失業、轉職、馘首の暴風が吹き荒びつゝある。かゝる社會狀勢裡に於て、自己將來の職業を選定することは、決して容易な事ではない。固より職業には貴賤の別なしと雖も、社會の安寧秩序を保持し、民衆の生活を保護する警察官を自己の天職とすべく希望せられたる諸君の初志は、當に今日の社會に於て男子として最も適切なる職業を選択されたるものと云ふべきである。寔に、警察官は國家の保安、民衆の保護を標榜せる公職にして、男性好適の職業たるのみならず、その待遇に於て、その立身榮達の前途の有望なる點に於て、自らの力によつて自からの運命を開拓せんと努むる百折不撓千挫不屈

勇往邁進の意氣ある青年のつて以て矜りとするに足る職務である。

然るに近來巡查志願者の激増に伴ひ、採用試験合格の益々至難となるや、受験競争の激甚なるに虞れて、折角の素志を中途に放棄せんとする青年も亦尠からざる由を聞く。之れ眞なりとせば、邦家人材登庸の上に、甚だ悲しむべき現象ならずや。編者夙に之れを憂へ茲に本書を編んで、合格への捷路に通ずる最も賢明なる方法を普く受験者諸君に示さんとする次第である。凡そ試験には試験夫々のコツあり、このコツを知る事こそ受験準備の要諦である。されば本書には、受験出願手引、受験準備方法、最近合格者の受験實際手記、合格の秘訣、試験規則、最近施行問題集等を輯録して、最近の巡查採用試験傾向に順應する準備の完成に資し、一讀必ず合格の自信を得しむべく、萬遺漏なきを期したつもりである。

幸にして、人民保護の榮職たる警察官に一生を捧げんと志す諸君の一顧を得て、目的を貫徹せられ、合格の歡喜を招來せらるゝの一助ともならば、編者の光榮之れに過ぐるものはないのである。

昭和九年五月

大明堂編集部識

(2)

全國各府縣殖民地巡查採用試験問題集と受験法 目次

第一編 受験法の部……………(1)

一 巡查採用試験受験準備案内……………(二)
一 警察官の有望性と種類……………(二)
二 巡查採用試験の規則と内容……………(三)
三 巡查志願者資格受験手續の概要……………(六)
四 全國巡查採用試験期日一覽……………(一〇)
五 巡查志願者の心得と準備注意……………(三)
六 巡查採用試験準備法指導……………(六)
七 巡查採用試験受験者心得……………(二五)
八 滿洲巡查採用試験の準備法……………(二七)
九 巡查採用試験受験合格實記……………(三)
◇警視廳警察練習所受験合格實記……………(三)
◇朝鮮巡查採用試験準備合格實記……………(五)

(1)

◇巡查採用試験受験合格體驗記……………(三九)

◇警視廳巡查採用試験合格實記……………(四〇)

十 内地警察練習所の生活と待遇……………(四一)

十一 臺灣警察練習所の生活と待遇……………(四二)

十二 巡查の待遇と合格後の立身法……………(四三)

二 巡查採用試験規則全集……………(四四)

一 警視廳巡查志願者規則要覽……………(四五)

二 大阪府巡查志願者規則要覽……………(四六)

三 京都府巡查志願者規則心得……………(四七)

四 北海道應巡查志願者規則便覽……………(四八)

五 臺灣總督府巡查志願者心得……………(四九)

六 朝鮮總督府巡查志願者便覽……………(五〇)

七 樺太應巡查志願者心得規則……………(五一)

八 關東應巡查志願者心得規則……………(五二)

九 神奈川縣巡查志願者受験案内……………(五三)

第二編 試験問題集の部……………(一)

一 警視廳巡查採用試験問題……………(二)

二 内地各府縣道應巡查採用試験問題……………(三)

◇愛知縣 ◇岐阜縣 ◇兵庫縣 ◇千葉縣 ◇京都府 ◇栃木縣 ◇奈良縣

◇埼玉縣 ◇大阪府 ◇北海道廳 ◇岡山縣 ◇神奈川縣 ◇福岡縣

◇新潟縣 ◇秋田縣 ◇大分縣 ◇高知縣 ◇福井縣 ◇香川縣 ◇長野縣

◇山梨縣 ◇和歌山縣 ◇三重縣 ◇山口縣 ◇愛媛縣 ◇長崎縣

◇宮城縣 ◇鹿兒島縣 ◇群馬縣 ◇茨城縣 ◇沖繩縣 ◇青森縣 ◇富山縣

◇静岡縣 ◇石川縣 ◇滋賀縣 ◇鳥取縣 ◇島根縣 ◇福島縣 ◇山形縣

◇廣島縣 ◇佐賀縣 ◇宮崎縣 ◇徳島縣 ◇岩手縣 ◇熊本縣

三 朝鮮總督府巡查採用試験問題……………(一六)

四 臺灣總督府巡查採用試験問題……………(一七)

五 樺太應巡查採用試験問題……………(一八)

六 關東應滿洲巡查採用試験問題……………(一九)

七 外務省巡查採用試験問題……………(二〇)

第一編

受驗法

(一) 巡查採用試驗受驗準備案內

(二) 全國巡查採用試驗規則全集

全國各府縣殖民地 巡查採用試験問題集と受験法

(一) 巡查採用試験受験準備案内

一 警察官の有望性と種類

警察官は社會の安寧秩序を保持し、國民大多數をして安心してその業務に服せしめる國家保安、民衆福利を標榜せる公職である。然るに従來は他の官吏に比し待遇上に缺けるところがあつたが、近來は一般社會の輿論に従ひ待遇上に大なる改善が行はれて來た。今や、社會的に其の任務の重大さを認識され、その待遇に於ても斯くの如く改善され、立身向上の路又豁然として拓かれて來た。今や、何れの方面より見ても巡查の前途は益々洋々たるものである。

而して警察官巡查は小學校卒業程度の學力を以て官界に身を投じ、將來の榮達を期せんとするものにとつては、殊に恰好なる職業である。即ち國家から生活を保障され、採用と共に直ちに判任官を以て待遇され、且つ特別任用令の優遇を享けて順次累進して高等官に登用される途も開かれてゐる。現に巡查から出發して特別任用によつて昇進した多數の高等官もあり、又年々この職に従事し乍ら、高等試験行政科司法科等に合格して行政官、判檢事、辯護士等になるものが多數に擧つてゐる。而も警官は全國各府縣及び殖民地に於て絶えず募集してゐるし、外務省、宮内省皇宮警察部等に於ても時々之が募集をするために、受験就職の機会が多い。將に最も有望なる青年の立身出世の登龍門と謂ふべきである。

そして試験に合格して採用されるれば直ちに官費講習所に入り、月額三十圓内外の給與を受けつつ僅に三四月の教習により一人前の警察官として世に出られるのである。實に無學資、最短期の立身法であつて、青雲の希望に燃えるもの、辿るべき現代に於ける最有望の立身コースと言ふも過言ではなからう。一口に巡查といつてもその種類は極めて多いから次の如く大別して掲げて見よう。

皇宮警手……………内地巡查
警視廳及道府縣巡查……………海外巡查
外務省巡查……………海外巡查
朝鮮總督府巡查
臺灣總督府巡查
樺太廳巡查……………殖民地巡查
南洋廳巡查
關東廳滿洲巡查

育を受けたる志願者の増加するに至れるは、待遇の向上と生活の安定に因るは勿論であるが、更に警察官の強大なる趣味の深遠なるに依るものである。近代の世相は憂國の士を要求することが切である。忠君愛國の精神に富み將來の榮達を欲する青年諸彦は振つて巡查を志願せられよ。

二 巡查採用試験の規則と内容

巡查採用に關しては「巡查採用規則」といふものが設けられ、これによつて萬事志願者の資格、試験科目が定められてゐる。次に掲げるのは内地の巡查採用規則である。其の他各殖民地等にも採用規則があ

るが、大體は内地のと同様のものである。之は後章に掲げて參考に供することにする。

◇ 巡査採用規則

第一條 巡査は試験の上採用すべき者とす。但し左に記載したる者は此の限りにあらず。

一、曾て判任官以上の職を奉じたる者及文官任用令に依り判任文官たるの資格を有する者。

二、巡査精勤證書を有する者。

三、曾て巡査の職を奉じ退職後滿五年を経過せざる者

四、陸軍兵卒にして現役滿期となり又は戰時召集を解除せられし下士適任證書を有する者。

第二條 巡査志願者は品行方正年齢二十年以上三十年未滿にして徴兵に相當し且つ左の諸號に牴觸せざる者たるべし。但し曾て巡査の職を奉じたる者にして年齢三十五年未滿なるときは巡査志願者たることを得。

一、禁錮以上の刑に處せられたる者但し所犯情狀の酌量すべき者にして滿期後三年を経過し改悛の狀著し

と認めらるるときは此限りに在らず。

二、賭博犯處分規則に依り懲罰に處せられたる者。

三、巡査懲罰令又は文官懲戒令に依り退職せられ若くは故なく巡査を辭職し二年を経過せざる者。

四、身分不相應の負債ある者又は家資分散者たるの宣告を受け未だ復権を得ざる者又は従前身代限の處分を受け未だ辨償義務を終へざる者。

五、酒癖ある者又は暴行の癖ある者。

第三條 巡査體格の検査は左の諸號に適合する者を以て合格とす。

一、體質善良なる者即ち左に記載する等の缺所なき者

四肢完具せざる者但執筆把握に差支ざる指の萎小彎

屈強直等の類は此限りにあらず。

胸腔機關及腹内臟器若くは皮膚病較著の疾病ある者

但較著の疾病にあらざるも全身諸機關の機能減衰の

者亦同じ。

服裝又は運動に不便なる者。

贅性的畸形等容貌醜惡なる者。

二、身幹五尺一寸以上にして胸圍約身長の半に等しき者。

三、兩眼共視力三分の二にして辨色力完全の者。

四、聽力六尺の距離に於て低語を聽識し得る者。

五、言語應答明瞭にして充分の發聲に堪へる者。

六、精神完全なる者即ち精神病及神經病(憂鬱癲狂癡默及舞踊病癲癇等の病)なき者。

第四條 巡査技藝の試験は左の諸號に適合する者を以て合格とす。

一、(削除)

二、本邦歴史及地理の大略に通ずる者。

三、假名交りの論文又普通往復文を作り得る者。

四、算術加減乗除を爲し得る者。

五、普通に楷書又は行書を書き得る者。

第五條 巡査の試験は警部二名以上立合の上警察消防練習所長又は巡査教習所長之を施行すべし。但し止むを得ざる場合に於ては特に試験官を指定し立合官なくして施行することを得。

第六條 試験の上巡査に採用すべしと定りたる者は警視廳に於ては警務部長、北海道廳及府縣に於ては警察部長親く左の諸件を宣告し誓書を徴したる上採用す可し

一、巡査たる者は官吏服務規律を恪守すべきは言を俟たず常に上官の命令を遵守し勤務中は勿論勤務に服せざるときと雖も猥りに政治の是非得失を論評するが如きこと決してあるまじき事。

一、巡査たる者は常に人民の保護者たることを記憶し之に對して丁寧親切を旨とし而も之と相狎昵するが如きことなく職務上に於て負擔する百般の責務は最も厳正忠實に之を踐行すべき事。

一、巡査たる者は一旦奉職の上は他念なく職務に従事し五箇年未滿にして一身上の事故を以て辭職するが如きこと決してあるまじき事。

一、巡査たる者は自身は勿論家族に至る迄専ら品行を正しくし警察官吏たり又は其家族たる體面を汚損するが如き所業決してあるまじき事。

第七條 巡査たるべき者より呈せしむべき誓文左の如し但し前條各官の面前に於て本人をして自書捺印せしむ可し。

誓文	某儀
今般何(廳府縣)巡査志願仕候ニ付御採用ヲ被ルニ於テ	
ハ官吏服務規律ヲ恪守仕ルベキハ勿論人民ニ對シテハ	
丁寧親切ニ職務ヲ執行シ且ツ總テノ法律命令ヲ遵守シ	
職任上ノ責務ハ嚴正忠實ニ踐行仕ルベク又奉職五	
箇年ニ滿タズシテ自身ノ故ヲ以テ自ラ職務御免相成候	
様ノ議決シテ無之且ツ自身ハ勿論家族ニ至ル迄品行方	
正ニ相持テ警察官吏タリ又其ノ家族タル體面ヲ汚損致	
シ候様ノ所業決して仕リマジク依テ誓文如件	
年月日	府縣國郡市町村番地
	何
	某實印

以上の規則によつて試験を行ふのであるが、其の受験願書と履歴書の書き方試験方法等は、各府縣並に殖民地の規則によつて異つてゐるから、これは夫々受験を志望する地の教習所なり練習所なりの規則によつてそのまゝを書いて出せばよい。内地、殖民地の規則は後章に少しく掲げてをくが、無いところは直接に申込んで其の府縣の規則によらねたい。

三 巡查志願者の資格、受験手續の概要

巡查の志願者は、先づ試験當日試験場に出頭して、願書、履歴書を差出すので、この書類に間違ひがなければ、愈々採用試験を受けるのである。採用試験は學科試験と體格検査と口述試験に分れてゐる。願書、履歴書、(外に寫眞の必要なところもある)は試験施行の道府縣、殖民地等により夫々書式が異つてゐるから、先にも述べたやうに先づ試験を受ける所の規則書をとりによせて之によつて書くのがよい。履歴書、願書は、用紙は美濃紙又は半紙で、之に筆を以つて書くのがよい。

願書及履歴書の書式其他受験に必要な書類等は、各府縣及殖民地によつて多少異つてゐるが、これは各志望の府縣警察練習所に志願者心得要覽等の規則書が印刷されてゐて、それに書き方が示してあるから、それによつて書類を作成して差出せばよいのである。この志願者心得なり要覽なりは二錢切手を封入して各府縣警察練習所宛に申込み送つてくれる。神奈川縣ならば「神奈川縣警察練習所御中」といふ宛名で出せばよい。

内地重要縣及朝鮮臺灣等五六ヶ所の規則心得を次項に掲載してゐるからそれを参照されたい。其他は各自で志望の府縣に申込むがよい。

一、巡查志願者の資格 巡查志願者は品行方正年齢二十歳以上三十歳未満迄にして、徴兵検査を終へて現役に関係無く、身長一・五八米(五尺二寸一分四厘)以上兩眼共視力三分ノ二以上、體質健全なる者に於て左の各號に低觸せざるものたる事。

- 一、禁錮以上の刑に處せられ若は賭博罪に依り刑罰に處せられたるもの
- 二、巡查懲罰令若くは文官懲戒令に依り官職を免ぜられ二箇年を経過せざる者
- 三、身分不相應の負債ある者又は破産の宣告を受け未だ復權せざるもの
- 四、酒癖又は暴行の癖あるもの

右に掲ぐるもの及び規定の體格に不足あるものは絶対に採用しない。

二、志願の手續と採用試験 志願手續は至つて簡單にして規定の様式に依つて志願書並に履歴書を認め筆記用具筆墨ペンを携行、午前九時迄に試験場に出頭すればよい用紙は支給さる。

之が一件書類作成上注意すべきは、必ず自筆で毛筆を使用する事。此の書き振りに依つて其の人の氣質、眞面目、不眞面、禮儀の不備の窺はれる事故、試験官に對する第一の印象は多大にして、其の如何に依つて、學力は忽ち見抜かれてしまふから、必ず規定に従つて、楷書で文字は下手でも叮嚀に記載することが肝要である。

4、試験程度 高等小學校卒業程度で、國語(書取、解譯を含む)作文・算術・地理・歴史の五科目である。府縣により歴史は省略されてゐる所もある(然し實際の試験程度は稍々高い様です)

5、受験準備 各府縣とも同じであるが學術試験は一科目毎に施行直に採點、不合格者を落伍せしめ(一科目十點滿點の二分の一以上は合格とす)次の試験を施行する方針を取つてゐる故、受験者は次の準備法を一讀全科目に互つて必勝を期せられたい。

先づ第一に力を注がねばならぬのは算術で、問題の少い割に得點が多い科目故、一題の不解は相當の打撃である故主要視されて居る分數竝に加減乗除の四則を良く理解し出來得る限り、多くの問題に當つて見る事。次に作文ですが之は假名交りの論文に往復文(候文)の二題が出題される。此の作文は最も必要とし、之に依つて其の人格個性を表示するものなれば全力を盡す事。之は常に多讀多作が最も良く新聞紙の社説等に眼を通す事。國語は先づ單語の解譯から文全體を譯すさうして文の大意を掴む事、最も故事、熟語を暗記する必要がある。書取は日常用ひる文字や毎日新聞紙上に出る新しい漢字社説論文等を覺える事。特に書取は口述筆記である故、相當早く書く練習も是非やらねばなりません。地理は大意に通ずる程度で結構である。

三、採用試験受験の實際 愈々學科の準備が出來たら受験の前日はよく安眠し、試験当日は志願書其の他携帯すべき物品を忘れぬやうにして、試験開始の時刻より一時間位早目に出頭し、頭を休め試験場になれる事は大變効果ある大切な事と思はれる。

受験の服装は特に堅實質朴である事は、試験官に一見思想堅實なりと云ふ好印象を與へる有利な事であると思ふ。

受験者は、受験者の多數なることや風彩の堂々たる紳士連に驚くな。沈着にして大膽に、問題は細心に落度なく努めなくてはならぬ。

筆記試験の要訣としては問題を誤解してはならぬ。特に口述筆記の書取に於ては發音を聞き違へない事が大切。熟語の解譯は良く意義の要點を掴む事。算術は式及答以外計算等は書かぬ事。計算用紙を所持せぬ場合は裏面にやれば良い。地理は長々と書き續けずに簡潔に箇條書きにするが良い。作文は極めて短い時間に二題も出題される故草稿等を綴る餘裕等は更に無い故よく腹案を立て一舉に書くが良い。

須らく答案用紙は文字を叮嚀に文章は平易に美しく記載する事。文字の不明瞭や文章の難解は短い時間に多數の答案を採點する試験官に不利なる事は當然である。

一、口述試験 學術試験を終ると愈々最後の運命を決する難關だ試問は主として一、受験者の族稱住所氏名。二、從來の職業及び其の經歷。三、兵役關係。四、志願の動機。五、將來の希望。六、時事問題等を聞かれる。此の試問は主として人物本位の試験で、言語動作態度思想の健否常識の有無に就いて適任の可否を主眼とするものである故、志願者は茲に留意して應試し男らしく活潑に受験せられたい。

二、身許調査 體格検査竝に學術試験に合格すると愈々最終の身許調査に掛るのですが、之に要する日數は早い者で一ヶ月、遅い者になると三ヶ月位かゝります。之は志願者の操行に就いて所轄警察署で内密に詳細嚴重に調査され、可否選任を決するのです。然し前述の志願者資格に缺けて居ない限り採用は九分迄大丈夫である。

三、合格後の待遇向上法 採用通知の一片の端書を受取ると警察練習所へ入所を命ぜられ四ヶ月間の教習を受けます。教習中は軍隊生活と同様本所の規定に基いて嚴格に行はれる故、多少の苦痛もあります。此の期間が凡ゆる將來の基礎たる試練場で卒業試験の生活が將來の立身に影響致します故、教習間は内務に學科に實科に全力を盡して努力しなければなりません。教習中は月額二十四圓の手當と被服料二圓五十錢を支給され、食費其他雜費を支辨しても餘裕がある故少しの小使錢も必要である。

四、教習後 愈々四ヶ月間の教習が終りますと、府縣下各警察署に配置されて之より一人前の巡查として諸勤務に服するのである。

五、巡查の待遇 巡查は判任官を以て待遇されます。初任給四十二圓以上七十圓迄支給され、此の外被服料として月額二圓五十錢を支給される外、通常手當として三圓以上七圓以内を補助され(勤務地に依り

差異あり) 又特別手當として左の特種技能を有する者に支給されます。會計四圓以内武術五圓以内刑事二十圓以内馬術三圓以内武術三圓以上十圓以内語學速記十圓以内であるから、かれこれ初任級五十五圓位は確實の収入がある。又此の外に

一、加俸として イ、勤務五年以上にして職務に勉勵品行方正にして表彰せられたる者には月額十圓以内を ロ、警察上功勞拔群にして功勞記章を附與せられたるものには、月額二十圓以内を支給される特典もあり、合格採用後の待遇良く、生活を安定されたる高尚なる男性的職業は、第一に巡査を置いて他に無い。

ハ、**向上の進路** 故に巡査程立身昇進の出来る登龍門は他に無い。實に勤勉力行する者にとりては警察界は最上の榮達の進路である。

巡査拜命後二ヶ年以上にして成績優秀なる者は署長の推薦で警部、警部補考試試驗(任用試験の事)を受験する事が出来る。此の試験に合格すると部長警部補警部と、どん／＼昇進する事が出来ますが、判任文官の資格を有する者又は普文合格者は右試験合格者と同様に取扱はれ、右資格なき者の爲めに巡査登庸試験なるものを施行して居る。之に合格すると考試々験の資格が附くわけである。

どの道をとつても努力次第で短年月に榮進が出来る。以上述べた如く無學歷のプロ獨學生唯一の門戸は此の一途あるのみ。將來警察官として榮達を期せんとする吾が親愛なる青年諸彦よ、奮闘努力は最後の勝利である努力は光輝ある實を結ぶ。不撓不屈の精神は我が獨學者の座右の銘でなければならぬ。

四 全國巡査採用試験期日一覽

一、**試験期日** 警視廳及内地各道府縣、朝鮮、臺灣、滿洲、樺太、外務省等の巡査採用試験期日の内判

明せるものを示せば左の如くである。受験者は豫め受験前に「受験心得書」を請求して萬遺漏なきを期せられたい。規則等は最寄りの警察署にて問合はせるもよい。

二、試験期日一覽 (豫定左の如し)

府縣名	試験期日	奈良縣	每月五日、十五日、二十五日
警視廳	毎月一日、十一日、二十一日	群馬縣	年三回凡ソ四ヶ月毎
神奈川縣	毎月第二火曜日	三重縣	月一回
京都府	毎月五日、十五日、二十五日	臺灣	臺灣ニ於テハ毎月第二金曜日内地ニ於テハ年二三回
埼玉縣	毎月第一火曜日……(秩父警察署熊谷警察署)	千葉縣	毎月第三水曜日
埼玉縣	毎月第二火曜日……(本庄警察署小川警察署)	香川縣	毎月二十日
埼玉縣	毎月第三火曜日……(川越警察署忍警察署)	岡山縣	毎月十日
埼玉縣	毎月第四火曜日……(越ヶ谷警察署久喜警察署)	新潟縣	毎月十日
静岡縣	毎週月曜日……(警察官教習所埼玉縣廳内)	兵庫縣	毎週火曜日
愛知縣	毎週月曜日	大阪府	毎月五日、十五日
福岡縣	(一) 毎月一日、十一日、二十一日警察練習所	栃木縣	毎月五日、二十日
福岡縣	(二) 毎月七日小倉、直方、久留米警察署	島根縣	毎月一日、十五日
福岡縣	(三) 毎月二十日大牟田、若松、八屋警察署	富山縣	九月初旬
朝鮮總督府	鮮内毎月第二日曜日内地ハ四ヶ月毎ニ期日	岩手縣	年三同期日未確定
山口縣	毎年三月七月十一月各月一日	青森縣	四月九日
	ハ新聞ニ發表	茨城縣	七月中旬

秋田縣	六月末
長野縣	四月十五日(本年度)
和歌山縣	毎年三月、七月、十一月末ノ三回
廣島縣	毎月五日
長崎縣	年三回
大分縣	年三回期日ハ新聞ニ發表ス
宮城縣	縣下各警察署ニ廣告ス
佐賀縣	未確定
北海道	未確定
熊本縣	期日ハ新聞ニ發表
石川縣	期日ハ新聞ニ發表
滋賀縣	直接警察官署又ハ巡查教習所ニ照會ヲ乞フ
福島縣	同

福井縣	同
鳥取縣	同
徳島縣	同
宮崎縣	同
鹿兒島縣	同
沖繩縣	同
岐阜縣	未確定
山形縣	未確定
山梨縣	新聞ニ廣告ス

外務省の巡查は、直接官報などに廣告して募集するか
ら志願者はあらかじめ、切手を封入して外務省人事課
に申込んでをけばよい。

五 巡查志願者の心得と準備注意

一、巡查を志願せんとする前に 巡查を希望する者は第一に學科試験を受験する前に先づ、自己の體格は果して巡查に適任なるや否やといふ事に注意すべきである。

(イ)體格の適否 學力試験の失敗は努力によつて目的を達する事を得るも、生來の體格の不良な者は如何にしても目的達成は困難であります。學科に優秀の成績を以てパスして、體格に於て不合格となり失望

落膽する多くの青年を見る時衷心同情に耐へないものがあります。之等も最初に於て適否の判定を誤つたから斯の如き悲運に遭遇するに至るのであると思ひます。故に志望の最初に於て良く此の點に注意しなければならぬと考へるのである。然らば如何なる體格が合格するかと言へば、先づ總體から言へば徵兵検査の際に甲種を以て合格した者、之が先づ一番完全な體格であり、次には第一乙種であつて、之以下は全然見込がない。第一乙種でも近來の志願者の體格から言へば餘り安心は出来ぬと思はれる。内地巡查の外第一乙種は先づ不可能だらうと信じます。殖民地は殊に體格が嚴重で甲種の外採用しない現況だと聞いておます。右の中でも身長五尺三寸以上で、胸圍身長の半に等しく、聽力六尺の距離に於て低語を認識し得ること、視力兩眼共三分の二以上にして辨色力完全なること、容貌體勢醜惡ならざる事が必要であつて、之に該當せぬ時は不合格となる、近來志願者激増して及落は大半體格で決せられるといふ事であるから一考すべきであらう。

(ロ)身分上の要件 身分上の要件としては年齢滿三十歳以下二十年以上である事が必要で、徵兵検査未済の者は不可で、補充兵の者の服役の初年は志願しても採用されません。又禁錮以上の刑に處せられて前科ある者、賭博犯を以て懲罰せられたる者等は絶対に採用されないものである。

二、身元調査に就て 志願者が受験して學科試験若くは體格検査共に、規定の得點を以て合格すれば、又はする見込があると、其の官廳から、自己即ち志願者の在住する地の(戶籍のある土地)警察署に詳細調査記入すべき身元調査表が送達せられて、町ならば受持巡查が村落ならば駐在所巡查が之を調査するのであります。故に志願者は品行方正で先づ素行など不正であつてはならない、學力程度、家族の關係志願者の特質、志願者と世評、宗教等に詳細に亘つて調査されるのでありますから履歷書に虚偽の事實

を記入したりすると立所に暴露してしまふ。志願せんとする者は駐在所なり受持の巡查と反目して居ては大なる不利益である故、志願者は此の點注意すべき所であると信じます。此の身元調査が悪く申告されるれば如何に學科試験に合格しても合格採用される事は絶対にないと信ぜられる。以上述べたのが志願せんとするに當つて必要な事項である。以上の各注意事項と對照して自己は總ての點に於て巡查に適任であると考へたならば、初めて志願書を提出して受験準備に取り掛らねばなりません。残るは學科試験に全力を傾注すべきであります。然しながら各自それぞれの目的を有してそれぞれの處に採用願を提出するのであります。近來殖民地行の志願者が非常に激増してゐる状態でありませぬけれども餘程強健なる體軀の所有者でない限り採用されませぬ。又假に運よく採用されても勤務地に於て病身となつて反つて理想の實現所か非常な不幸に一生を了らなければならぬ様になりますから、慎重に考慮して決定すべきである事を一言付け加へてをきます。殖民地に行かんとする者は嚴格なる訓練を受けた軍人が一番適當と考へられる。之より學科試験に就いて其の準備を述べようと思ふ。

三、學科試験準備に就いて 志願者は各自志願官廳の施行する學科目に就てそれぞれ準備すべきであります。近來巡查志願者の激増につれてインチキ準備書が數多く店頭に陳列される様になつた。志願者はつまらぬ参考書に依つて準備して不合格の不運を招かぬ様心掛けねばなりません。然らば如何なる参考書を選ぶべきかと言へば、先づ自己の受験せんとする官廳の過去の試験問題を多く集録してゐるもの、内容がそれに近いものを選びべきであります。例へて言ふならば、滿洲巡查を志願する者は、滿洲巡查専門の準備書によるのが一番安全であつて、内地は一般に共通であるけれ共、植民地は臺灣樺太朝鮮滿洲等其の科目は同じでも出題傾向を異にしてゐるのでありますから、よく書店に在る植民地も内地も共

通の準備書の如きは餘り感心しない。結果も良くないさうである。

施行される科目は、作文、算術、地理、歴史、國語の五科目で地方に依つて作文に習字を加へる處もある様です。試験される學力の程度は高等小學校卒業程度となつてゐるが、一概にはさうと言へない。算術などは實際の學力は尋常六年位の程度でせう。志願者の一番努力すべきは作文と國語ではないかと思ひます。答案を採點するに當つても作文が一番重視してゐる様です。作文と國語は先づ中學四年位の程度であります。作文は普通の手紙文と論文を書かなければならないから努力すべきは特に論文でないかと考へます。作文は参考書を別に求めて、議論文、記事文等詳細に亘つて研究して置く必要があります。國語は多く熟語の解釋であります。滿洲臺灣等は書取と速記をやりますから之等は殖民地の特色であります。志願者はかうした其の地方の試験の特色を考察して準備する事が極めて緊要ではなからうかと思ひます。其の他の地理歴史算術等の問題はそれぞれ問題集によつて勉強すれば大丈夫だと考へます。全科の準備法を述べるならば、作文は作文の参考書に依つて一番努力を傾けて多作推敲する事が最良の準備法であります。國語は過去の出題を理解しそれによつて大體の出題豫想をつけて勉強すればよい。地理歴史は如何なる書籍でもよいが問題集の準備解答で充分で長くやる準備なれば中學校の入試問題にて準備すればよいと思ひます。算術は普通の参考書で準備すればよろしい。大抵出た問題を見ればどんな程度のもが出るかが推測出来ると思ひます。作文以外は暗記に力めさへすれば良いが、作文のみは餘程研究する事が肝要である事をくれぐれも忘れてはなりません。準備書の購求に就ては、内地巡查ならば何處の書店でも求められますが、殖民地志願者は、特に殖民地巡查専用の準備書を必要とする關係から、朝鮮巡查志願者は朝鮮警察練習所に準備書の發行所を照會すれば直ちに通知してくれます。知つ

てゐましたが忘れて書けません。確かに朝鮮巡查専用の準備書を發行する所があります。樺太巡查は内地と變らない殖民地でも内地と同様の参考書に依つて準備すればよろしい。滿洲や關東廳巡查は東京に専門の参考書を出版してゐます。又本書發行所から「巡查受験養成講義」が發行されましたが、非常に有益な準備書でこれだけで合格する事は至難ではありません。内地植民地共に最適であります。臺灣巡查は關東廳の参考書と同じでよからうと思ひます。以上は學科試験に就て述べたのでありますが、最後に口頭試験に就て所見を述べて見たいと考へます。學科試験にパスし體格検査にパスしたる者に對し試験官は一々志願者に應問して口頭の試問をされる。是は要するに人物考査であつて、直接志願者を引見して其の人物を見られるのであつて、種々の試問をされるのであります。是は何處の採用試験でも同じであります。先づ質問せられるのは、巡查志願の動機である。志願者は常に考へて確固たる動機と決心を試験官の前で遺憾なく發表する事の出來得る様準備して置かねばならない。確固たる信念のない者は立派な責任が確實に果されない故採用されないのであります。次に思想問題政治問題等に對しては批判の出來得る様新聞紙を通じて準備してゐる事が必要で、之等は常識の豊富か否かに就て考査せられるのである。次は態度であつて常に試験官の前では敬禮動作を軍隊式に確實にし、將來巡查としても決して恥づかしからざる態度を示さなければならぬ。

六 巡查採用試験準備法指導

一、受験準備指導 苟しくも國家の干城たる軍人と共に、社會を守る警察官たらんと志す者は、堅き信念と強固なる意志と、強き責任觀念との持主であらねばならない。

一寸腰掛的に巡查でもやつて見ようか。といふ様な者ならば、受験せぬ方がよい。

堅き信念を持つて何處までも、警察官として公共の危害を豫防排除し、社會の安寧秩序を維持し、忠實に職務を遂行しようといふ、心の持主でなくてはならぬ。そして、その職務に興味を持つ人で無くてはならぬ。さうでなくては、立派なる警察官としての任務は全うせられないだらうと思ふ。

二、その任務は 軍人の戦場に於けると何等異なる處無く、直接國權行使の大任に當るものにして男子として、極めて愉快なる職務である。現に見よ、内地海外を問はず、警察官諸氏は各々其特殊技能を發揮して、孜々として職務を遂行されつゝあるではないか。

さて一度警察官として盡さうと決心したならば何うするか。先づちつと自分を見つめる。年齢は良いか？ 滿二十歳以上か又三十歳未滿か？ 現役に關係は無きか？ 身長一、五八米（五尺三寸）以上、體重五匁（約十三貫）以上、胸は身長半分以上有るか？ 眼も強度の近視や、色盲では無いのか？ 「わきが」や「痔疾」はないか？ 他に體に故障はないか？ 等を調べて、之で體格は大丈夫と自信がついたならば、自分の志願すべき府縣の警察練習所（又は教習所）へ、三錢切手を封入にて入所規則書を請求し、序に試験月日を探ねて置く。試験月日は各縣に依り異り、愛知縣の様に毎週月曜日毎にある所も、岐阜縣の様に四ヶ月に一度の處もあるからである。近所に巡查の方があれば尋ねたならばよい。

三、規則書が到着したならば 一通り目を通し、試験月日、試験開始時間、試験科目、携帶品（紙は特
に持参せよと書いてない限り向ふから貰へる、鉛筆は不可、萬年筆が良からう。書方のある所へは筆墨を用意すべきだ。筆は眞新らしいのよりも毛の切れて居ない使ひなれたものの方が良い。服装、等を調べ、願書及び履歷書を型式に従つて、自分で丁寧認める。字は上手に越した事は無いが、下手でも良

いから丁寧を書く事が肝腎。誠實が現れて居れば良い。書は心畫とも言ふ程で人物を推測されるから。その他戸籍抄本等も必要なれば成るべく早く取寄せて置く。

四、筆記試験の準備法

各縣に依つて科目が異なるから一概には言へぬが、大體讀方、書取、算術、地理、歴史、作文(論文及日用文)、時事問題應用で、他に書方のある所もある。次に参考書は、價格低廉にして内容充實し、速成的に効果を挙げ得られる、要領を得たものを選択しなければならぬ。この意味に於て余の使用せし、又、受験生諸君に薦むる所の参考書を挙げて見やう。

五、中心参考書

一、受験生社發行——巡查受験養成講義——全四冊——

昭和七年發行四ヶ月修了、速成科速時修了、最新の講義録

巡查志願者の必讀書。讀方、算術、地理、歴史、英語、新語、書取、作文、口述、社會學、行政法、警察法、刑法、刑事訴訟法、常識問題等、各府縣及海外殖民地の實際試験問題も掲げて、懇切に説いてある。海外内地共巡查志願者にはこの四冊にて充分である。他に講義録も、参考書も、絶對不要と、斷言してよい。他の講義録に比し内容正確で、斬新である。詳細はハガキで同社へ問合せれば内容見本を送つて呉れる。

二、文部省發行 高等小學地理書附圖(世界地圖)定價二十一錢

尋常小學地理書附圖(日本地圖)定價十八錢 東京市麴町區飯田町一丁目 國定教科書共同販賣

大きな問題。例へば、我國の貿易港十以上挙げよ、とか、東京より下關迄の鐵道線名及主なる驛名を挙げよ、とか。本州にて海に面して居ない國を挙げよ、とか。

小さい問題。例へば、日光、小樽、有明海、パシ―海峽。坂東太郎。に就き知る所を記せとかいふ問題等は、本で讀んだだけでは記憶に残りにくいものである。實際地圖の上を指で抑へて、憶へ込まなければいかぬ。中學校用のが有ればそれでも良い。無ければ安價なものであるから、近所の小學校の教科書を販賣する本屋で購入されたい。古本を買ふ場合は成るべく發行月日の最近なのが良い。

三、受験生社發行

受験生、月刊 定價三十錢。東京、大明堂發賣。

受験心理に新鮮なる刺戟を與へてくれる唯一のものである。毎號讀んで努力に鞭うつこと。

四、新聞 何處の發行のでも良いが、毎日の事情を知る爲に必ず讀むことである。特に時事問題に氣をつける事。新聞學問を提唱す。

六、補助参考書

原顯一著算術問題の解法。定價八十錢。西東社發行。

藤森良三氏著算術學び方考へ方と解き方。定價一圓三十錢。山海堂發行。

受験科目の内で皆が一番算術に困る様である。受験生社の「巡查受験養成講義」の内、算術の部で充分ではあるが、根柢から忘れてゐる人にはこの本を薦めする。中等學校受験準備用として定評あるものでとりつきが良い。

二、木俣曲水著

昭和實力書塾 定價四十一錢。東京市小石川區若荷谷、國華會代理部發行。

中等學校課外用として出たもの、内容は三體千字文、法帖三種及行成假名八首を収めたものである。試

験科目に書方のある所は準備する必要がある。この他中學校用の教科書ならば、上、中、下、三冊になつて種々發行されてゐる。成るべく大家の書いた癖のないものが良い。書方の稽古の時ばかりで無く、平素字を書く時、正しく、美しく、速く、書く様に練習して置くこと。

各参考書の定價は、今後多少違つて來るかも知れないから、一度問合せて見て購入されるが良いと思ふ。東京神田の大明堂代理部へ注文するのが最も便利だ。

中心参考書に依つて短期間に準備するには、

第一回、通讀「巡査受驗養成講義」を始めから終り迄、わかつても、わからぬでも一通り讀む。そして本の内容の概略を得る。

第二回、精讀「略と暗記出來る程度に各科目とも覚え込み、忘れ易い所は、カードか手帳に書き出して、何時、何處でも出して讀める様に、何時も持つて居て、隙を見つけては暗記に勉める。地理などは、附圖と對照したり、自分で地圖を書いて見たりして覺える。

第三回、整理「最初から徹底的に調べ、どんな問題が出ても出來る位までに準備する。「巡査受驗養成講義」四冊位の徹底的了解は、努力すれば誰にでも出來る。

第四回、應用「各縣の問題や例題を、時間を定めて、試験場のつもりで、やつて見て自信をつけること。

かくして「巡査受驗養成講義」四巻を充分覚え込むと共に、新聞及「受驗生」より時事問題や、最近試験問題等を読み出し、見逃がさず参考に資すること。

書方をやる人は隨時隙を見て毎日筆を持つこと。字數を澤山習ふよりも、字數は少くとも巧く書く様に練習すること。字の大きさは半紙に三字宛二行即ち六字か、又は四字宛三行即ち十二字位を主とし、

時々細字の練習もやつた方が良いと思ふ。

七、一週り準備が出来て 試験期日迄に尙餘裕があれば、反復練習する事は勿論の事である。

これにて良い。小學校卒業の人で一日二時間宛もやれば、早い人は二ヶ月、遅くとも四ヶ月位で、充分準備が出來る筈である。六回も七回も受けて學科の通らぬ人は準備の方法が悪いのか、努力の足りない人である。又試験日が近づいた、どれ今度も亦受けて見ようか。なんといふ氣で、二三日の準備で受驗する様な人は、何度受けたとて駄目である。要は其人の努力の繼續だ。寝ても起きて、受驗の事を忘れぬ位であつて欲しい。必ず合格して見せるといふ鐵の様な、意志を持つて、決死的奮闘をすることである。

八、一寸附言して置くが 二十歳未満の方は、滿二十歳に成らなければ受驗する事が出來ないから、受驗年齢に達する迄の間に、普通文官試験を受けて、免狀をとつて置くと、警察へ入つてから昇進の道も早く開け、何かにつけて有利である。これの参考書は、日本通信大學法制學會の普通文官養成講義録が一番良い。

九、練習所入所中は 全部寄宿舎に收容され、月手當は、各縣にて異なるが、大概二十五圓乃至三十圓程支給されるので、それにて食費を支拂つても未だ餘裕があり、卒業後は内地では、一躍四十圓内外の本俸と、他に月手當及被服費、特殊技能を有する者には特別手當三年以上の勤續者には加俸。又海外殖民地では、初任給が六十圓位の外に手當がある等、本俸以外の収入が澤山あつて、下手な大學卒業のルンペン學士より生活は安定であり、手腕と勤勉の如何に依つて、巡査部長より、警部補、警部に進んで高等官たる警視にまでなれ、退職すれば、恩給法により恩給を支給される等、獨學苦學者の官界登龍門で

ある。

十、さうであるから 最近の受験者は半数以上中等学校の卒業者で中には大學卒業の學士さんも交つてゐる。而して、採用人員は定まつてゐる。眞面目な小學校卒業の人がパスするのに、中等學校卒業生がハネられたり、大學卒業生がハネられたりする。其人等は體格が悪いのか、學科でハネられたなれば、試験を馬鹿にしてかゝつて居るのではないだらうか。何だ巡査の試験位など、いふ考へで行くと、思はぬ失敗をする。それに「判任文官の有資格者？ 中學卒業程度の者、下士又は下士適任證書を有する者等は試験科目の一部、又は全部を省略することあるべし」と條文にはあるけれ共、近頃は省略する所は無様である。志願者は、大學卒業者であらうと、陸海軍の將校であらうと、學校の先生であらうと、皆採用試験を受けて一巡査を振出しに自己の手腕一つで、順次昇進して行くのである。

十一、それに受験生の素質向上に伴つて 試験問題も大變向上して居る。岐阜縣等では、學科試験は中學程度としてある。中學程度の試験を、中等學校卒業生に限らず、小學校卒業程度の者に受験さすのは何を意味するであらうか。蓋し、廣く人材を登庸して、優秀なる警察官を得んとする趣意に他ならないだらうと思ふ。中等學校卒業程度の人の一層自重せねばならぬ所であると共に、それら學校卒業生を向ふに廻して戦ふ小學校卒業程度の者の快絶とする處である。

十二、次に體格検査につきては 體格の均正がとれて居れば良いとのことで、身長、胸圍、體重、眼等前述の通りである。花柳病は勿論駄目だが、眼疾や、「わきが」にも餘程注意しなければならぬ。軍隊へ行つて來た人等は、一〇〇パーセント請合と思ふ。學科が出來ても體格が悪くては、警察官として働きに支障を來す様になるから、先づ身體を丈夫にして置いて受験しなければならぬ。

十三、口述試験は 試験官の前へ受験者一人宛行つて、問に答へるのである。燕尾服も仙臺平の袴もいらぬから、華美に流れたり、だらしない服装をせず、質素で良いからキチンとして、着物の人は袴があれば穿き、洋服の人なれば、汚れて居ないカラーをして、ボタンをキツチリと着けて行き、尋ねられた事は軍隊式に、明快に答へ動作を活潑にして試験官に好感を與へる様にした。十四、合格したらば 世の人の師表となり、先頭に立つて活躍すべく今からの準備が必要である。精神の修養に、人格の陶冶に盡しそして一般社會民衆の内一部の、未だに警察官を充分了解せざる者の爲めに明るい日の光を見せてやるべきであると思ふ。

十五、口述試験の實際 左に實際受験者の口頭試問受験記を示して参考に供しよう。

千葉縣巡査口頭試問の實際 B H 君

口頭試問 愈々僕の番だ。警部補と部長が控へてゐる。

△「君の住所は」

△「酒を呑むか」

○「呑みません」

△「呑むだらう五合位」

○「無理に呑んだら二合位呑めるかも知れません」

△「頭の毛が長いね、どんな理由だ」

「ハイ別に理由もないが、髪の毛長い人を見ると好感を持つから」

△「社會思潮といふ譯だね」

「親の許しは、職業は」

○「得てきました、農業」

「妻子は有るか」

「ありません」

「教員の免許状を持つてゐるな。どうして貰つた」

「檢定試験にて」

「エロ、グロとは」「ナンセンスとは」「強盜が及物を持つて入つたらどうする」等可成り質問される。

「よろしい」の聲を聞いて所長室へ行く。禮をして腰

掛け對座する。

「お前はこの前でやつた、二度目だな」

「ハイ××警察署にてやりました」

「五尺二寸一分、背が少し足らんぞ。一分なんてなんだ」

「ハイ醫師の診断書です」

「ア、さうか、よろしい」六時半だ。外は眞暗、僕の後に未だ四五人待つてゐた。

兵庫縣巡查口頭試問の實際 拳堂君

口頭試問 約十分餘

- (一) 何で警官を志望するか
- (二) 軍隊へ行つたか、初年兵教育はやつたことがあるか。
- (三) 軍人精神五箇條を言へ

如何に常識が必要だかは之れに依つて一目瞭然たるものであらう。

特に兵庫縣で感ずるのは常識の必要である。試験官は常識第一主義ではなからうかとさへ思はれる程だ。警視廳に於ては口頭試験は純然たる態度の試験と思はれたが、此處では常識の試験である。學科體格の合格者にのみ課される事はどちらも變りない。日々の新聞を見てゐない者は致命的な傷をもつて戰場に向ふやうなものだ。

(四) 關東軍司令官の名

(五) 派遣軍司令官の名

(六) 滿洲新國家の名、その廣さ、人口、その四省の名、その首都、その君主の名

(七) アメリカ大統領の名

(八) ムツソリニはどこの人か

(九) 小學校は何番だつたか。

因に、他の人へ課された口頭試問を一二書いて見ると、

(一) 金解禁とは何か

(二) 臣節問題とは何か

(三) 岡山縣の郡名

(四) 兵庫縣の郡名 等である。

以上を以て凡そどんな事を訊かれ、どう答へるかといふことは判つたと思ふので、次に巡查受験上注意すべき總括的心得を述べよう。

七 巡查採用試験受験者の心得

左にF縣巡查部長として令名ある奈良氏の高見を掲げて参考に供します。

一、**志願者の素質に就て** 先づ、最近に於ける警察官志願者を見ますに、學歷體格共に優秀な人が多數あります。殊に、學歷では帝大(法學部)を卒業して立派な肩書ある法學士の人が偶々あり、私立大學或は各種専門學校出等は殆ど志願者の三分の一を示し、更に中等學校卒業生は全數の過半數を占めて居るといふ狀況であります。實際に於て採用者(試験合格者)の率から申しますと、高等小學校卒業者が中等學校出よりも成績は遙に良好であります。是等は種々の原因もありませんが、主として努力の問題であります。次にF縣に於ける實況を参考に申述べますと、現在教習中(巡查採用試験合格者)の巡查は僅かに二十餘名であります。従來四十名乃至八十名の教習生が入所して居ましたが、縣下殆ど充實に近い今日の事として、極少數に留めてあります。此の二十餘名の教習生は本年全縣下に互つて募集の志願者千二百名のうちから選抜した優秀な人です。即ち千二百名中僅かに二十餘名の合格者で、率から申しますと百人に一人といふことになり、洵に就職難ではありませんか。今少し詳細に述べますと、最初千二百名の受験者中、學科試験其他體格検査等を通して教習所(本縣は練習所)に入所し得る有資格者が百二十名あり、更に練習所に於て試験官立會の上、實務試験(體格に於て優良者を選抜する爲め

體操、駢足、或は竹刀振、柔道等を試みる）が行はれた。最後に愈々合格して入所を許可せられた人が僅かに二十餘名との事であります。

二、志願者に対する希望 將來警察官たらんとの希望を有つ青年はどんな覺悟を要するか、又どんな人物を試験官は要求するか、此の二つの問題に對して充分研究するの必要があると思ひます。從來の試験は主として學科試験、體格検査、人物考査、と云ふやうな順序で行はれて居ました。（將來もさうでありませう）が、最近の傾向は、いくらか變化したやうな氣持が見えるやうであります。即ち人物考査體格（體力）に於て優秀な人が多く採用されて居るやうであります。學力の點に於ては、受験者の大多數があまり變らないやうであります。大學出、専門學校、中學校卒業者も、警察官採用試験には大差あるものではありません。寧ろ高等小學校を卒へて努力した人が好成績を得る場合が多いやうに思ひます。

三、志願者の合格の鍵 志願者が第一に希ふことは、如何にして合格するかといふことであります。

先づ體格の點に就ては強大（從來は矮小な人もありますが）で而も體力（根氣強）優秀なもの、即ち愈々合格か否かの分岐點は一に體力の相違が、主となつて居るやうです。前に申しましたやうに、竹刀を振らせ、駢足をさせ、又は柔道を試みる等、何れも體力試験に外ならないのであります。志願者は充分注意する必要があります。

次に思想鞏固の人であります。日を逐ふて思想問題等喧しく叫ばれつつある今日、警察官は餘程しつかりした意思の持主でなければならぬことは誰もが望む處であり、又充分覺悟を要する事でもあります。試験官は人物考査（口述試験等）のとき此點をよく捉へるのです。終りに相當の常識を備へて居る人でなければ警察官は完全に圓滑に職務を遂行することは出来ません。何も六ヶ敷い事を知つて居ることを要しませ

んが、よく社會の條理を辨へねばなりません。試験官が、採否を決する爲めに學科試験を行ふのは固より筆算の術に缺くる所があるかどうかと云ふ點を見ますが、更に常識の有無を檢定する爲めに行はるゝものと見られます。

志願者は平素高等小學校の教科書（大學、専門學校、中等學校卒業生共）を熟讀練習（約四ヶ月）することによつて學科試験は無事通過します。又、讀書の暇には武道の修練、駢足等を練習することは、優秀の成績を以て入所試験に合格することが出来ます。重ねて申しますが體力の旺盛と意志の鞏固とは車の兩輪の如く、何れの一を缺くも折角の努力をして水泡に終らしむると云ふ結果を齎すものでありますから、平等に同一歩調を以て進むべきであります。

四、受験準備中に於ける禁物 更に志願者の心得の一として申述べたいことは、受験準備中は新聞の論說、教科書（國算地歴）等を主として熟讀し、受験生（受験雜誌）を参考書とする外、小説類は絶対に耽讀しないこと。エネルギーの善用の點から申しまして酒煙草の類を用ひないこと。又準備中は徹夜は之を避けて毎朝早く起床して國民體操等を勵行し心身の鍛鍊を計ること。之れはやがて合格後に於ても役立つ事柄であります。

八 滿洲巡查採用試験の準備法

一、採用試験の内容と程度 廳令第五十七號關東廳巡查採用規則第五條に、
學術試験は左の各號に適合する者を以つて合格とす。

- 一、本邦の歴史及地理の概要に通ずる者
- 二、假名交り論文及普通往復文を作り得る者
- 三、加減乗除をなし得る者
- 四、普通に楷書行書を書き得る者

學術試験合格者に對しては更に口述試問及身體検査があります。

この内容を實質的に分析して見るに合否決定の第一條は殆んど第二項で決定するやうです。

A、書取 試験官の朗讀する時事文、又は普通論説の書取りで與へられた時間内に考へ乍ら書くといふやうなことは

出来ませんから、平常新聞の社説や時事紀行文をよく研究して置くべきです。

知らぬ字を當て推量で誤魔化すより假名で書いて、若し餘裕があつたら後で訂正すべきです。

B、作文 無暗に理に合はぬ熟語を作らぬこと。論文など特にこの弊に陥り易い。日常名士の文章を見たり又實際に作つて見ると大變助かります。

一つの事件には原因と結果があるやうに文の構成は最も重要なことです。

試験科目中程度は作文が一番高く中學卒業程度位と思ひます。

C、歴史 高等小學教科書で大丈夫ですが、更に受験用の参考書を一讀して萬全を期すべきです。

問題は太抵大きなものが出ますから淺く全般に互つて研究すること。

D、地理 これも歴史と同じ大意ですから一と通りやつて置けば大丈夫です。

最近滿洲地理特に新國家成立によつて變革した所謂改造滿洲地理の問題が出るやうです。

E、算術 四則應用問題分數歩合及び比例利息等から各々一問題位宛は出ます。繁分數の計算問題はいつも出るやうです。うっかりして居て計算を間違へぬやうに。

近來滿蒙への憧憬が深刻化し志願者も激増して、本年三月の臨時募集など試験期日發表と施行日が僅

か五日であつたのに五百名のところへ一萬九百餘人も集まりました。

専門學校卒業や大學卒業者も相當あり、従つて試験のレベルも舊來の域を脱し、現在では中學四年程度位でせう。然し恐れてはなりません。あくまで自己の力に信賴して徒手空拳眞に赤裸々の姿で希望の前途へ一路進む!! 其處に始めて眞實の獨學青年としての崇高な姿を見出すことが出来るんだ。眞劍と不斷の努力!! そは必ず我等の頭上に高く燦たる光輝を與へるであらう。

努力!! 努力!! 努力して得られざるは貧窮のみだ。『不能といふ語は只愚人の辭書に在り』と喝破した英傑ナポレオンの一語こそ味ふべきです。

二、試験の注意と受験準備 熱そのものの不斷の努力!! これぞ合格への第一歩だ。宜しく起つて昨日の怠惰を捨て、今日の清楚にして壯なる空氣を胸底に入れ、鬱勃たる膽勇を鼓舞して不斷の精進を續けよ。幾多苦闘の歴史を通り越してこそ始めて永遠に幸福の光りを見出すことが出来るのだ。

丈夫將さに起たんとするや志既に凡夫を抜き、努力せんとするや意氣遙かに懦夫を凌駕す。熱と力とに充滿して作り上げた尊き歴史こそ準備の要諦であり、受験合格へ到達する唯一の力だ。

頼むに友なく教へを受くべき師なき獨學者の味方は優良なる参考書にある。この見地から受験生社發行の講義録を推奨すると共に、若し時間と經費に恵まれたならば、東京牛込の帝國軍人後援會講習所に入所せられんことをお奨めします。前者は平易簡明にて要を得、この外には一冊の参考書もいりません。勞力を節減して最小の時間でよく要領を握ることが出来ます。

後者は四ヶ月夜間授業で斯界の大權威が各科目を擔任され又採用に際しても優先權を附與されます。學費は全部で金五圓、成績の良好なる者は免除されます。

但し在郷軍人にして聯隊區司令官の推薦を要す。

受験上の注意は他の試験と殆ど同一ですが、答案を最も丁寧に書く事が合格への第一義であることを記憶して戴きたい。如何に問題が正解されて居ても、文字の亂雑によつて當然受くべき榮冠を放棄せぬとも限りません。事實幾萬の答案を僅か二時間ばかりで審査することは不可能です。(學術試験の合否は當月發表)

審査はまづ筆蹟によつて合否を大別し、更に嚴選して最後に残つた者の問題を調査して決定するさうです。問題の正解よりも端麗な筆蹟こそ我滿蒙警察官受験上第一に注意すべきことです。

口述試験の要領は過去の受験生誌上で先輩諸兄が述べられたやうに言語態度服裝に於て最も壯重に、最後の五分間を頑張り受験生活を意義あらしめ、價値ある成果を納められるがよい。

三、合格から入所し任官迄の梗概 受験から合格、神戸出帆瀬戸内海より玄海灘、三晝夜の航海!! 月の夜毎に結ぶ夢は故郷の空と未だ見ぬ滿蒙の上に走る。滿蒙の大玄關大連埠頭に上陸し、力強く大地を踏みしめる時何かしら身に重責あるを感じます。

戰蹟都市旅順で東洋一と稱せらるゝ壯大な練習所に制服と着換へ、馬賊の首位觸つたゞけで切れるやうな佩刀とモーゼル式拳銃と騎銃を支給され輝かしい生活が始められます。

法律は憲法、法學概論から支那語は一二三、係上那兒去(貴方は何處へ行きますか)から、武道は竹刀の持ち方、柔道着の着かたから、教練は各個教練から中隊戰鬪教練まで、午前六時起床午後九時消燈まで殆んど軍隊同様の生活です。晴れ渡つた日曜に僚友と旅順港口や東鷄冠山、二〇三高地に遊ぶ時、二十萬生靈の血汐に彩どられたこの山!! この踏みしめて居る土地、嗚呼誰か將軍乃木の絶唱を想起せ

ざるものがあらうか!!

爾靈山險豈難攀

男子功名期克艱

鐵血覆山山形改

萬人齋仰爾靈山

感慨無量眞に迫り絨衣の袖を濡らす。身を犠牲にして滿蒙の天地を守つた先輩の英靈に對し、其の冥福を祈ると共に我責任の重きをひしひしと感ず。かくて三ヶ月の教育を終へ「關東廳兼外務省巡查を命ず」の辭令を手に一人前の警察官として全滿に配され輝かしい警備の第一歩につきます、實彈を裝填した小銃を握り武裝した若き警察官の姿!! 滿蒙樂土の建設、極東恒久平和のために捧ぐるこの身!! 吾人の使命は重い。

眞紅の夕陽に輝く滿蒙の大曠野!! 牙え渡つた月夜高粱畑を奏なでる大陸風の絃歌を聞き乍ら大平原の一角にて凄い迄に輝く銃劍をしつかと握つて嚴然と立つ歩哨の英姿!! おゝ何たる崇高な姿だらう。争闘の歴史をして平和への一プロセスとなし、人格の陶冶向上に邁進し燃ゆるが如き同胞愛を以つて祖國のために捧ぐる!! 若き滿洲警察官!! 汝の使命は重い。

四、待遇と將來の立身法

A、待遇

勤務地に於て差違あるも最低初任給七十二圓以上漸次昇給し且つ宿舍を官給せらる。

成績優良なる者には精勤加俸を特に功勞ある者には功勞加俸を給す。加俸は恩給に通算せらるゝ、利益を受く。其他英語支那語通譯兼掌試驗に合格せる者には二圓以上二十圓以下の手當を、武道の成績優良なる者には武道手當を給す。以上は普通時に於ける收入であるが匪賊討伐に行けば里程により手當を支給され又領事館管轄内へ出張すると日當六圓位を給され(これは外務省より)初任者でも月收百七十圓位になる

ことがあります。恩給は一月につき半月の加算あるを以つて、六年八ヶ月にして普通恩給を支給せられます。

B、立身法 在職三年以上にして試験に合格せる者は巡査部長に任じ、滿二ヶ年以上にして精勤證書を有し試験に合格せる者は、高等科生として練習所に入所し十ヶ月の後に警部警部補に任用し漸次警視へと昇進す。

五、来たれ滿蒙へ 逆境にあつて幾多不遇の境地をも顧みず、四面楚歌、嘲笑と侮蔑の中に毅然として大地を踏みしめ情實を超越して眞の赤裸々の實力で闘ふ。おゝ!! 何といふ崇高な姿だらう。全身全靈これ愛と熱とに輝く人格の光り!!

これこそ吾人獨學受験生にのみ與へられた唯一の特權だ。最早や我等には名譽慾も物質慾もない。やらうぜ諸君!! 新緑の梢の先が芽生えるやうに若き日の若者が時代の尖端を切つて萌え出すべき筈だ。來れ神祕の大陸へ!! 滿蒙の曠野へ!! 赤き夕陽を滿身に浴び乍ら祖國のため身命を賭して天職を全ふしようではないか!! 強き希望に棹さして。

母國の空を慕ひつゝ遙かに諸君の健闘を祈つて止まぬ。

(滿洲岩波氏「受験生」より)

九 巡査採用試験受験合格實記

一、警視廳警察練習所受験合格實記

一、受験前の経歴境遇 僕は家事の都合に依り高等小學校を卒業してから家事の手傳をして居りました僕の家は農業であります、田圃などは作るのでは無く千羽以上の養鶏とそして養蠶ですから夜十時よ

り早く床に就いた事はありません。家には長男と母と弟の四人暮りで、僕是如何にしても家に居るわけには行かずに、二十二歳の秋巡査に成る事を決心致しました。

二、受験の動機 星霜の過ぎ行くは早く二十二歳と成つた昨年の秋東京朝日新聞により巡査と大なる文字で廣告欄に出て居りました。それは某會の講義録見本でありました。早速見本を取り寄せましたが内容ばかり飾つてあり僕に取りては何の力と成る處も有りませんでした。尙外に五六通は見本を取りよせましたが皆無駄でした。それより幾日か経て十月頃の東京朝日新聞に合格本位受験生社と出て居りましたので、早速受験生社へ見本を御願ひ致した處、早速にお送附下さいましたので、見本を開いて見ると内容の飾りたる講義にまどふなと記して有りました。僕は心からさうだと呼びました。尙講師等の身分を飾る様な事は少しも記してありませんでした。僕の求むべき講義録はこれだ、と叫び早速受験生社にお願ひした處、早速御送附下され其の内容は見本以上でした。これより夜の十時より十二時まで毎日勉強する事に定め、此の講義録を一番力にして勉強しました。

三、準備期間と準備法 僕の家は養蠶と養鶏にて何の勉強する間もないと云つてよい位ですが、今年の十月より翌年の三月まで夜だけ二時間勉強致して居りました。本年の七月愈々上京致し警視廳巡査を受験致して見ようと心に決して居り、七月早々上京致し二ヶ月間一生懸命にて受験生社の講義録にて勉強致して居りました。此の受験生社の講義録さへ學んだら他の準備は不要です。

四、讀破要領 僕は受験生社より速成科として一時に四冊の講義録をお願ひ致したので、國語は國語で始めから終りまで學び、作文、地理、歴史、算術全部を一科目づつ終りましたから、國語で一時にかたまりて記憶する事が出来、此の學び方は一番よい方法だらうと思ひます。

五、受験直前の準備法 受験は九月一日に受ける事に決心致し、受験日も五六日とせまつた時全部の科目を五回読み、尙下段に記してある全国試験問題集を全部記憶しました。

六、試験應試状況と感想 いよ／＼九月一日が参りました。朝五時に床を離れ第一に精神をしずめ七時に成つて練習所に参りました。三百人以上集つて居り八時迄には五百餘名も居り此の時自分乍らも不合格と成るだらうと思つて居りました。八時より愈々體格検査と成り僕も合格の一人と成つたものゝ不
合格者は五十餘名位にて残り約五百名近くも居りました。それより學術試験となり第一に作文「友」之は講義録にて作文の要領が詳細に記して有りましたので一瀉千里の様ならずと書く事が出来ました
今度は國語にて黑板に一、慎獨二、獅子心中の蟲三、月桂冠四、麒麟兒五、春秋に富む。此五問であり、受験
生社講義に全部掲載して有りました事を思ひ出し一問も間違ふ事は有りませんでした。此時の合格者は
六十名、今度は地、歴、算術にて今の科目も講義録の下段に詳細に掲載してある中より出て居たので、
僕に取りては受験生社の講義録が生命の綱でありましたことを今では深く感謝致しました。

七、合格後の所感 今回合格致しまして入所することも出来ましたが、巡査に成りたる以上は俗に云ふ
萬年巡査では到底だめです。これから實務に就いた以上は進級に注目し、進級するにもやはり受験せね
ば成りません。それにはやはり受験生社を僕等の學校として一切受験生社にお願ひして進級を希望致さ
ば必ず受験生社は無學な吾等の爲めに御援助下さいますから、これから巡査を望む青年諸君は必ず本
社にお願ひして、飾りたる講義録に迷はず受験準備をうんとなさいますことが、第一の幸運を得る事が
出来る事と思ひます。

八、結語 僕は九月一日警視廳警察練習所に入所出来たことは僕の力で入所出来たものではありません

ん。此の受験生社の最も熱烈なる御教導の爲め合格致しましたのです。今後巡査を希望される青年諸君
は必ず他の講義録に迷はず、受験生社に御教導を受けられた方が受験生の幸運です。善良なる教導は必
ず合格百パーセントです。受験生社の講義録で學べば試験場に向つても恐るゝにたらずです。受験生社
の全国試験問題集だけ勉強しても合格出来ません。尙紙質の良い事親切丁寧に記して尋常科を卒業された
人ならば誰でも内容が解ります。終に當り受験生社の御援助を以て合格された人は必ず受験生社の四文
字を忘れないやう幾重にも願ひします。(東京市佐藤生)

二、朝鮮巡査採用試験準備合格實記

一、朝鮮巡査試験の内容と準備法 受験資格は書く迄もなく各府縣同様、年齢二十年以上の者で採用試
験に合格せねばなりません。先づ試験科目は作文、國語、算術、國史、地理の五科目です。程度は高小卒程
度です。以上は學科試験にて課すので最後に口頭試問及身體検査があります。學科試験は作文と
國語に重きを置いてありますから、此の二科目が完全に出来れば後は平易です。殖民地(朝鮮臺灣滿洲)
の採用試験中では一番朝鮮巡査が平易な様に思ひます。準備法と言つても高小卒程度ですから矢張り小
學校當時使用の教科書で少し勉強すれば充分です。專檢等と違つて餘り六ヶ敷く研究すると失敗します。
事實私が知つてゐるのに採用試験に多くの中等學校卒業程度の者が失敗して、小學校卒業程度の者が
合格してゐる現象を見て一寸不思議にも思はれますが、採用試験そのものが高小卒程度で施行されるの
ですからどうしても受験もその邊をよく理解して、なにも必要でない程度の高い學科迄も餘分に勉強し
て、反對に意外な試験問題が出来なかつたりしてついに失敗するのです。

私の體驗から言へば、地理歴史及び算術の如きは小學校の教科書が解れば大丈夫です。決して心配ありません。

但し作文と國語は(何處でもさうだが)日々の新聞或は雑誌の社説論説等を見て常識を養つて置く事が必要です。

よく新聞紙上で見る、「巡查養成講義録」等の廣告ですが、あんなものを買つて迄準備する必要もなく又實際あんなもので準備してゐると失敗します。講義録の事で思ひ出したのですが、今度出た受験生社の巡查受験養成講義は殖民地の巡查採用試験準備は元より、各府縣の巡查採用試験の準備法を會員制度にして頒布してゐるが、これは相當に評判がよろしい様です。兎に角小學校時代を基礎にして少し勉強すれば合格は請合です。

二、受験の實際と注意 私も採用試験案内を大阪朝日新聞紙上で見て準備方法等解らず、小學校時代の教科書を引張り出して一週間程準備して不安な氣持で應試して見た。試験場で驚いた事には志願者が皆立派な紳士で、私の様な貧弱な若年(當時二十二歳)は五六人位しか居らず、其の上志願者多数で(約三百名位)生れて初めての受験とて落付かず、試験官の諸注意あり愈々戰の幕は切つて落された。先づ最初は國語で主として書取りであつた。試験官が一回文章を読み二回目に書くのである。文章も高小卒程度で案外に多かつたが何分早いから考へる餘裕もなければ又訂正する時間もない。熟語も五六違つた。算術も二題で平易なもの。地歴は小學校卒業程度の常識もの。作文も「責任を論ず」全部で四時間。晝食後午後四時學科試験合格の發表があり約五十名残る。幸ひに私の名前も試験官から読み上げられた、ホットする。破れた多數の不合格者は元氣なく歸つて行く。翌日引續いて體格検査と口頭試問とを受け

る。體格検査も徴兵検査位だ。なかなか嚴重にやる。

これに十五名程の不合格者を出した。受験前に自己の體格はたして規定に達する否や充分検討する必要がある。それでないとは折角優秀な成績で學科試験に合格されても最後に失敗しなければならない。ラストの口頭試問まで行けばもう大丈夫だ。九分九厘まで合格と見てよい。口頭試問は何も六ヶ敷い事はない。本人の態度、常識發達の有無、家庭の事情等を聞くのであるから正直にはきはき答ふべきである。要は警察官として、はたして適切なりや否やを短時間に試験官が見て取るのだから一番態度に注意を拂へば無難である。何れの試験を受けるにも皆同じですが、試験當日は早く行く事です。試験場を充分知つて置き又早く志願書類等提出して置く事を忘れてはなりません。朝鮮巡查の採用試験は試験の案内でないと言類を受付けません。

試験が開始される迄に用便等を済まして落付く事です。

扱一番注意しなければならぬ事は答案を丁寧に美しく書く事です。それには一寸理由があるので。何故と言ひますと何百名と言ふ志願者の答案を見て採点をする試験官は二名です(普通の場合)それが其の場で採点するのです。

例へば一番最初に國語の試験を行ひ二回目に算術の試験を行ふと、その時間に最初の答案を採点します。僅か一時間の間に試験官が少くとも三百枚からの同じ答案を見るのですから、悪筆で書いてあると(亂雑)事實正確な答案でも終りまで見てもらへないからです。ですから下手なれば下手乍ら丁寧に書かねばなりません。

萬年筆を二本位持つて行くといひです。「インキ」がなくなつたりしたときに困ります。その時の用意

です。

試験問題が配られて後、よく試験官の諸注意を聞いてから筆を取るべきである。試験官の言を守らねば失敗の基ですから、呉れなくも注意しなければなりません。

三、合格と入所官迄のあらまし 扱愈々學科口頭身體検査共無事に合格すれば、試験官から合格者心得書なるものを呉れる。其の上種々注意があつて採用通知が行くまでは諸君も健康に留意され度い。諸君との再會を待ちますとの言葉を浴びて別れるのだ。

然し、これで採用者と決定した譯ではない。最後の身元調査が行はれるのだ。此身元調査で不合格の原因を作る者が多数だ。では如何なる方法で身元調査が行はれるかは一寸紙上に書くことを憚るが、本籍地現住所地又は各地にて居住なし居りたる土地の警察署長に依頼して、本人の性行經歷財産の有無思想等とあらゆる事を完全に調査され當局が初めて良と認むれば愈々採用になる。大抵試験から採用通知まで一ヶ月若くは五十日間位かかるだらう。但し内地受験と鮮内受験とは違つてゐます。内地受験の方が早いのが例です。採用通知と共に講習所に入所しなければなりません。

内地では受験地より講習所々在地迄(京城)旅費が支給されます。勿論實費を差引き充分剩ります。

採用通知を受ければ事故なき限り所定の時日に入所しませんと不採用になります。而して入所前事故が起れば講習所長に入所延期許可願を出せば一回は許可になります。

入所日になりますと更に身體検査を受けねばなりません。但し此の場合は皆合格入所出来ます。入所と同時に直に朝鮮總督府巡查を拜命します。愈々講習所の生活が始ります。講習所には講習科及教習科が設置されてゐて講習科は警部補以上の者が入所します。新任の府巡查は即ち教習科生を指すのです。

教習期間は三ヶ月乃至六ヶ月位である(現在は五ヶ月)卒業迄に中間試験及卒業試験がある。平均點六十點以上は合格です。眞面目にやれば誰でも合格します。

入所中は月俸二十八圓を支給されます。今毎月の収入を書いて見ると左の通りです。

月俸二十八圓 在勤加俸六割十六圓八十錢 被服料一圓三十錢合計四十六圓十錢
然して支出は左の通り。

十五圓 一ヶ月食費 五圓書籍及び武道具月賦代五圓 小使(但し小使費は各人によつて相違す)

毎月十五六圓貯金が出来るので。制服制帽帶劍等は皆支給される。諸君僅か小學校卒業程度の採用試験で勉強しつゝしかも毎月十五六圓も餘分に貯金さへ出来る朝鮮巡查も萬更悪い事はないでせう。内地の各府縣の巡查も生活は保證されてゐますが物質的に餘計恵まれてゐます。(朝鮮芳照生)

三、巡查採用試験受験合格體驗記

一、受験前の經歷 草深い片田舎に生れて、村の小學校の高等科一學年を了へた時、不幸にも二人の兄と姉とに亡くなられ、年老いた父母と、若年の兄の手助の爲めやむ無く學校をひかされた僕は、家業の農業の暇々を盗んで進まぬ勉強を續けて來た。そして漸く昭和六年九月に專檢に合格するとが出来た。さて上級學校に進む資格は得たが、もとく貧しい百姓の次男、學資はなくどうしようかと迷つて居た時、ふと古い受験生の記事を見て、決然警察界に身を投ずることに方針を定めた。

二、準備期間と準備法 なにしる希望の確定したのが昨年三月の末つ方で、受験期日は五月十日、従つて約一ヶ月の準備期間だつた。受験科目は各府縣によつて多小の相違はあるが、僕の受験した新潟縣巡

査教習所の科目は、學術と口頭試問身體検査に分れ、學術は算術・國語・地理・歴史であつた。専檢受
験で相當研究して居たので、別に大した勉強もしなかつた。算術はちよつとした問題集を買つて、むづ
かしさうな奴を拾つて解いて見た。國語の解釋と作文は元來得意の科目だつたので少しも準備せず、書
取は日常の新聞などに注意して練習した。書方は生來の惡筆で心配だつたので随分努力して練習したの
で、短時日だつたがめき／＼上達するのが目に見えて嬉しかつた。

地理と歴史は共に日本だけだ。兩者共、諏訪徳太郎の最も要領を得たる日本地理、同日本歴史を用ひ
た。地理はあまり思はしくなかつたが、歴史は完全にマスターした。従つて試験の結果も殆ど満點に近
かつたと思つた。

三、試験應試實況と感想 愈々試験當日の五月拾日が來た。試験開始は午前九時、少し早目に巡查教習
所へ出頭してすぐ受附へ、所定の様式に書いた願書と履歴書を提出する。此の書式は嚴格であるから、
前もつて雛形を貰つてその通り綺麗に書くべきだと思ふ。控室に待つて居ると續々と志願者がやつてく
る。皆堂々たる紳士ばかりヒゲを生した中年者もある。大抵中卒の者だが中には大學卒業の學士様も居
る。小學校出ただけの者は少い様だが、決して後者が前者にひけを取ることはない。かへつて後者の方
が成績はよいやうだ。時間がくると一同整列、姓名と受験番號を呼ばれ別室へ行つて自分の番號のついで
てゐる机に坐る。やがて所長が見えて受験に關する注意をする。了るとすぐに算術の試験、問題は二問
で時間は五十分、僕は第二問は出來たが第一問は自信がなかつた。此の科目が一番重要視されて、算術
が合格點に達しない者は次の試験を受けられないのだ。こゝで、受験者四十六名中三十一名落されて、
残りは十五名になつた。次が作文、論文と日用文の二題で五十分、「警察官吏タラントスル希望ヲ論ズ」

と「青年會ノ近況ヲ恩師ニ報ズル文」時間一ぱいで相當書いた。續いて書取、試験官が二回づつ讀む短
文を書くのだ。六問程で時間は約五分。書方は黒板に書かれた熟語と短い漢文を楷、草、二體に書き、
それに振假名と解釋をつけるのだ。控所に筆や墨汁を賣りに來るが、やはり硯と自分の使ひなれた筆を
用意するがよいと思ふ。

これが済むと、地、歴の試験だ。時間は共通で一時間、どれも容易な問題のみだ。充分に書きのぼし
て置いた。それでも時間は餘つた學術試験はこれで終り、晝食の時間が參拾分程與へられる。商人がバ
ンを持つてくるから、辨當を持つて行くに及ばない。色々結果を話し合つて見る。そのうちに係員が
來て又二回目の合格者の番號を呼ぶ。呼ばれない者はがっかりして歸つて行く。残つた十名はホツとし
て體格検査を受けに行くのだ。相當に嚴重だ。了つた者から別室で口頭試問を受ける。おそろ／＼入つ
て行くと、教習所長殿が願書、履歴書、及び試験成績の書かれた紙を前にして控へてゐられる。恭しく
敬禮して椅子にかける。すると所長が書類と僕の顔を見ながら聞き出す。「兄弟の數は「明治節は何日か」
「赤化とは」その他時事問題を二三、それから警察法規を出して、「こゝを讀んで解釋してみ給へ、」とく
る。つまり乍らもどうやらすむと、又くわしく聞かれる。然し決して心配することはない。落着いてや
れば大丈夫だ。これで不安乍らの試験は終つた。

四、身元調査から合格まで 大丈夫だらうとは思ひ乍らも、一抹の不安を抱へて、家事の手傳をして居
た。約廿日程経て村の駐在巡查が君の身元調査を頼まれたと知らせてくれた。そしてこゝ迄來れば身元
が普通なら合格したも同様と話した。まだ若い人で警官の苦樂を色々聞かせて合格したらせいぜい勉強
し給へなどと言つて歸つて行つた。もうわかりさうなものだがと待つて居るうちに思ひがけなく、管轄

警察署から来た、相當年とつた優しさうな巡查部長が僕の家へやつて来た。さうして、「巡查志願を家族は同意なのかね。」「家計の方は心配ないんか。」「巡查といふ仕事は楽しさうに見えても中々骨が折れるもんだよ。その上待遇はあんまりよくないがそれでも君はやる積りですか。」「などくわしく聞かれたので、僕は「ハイあくまでも民衆保護の大役を引き受けてやり通します。」「ときつぱりお答したら、そんなら僕の方からも宜敷云つて置かう、と言つて歸つた。貴殿巡查採用試験に合格と決す。との葉書を受け取つたのは、それから數日後であつた。

健康なる身體を有し、止めがたき向上心にもゆる若人は、よろしく警察界に身を投じて、自己の運命を開拓し給へ。(新潟縣GH生「受験生より」)

四、善視廳巡查採用試験合格實記

一、満期、満期 恙なく二箇年の現役を終へた喜びと、新しい奮闘に入る社會への期待とに高鳴る胸を押へて營門を出て行く青年の群、その中に僕も混つて居た。昨年十一月二十三日である。とかう語れば直に年齢も推察されよう。僕は二十四歳の老獨學生である。小學校卒業と同時に貧自作農の倅である僕は牛の尻をなぐりつけて山田で働くべく運命づけられてゐた。然し僕は運命に不足を述べようとは少しも思はなかつた。何故ならば、その四月から僕の懷には常に國民中學會の講義録が忍ばされ、大野心は鞆鞆と少年の胸に音立てゝゐたからである。壑深く薪を採る時、思を犁く田の畔に、雪隠へさへ持ち込んで講義録を貪り讀んだ。此の通りの生活が三年も續いたなら僕はもう其の時の豫定通り専檢を突破し儼然として高等官になつてゐるかも知れぬ。然し僕はついに文學に興味を有ち出して髪を長くのばし

て同じ文學青年の二三を仲間として雑誌を出したりして盛に中央文壇進出の夢を見てゐた。文壇にも異常な轉換が襲來した。無産階級文學の目ざましい全線的進出である。御多分に洩れず友人達は之を論じ出した。貧乏と逆境、社會的思潮、それに未だ少年の夢を加へ、僕には煩悶が覆ひかぶさつて來た。難解な本の目茶苦茶な多讀、然し其の間、之は未だ自分の道ではない自分の道はやはり専檢の征服だと云ふ理性の爲に責めぬかれ、と言つて猛烈な文學熱(と夢幻的功名心)を押へ切れず、小説を書いたり詩を書いたり、散漫な生活に自ら墓穴を掘つて來た。其の間上京熱に浮かされて半病人見たいになつた事もある。かうして無爲の中に徴兵検査がやつてきた。そして合格した。入營した。と慌たゞしく生活は轉化し展開した。軍隊生活の二年間は僕に對して何を示したか? 曰く學なきものは敗るのみと、然し此の二年間は精神的、肉體的な或る種の收穫は確かにあつたが、學力的には退歩でしかなかつた。以上が僕の過去の簡単な素描である。

二、上京、高資、司法官 之は夢ではなく現實の問題として僕に提起せられた。在營中父を亡くした家は老母一人である。幾度か凡てを棄て去つて一介の無智な土百姓にならうと思つただらう。然し今度こそは押へるに押へ切れぬ晩學生の慾望である。滲然泣いて母に訴へた。罪深き子だ。僕は一人になつて幾度か號泣した。然し之は一時の悲哀だ。成功してお互に喜ぶ日は直ぐに來るのだ(石に嚙りついて來させるのだ)かうして在郷一ヶ月半、母と親類の許可を得て、家の方針を立て東海道の上り列車に乗つたのが一月六日だつた。七日の朝東京驛へ着き、その夜は友人の家へ一晩泊つた。その次の日から一月五圓で間借りの室を見つけ移り住んだ。在郷の間に少し勉強してゐたので直ちに受験すべく考へた。が、待て此處十日餘、充分勉強してと思ひ直し冷たい火の氣もない室で勉強した。而して一月二十一日

の採用試験に應じたのである。

三、先づ受験者は 芝區愛宕町三丁目の警視廳警察練習所へ切手を封入して「受験者要覽」を請求して送付を受ける必要がある。之は凡ゆる事柄が記してある。履歴書の書き方なんかも獨特だし、之を見て無資格者は受験場へ臨まずにわかる者もあるからである。小學校卒業のみの學歷の者に、況して僕らの如き晩學生の、あらゆる社會が門戸を閉鎖する如く感じられる今日、警視廳巡查こそ、生活の不安なく勉強出來得る職能なりと此の要覽を見たのみでも感じられるだらう。事實、東京に於ける失業地獄の現状はすさまじいものだ。生きるといふ三字の實現が中々に可能でないのが現在の大東京を簡單に表した姿である。かうして奮闘の土臺を警視廳巡查に決定すれば受験準備である。巡查採用試験も今は昔と異り一つの嚴として動かすべからざる競争試験である。充分なる準備なきものは敗殘の悲哀を味はなければならぬ事を覺悟せねばならぬ。警視廳は毎月一、十一、二十一の三日、試験を行ふのであるが、その志願者数は毎回三百名に餘る、さうして見よ合格者として残るものは僅々二十名に足らない少數であるを。之、充分な準備の必要な所以である。體格検査は學科試験より先に行はれる。そしてこの體格で破れたものは永久に受験資格がない。學科試験は作文讀方算術地理歴史の五科目である。程度は高等小學卒業程度。時間配當は作文讀方一時間、算術地理歴史一時間、合計二時間である。僕は参考書として國民中學會の講義録を用ひたが、之は何でも好いと思ふ。要は高等小學程度の學力を得るのみなのだから……一番最小限度の努力で最大の效力あるものは高等小學使用の教科書ではなからうか。之こそ經費も不要だし安心してすゝめられる良書である。それに都合のよい事は歴史は勿論日本のみだが、地理が日本のみである事である。が然し此處に一つだけ警告して置かねばならない事がある。それは作文と讀方との程

度の問題である。作文力はさう短兵急に養成出來ないし、國語の力之又早急に力をつける事が出來ない。恐らく當局も其處を見込んで常の修養程度、力量を計るのであらう。此の兩者共に小學校のみでは駄目だと思ふ。讀方の出題は常に熟語の讀方及解釋である。僕の時には「洒脫、中原逐鹿、極彩色、琴瑟相和、焦眉之急」の五つだつた。之を後で隣の受験者に聞いて見るとチュウゲンノツイロクなんて言つてゐたが之などまだまだ一步を進めなければなるまい。琴瑟相和の解釋の出來た人は非常に少なかつたらしい琴と……等解釋するやうでは未だ前途遼遠である。作文は「故郷」といふのだつたが、之等は、あまりに平凡な故新味を失ひ常套に陥り易い。作文は少し程度の高い(中學程度位の)論文の多い作文集等讀んで置く必要があらう。讀方は之も中學程度の熟語集を讀んで置く必要がある。然し特に國語に自信のある人は論外だ。僕も之には自信があつたので無準備で向つた。その代り地歴は可成猛烈に準備した。因に問題は地理「朝鮮の略圖を畫き著名なる都會地を記入せよ」、歴史「左につきて知れる所を記せ」版籍奉還、尊王攘夷、參觀交代「算術、比と按分比例の簡單な應用問題二題。合格不合格は其日にわかり、合格者は口頭試験がある。之は他の口頭試験と違つて態度のみの試験で學力の試験ではない。經歷など一寸聞かれるのみであつた。願書は規定通りに書いて行かないと受理されない。氏名に振假名を忘れたり、其他曖昧は一切許されない。次に服装であるがあまりみすばらしいのは考へ物だと思ふ。勿論贅澤にめかして行く必要はないが、さつぱりとした服装で行きたいと思ふ。破れたズボンを穿いて見るから惨めな失業者風をして行くのは、検査官の感情もあると思ふ。それに依つて云々といふ事は勿論無いだらうけれど……。試験場へは少し早目に出頭する必要がある。九時からとなつてゐるが僕らの時はあまり受験者が多いので八時から願書受理が始められた。願書を受理された順序に體格検査が行はれるのである

が實に雲集する受験者、中々捗るものではない。一步を先んじて居れば體格検査を終へて二階で休憩する事が出来る。かうなると疲れるのは損だから早く出頭してゐて早く休むべきだらう。體格検査は概ね午前中かゝつてしまつて學科試験は午後になる。之も一日かゝるから辨當を持參せよと云ふ結論になるのだ。扱て合格すれば採用は何うなるかと云ふ問題になるが、之は警察練習所の試験委員の合格者に與へた注意を借らう「諸君は幸に今日の試験に先づ合格された。お芽出たう。然し合格と採用とは又別問題である。だから合格したから俺は今日から警察官だぞと云ふやうな事は御免蒙る。此方では之から諸君の身元調査を嚴重に行ひ、若し資格に缺ける人があつたらその人は御氣毒だが採用出来ない。實際之だけ合格者中の三分の一位、若しくはそれ以上が不採用になるのである。だから、早速現在の職業を廢したりするやうな事は絶対にないやうにして欲しい。採用不採用決定迄は一箇月乃至三箇月の日數がかゝるが採用者には入以前に採用内定と云ふ通知を差上げるから其時始めて入所準備をして欲しいのであるその間、普通警察官として恥ぢないだけの常識を涵養してゐて貰ひたいと思ふ」このやうである。所が一箇月乃至三箇月は或人の話に依ると長いのは半年位かゝるのがあると云ふ。隨分氣の長い話である。だから僕も合格圏内へ入つたと云ふのみで採用不採用は依然たる未知の世界である。然し十四五日すると身元調査は始められるらしい。僕には二月六日に所屬警察署から一部長の來訪があり、境遇、履歴、生活状態、思想傾向其他を尋ねて歸つた。之は一箇月以上居住の場所は片端から所屬警察に依つて調査されるのであるから、若し履歴書に曖昧があると辻褄が合はず、虚構があると直ちに暴露する譯で、従つて採用遅延、不採用となるのである。よほど嚴密に書くべきである事は之に依つて明瞭であらう。受験者の種類は角帽、ヒゲ紳士、青い秀才、伍長、軍曹、其他等々々、實に雜然たる大衆である。然し之に集る

大多數は田舎出らしい、若しくは素朴らしい人ばかりである。恐怖、威壓、尻込み、その何れを感じるも然し徒勞である、愚の骨頂である。何故ならばよし學士群り、秀才集ふとも試験程度は、彼等の修め得た専門知識でなく、彼等ではなくては解く能はざる難問では無いからである。鈍才、能く勝利を得る小學校卒業程度である。斯く大悟徹底すれば、呑まれたり、立後れを喰つたりしなくても良いだらう。

四、警視廳巡查一ヶ月の給與と待遇は次の如し

初任巡查	高級巡查		高級巡查部長	月俸	精勤加俸	勤手料當	宿料等	被服料	合計
	最低	最高							
四十五圓	四十五圓	七十七圓	九十圓	十圓	六圓	十五圓	七十六錢	百廿三圓	
六十四錢	五十六錢	五十六錢	六圓	十五圓	七十六錢	七十九錢	百十一圓		
六圓	十五圓	十五圓	七十六錢	七十九錢	百十一圓	百廿三圓	七十六錢		
七十六錢	七十六錢	七十九錢	七十九錢	七十九錢	七十九錢	七十九錢	七十九錢		
三十七圓	三十七圓	三十七圓	三十七圓	三十七圓	三十七圓	三十七圓	三十七圓		

手當 交通係、保安係、衛生係、刑事係、高等係、防犯係、武道助手、通辯巡查、統計係、騎馬巡查、等の特殊勤務に従事する者は月額五十圓以内の手當を給せらるゝを以て、是を次表の給與と通算する時は、巡查部長の最高月收は百七十圓餘にして高給巡查は百六十圓餘に上り、下級巡查にありても猶六十圓乃至百十九圓餘に達すべく、尙犯人逮捕の場合には夫々相當の賞與がある。

加俸 五年以上勤続し成績良好にして精勤を表彰せられたる者には別に拾圓以内の加俸を、特に功勞あるものには二十圓以内の功勞加俸を給せられる。(加俸は恩給に通算の利益を享く)

被服 前表に掲ぐる被服料の外官服は夫々現品を以つて給與せられる。
恩給 勤続十年以上にして退職するものは、當時の俸給の年額の三分の一を給せらる。尙勤続年數を加ふる毎に加算あり、其の外一定の年限を勤続し退職する者に對しては、其の年數に應じて一時恩給を給せらる。(東京府 拳堂生「受験生」より)

十 内地警察練習所の生活と待遇

一、採用通知 「今般當府巡查志願ノ件、採用相成ニ付、來ル×月×日午前×時迄ニ禮服着用ノ上出頭相成度此段及通知候」

採用試験合格後、約一ヶ月乃至三ヶ月後の出頭指定日の三四日前に右様の一片のハガキが來る。是が即ち所謂警察練習所生活を具體的に現實化する所以のものである。

二、日課及學科 是れは左の如く嚴格に行はれる。

午前五時二十分 起床	自" 正午至午後一時 晝食、休憩
午前五時三十分 日朝點呼	自午後一時至" 四時 授業
自午前五時三十分至" 六時 掃除(寄宿舎教 室便所庭園其他)	自" 四時至" 五時 掃除
自" 六時至" 六時三十分 洗面、食事	自" 五時至" 五時三十分 夕食
自" 六時三十分至" 七時三十分 自習	自" 五時三十分至" 七時三十分 入浴
自午前七時三十分至午前八時 國民體操	自" 七時三十分至" 九時 自習
自" 八時至" 十二時 授業	午後九時二十分 日夕點呼
	" 九時三十分 就寢、消燈

右の如く随分切り詰められてゐる。四ヶ月の短期に一人前の巡查を作り上げようとするのだから斯くなるのもやむを得まい。練習所の生活は可成り多忙なものである事が肯げよう。然らば教習期間に一體どんな學科を習得するかといふに、その主なるものは、

憲法、行政法、警察法、刑法、刑事訴訟法、犯罪捜査法、書類作成法、衛生、訓育、建築物法、經濟特高、點檢禮式、操練、柔道、劍道、水泳、普通學。

等、非常に多岐にわかれてゐる。此の大略に就いて授業される譯である。四ヶ月の警察練習所の生活は之を基底としてなされるものと略言出来る。

三、俸給、遠足、外出、其他 次に俸給だが、之は一ヶ月二十七圓と云ふ原則である。他に被服料として一箇月につき二圓五十錢支給される。二十九圓五十錢となる譯である。是は例へば二十八日しか勤めなかつたといふ月があつたら俸給も二十七圓の三十分の二十八となるものである。寄宿舎へは無料で收容される。寢臺式の寢床である。現在、總教習生七十八名が六つの室に配分されて起居してゐる。前記朝夕の自習は此處に於て行ふのである。入浴場も設備してあつて、日曜を除く他、殆んど毎晩入ることが出来る。

遠足が月一回宛行はれる。今月は嵐山から愛宕山へ。その次の月は天王山の史蹟を訪ねてと云ふ風に皆の嬉しがるものだ。

外出は水曜日と日曜日で都合、一週二回の割だ。水曜日は午後四時から六時まで、日曜日は午前九時から午後六時まで自由に外出し得るのである。之は然し、外出届を要し、行先地、目的を明示しなければならぬ。

四、必要諸費 先づ入所の最初に次の必要品の持合せの無い者は購入しなければならない。勿論之は練習所の方から便宜、共同購入して呉れる。

○柔道着上下及帯 三圓〇〇 ○竹刀 八〇 ○剣道着上下 二、七〇 ○短靴 七、〇〇位
○教科書(警務全書警察法典) 四、九〇

右掲の外、日用品の價を所内に出張する賣店に依り一二を記せば、

シャツ 三四十錢位 手袋 十五錢位 スポン下 五六十錢位 靴刷毛 二十錢位 靴下 十五錢位
靴墨 十 錢位

参考のために記したが、こんな品物は品質に依り價も異なるもの故、ホンの参考の一端たるに止まるものであらう。

次に洗濯だが、洗濯場があるので自分でゴシゴシやれば無料で出来るわけだが、洗濯屋も毎日入つて来る。この洗濯料の二三を擧げて見よう。

夏官服上下 十三錢 シャツ 三錢 サル又 二錢 帽子被 一錢

靴直しも週に一回程宛入つて来る。此の修繕料等は外と大同小異で敢へて例を上げるにも及ぶまい。必要諸費の最後に忘れてはならないものがある。賄料と共済組合費がこれだ。

其の双方共頭から俸給の中から支給の時差引かれる。賄料は月十三圓也、共済組合費は(之は強制的なものだ)俸給月額額の二%となつてゐる。二十七圓の俸給を受けてゐる吾々教習生は月額五十四錢也を徴收される譯だ。

五、炊事食堂 何分、若い盛りの者の集まりだから随分食欲も旺盛だ。その理由に基づく譯ではあるま

いが、炊事食堂に於て時間を限り味覺の満足を楽しむ事を許されてゐる。毎日、午後四時から七時まで一人十錢以下に於てパン、サイダー、コーヒー、センベイ、西瓜、桃等を自由に味はつていゝのだ。軍隊に於ける酒保といふ位置にあるものだ。

六、非常呼集と駐足 大略一二週に一回宛位、不定に非常呼集と云ふのがある。警察本來の仕事は突発的のものである以上、何時如何なる場合に於ても、事に應じ得る準備を訓練するのだ。時として此の非常呼集は實際事件の突發に對する救援としてやられる事がある。數臺の自動車に分乗してサイレンをけたましく鳴らして街を疾走する時、所謂腕の鳴りを感じるものだ。

ぐつすり眠つてゐる夜明け方、起床同時、其他の不定時に警笛一聲で二三分の後には全員整列を行ふのだから、何時も待機準備の緊張がなければ駄目だ。

點檢禮式、操練の時間によく行はれる試練は駐足である。練習所から植物園迄等は最もよく行はれるものだ。二里位が普通だが、此の炎天下に重い劍を下げて、釘ホツクをきちんとかけて走るのだから可成りの骨だ。流汗鍛鍊の文字通りの實行である。

七、卒業試験 由來、京都府警察練習所は傳統的に、教習生がよく勉強すると云つてゐるがその眞否は暫く措き、事實教習生の全部は眞面目である。

學歴に於ても前生活に於ても雑多な人達が此處に入ると一様に童心になつてコツコツ主義を奉じてゐる。因に教習生中には中學校出が歴倒的多數であり、小學校のみの人は大變少ない。専門學校出大學出の人も可なり多いばかりか、國家試験司法科に合格した人も二人ばかりゐる。時節柄、官界への道も夢幻的な雄飛は許されない。やはり斯うして下の方から叩き上げるべく餘儀なくされてゐる。

さて練習所、此處にも一人前の巡查として巢立つ前に一つの通過すべき關門がある。卒業試験である。平均點數六十點以上、一科目四十點以上でないと合格圏内に入り得ないのだから、随分ガン張らなければならぬ譯だ。

詩の古都市、遊覽都市、京都市には種々な年中行事があちこちに舉行される。上期生になると、其都度應援にも行かなければならない。

學科の授業は平常の通りあるのに試験準備はやらなければならぬ。随分轉手古舞の繁忙に見舞われるらしい。

八、官服支給の魅力 巡查と云ふ層を、一つの生活層として眺める時、一體奈邊に位置するであらうか之は實に興味ある問題であると同時に巡查志願者にとつては眞剣な論題である。勿論、僕は限られた紙面に於てそれを論じようとする者ではないが、此の不景氣時代、官服の支給、月俸四十圓、外に手當を受くる巡查は決して虐待されてゐる生活層ではないと思ふ。現在、僕等同期生の中に郵便局員から轉じて來たと云ふ人が三名ゐる。遞信講習所を出て局員にはなつたが薄給に被服は勿論自分持ちだ。周圍はかなり派手だ。あまり醜い恰好も出來ない。月俸四五十圓を得るに至つても生活は依然として苦しいと言つてゐる。

教習生も巡查である以上、官服の支給は一人前の巡查と同様である。巡查薄給なりと雖も官服の支給あり、僕は只その有り難さを一例と共に述べたに過ぎない。

それよりか教習中、只の二十七圓ぼつちで賄費、柔劍道着、教科書、日用品を差引いて一體結末は赤字ぢやないかと質問する人があるかも知れぬ。然し之等全部は毎月分納になつてゐて従つて、毎月たま

には炊事食堂を覗いても尙、餘裕綽々たるものである。只一つ、外出は私服を以てすべしとなつてゐるので、電車賃がかゝり、勢ひ、ポケット内の經濟界の動きに影響するといふ恨事がある。

九、結び 以上頗る漫談的な粗雑な文章で恐縮するが、それでも此の方面へ志す人に少しでも参考となる箇所があつたら幸甚である。不況、不況と八益しい世の中であるが、警察官の増員は各府縣に行はれて尙不足の聲の高い折柄である。京都府に於ても洩れ聞けば、百五十名ばかりの巡查の不足状態にあり、今度大々に募集してゐる。好機逸すべからず、心あるの士は來つて應ずべきの時だ。現在、巡查たらんとする人達は獨身の人が大多數であり、従つて、その希望に至つても實にはち切れさうな積極的な情熱が見える。

階梯を上り行く若者の群、宛然、此の層は春秋ある士の雌伏場所の如くである。

再び云ふ、心あるの士よ、決意一番巡查たれ。機會は斷乎として今である。(京都府栃市生)

十一 臺灣警察練習所の生活と待遇

一、内地から臺灣までの旅行と旅費 忘れもせぬ、昭和〇年三月二十六日午後、ふる里を後に、憧れの常夏の國、南の國、そしてバナナと椰子の實みのる臺灣へと旅立ちました。

其の日の午後十時五十分東京驛發神戸行き下り急行の車中の人となりました。車中にて一夜を明し翌日午前十一時三十一分神戸驛につく。直に後藤指定旅館に至る。旅館前には臺灣行きの荷物が山程積んである。

來てゐる。來てゐる。北は北海道、南は馬關海峽まで約二百名、旅館はどの部屋も練習生で満員、知

人無き田舎者の淋しさに座敷の隅に旅装を解いて、先づ昨夜の車中の疲れを醫す。名刺を一々持ち歩いて「將來はよろしく」をやり居る愛嬌者もゐる。神戸安着の知らせを父母に送る。出迎の練習所教官から一同を集めて挨拶がある。班長、副班長、荷物係等役員が夫々命ぜらる。尙臺灣は普通雜貨、呉服洋品類は内地に比し高價なるに付き、必要な品を購入渡臺さるゝ様、との注意などもある。

翌朝八時、定期船扶桑丸は解纜さる。名残を惜しむ赤青のテープも一瞬、船は一路下關へと急ぐ。妻帯渡臺者も相當に居る。船中では大抵、受験地毎にグループを作つて陣取る。又茲でも御國自慢、よくもこんな火吹大明神が揃つたものだと思はれる程、吹くは吹くは。下關から更に八十何名か乗船。

船は間斷なく、南へ、南へ、と走る。海が次第に荒れてくる。濱育ちの者の天下だ。船の生活は直ぐに飽きる。南下するに従つて暑くなる。行李の中から單衣を出して着換へる様になる。

三日間の船の生活も無事に三月三十一日午後二時半頃、愈々目的の臺灣へ上陸。シトシトと雨に煙る南國の、夢の様な綠島もさること乍ら、あの穢い苦力と、それに道路の不完備は初印象として餘り感心しない事どもだつた。次に東京から臺灣迄の旅費であるが、東京神戸間汽車賃五圓八十二錢（急行券を含む）、神戸宿賃金四圓八十錢、旅館チップ金四十錢（各人）手荷物船積込賃金三十錢、神戸、基隆間船賃（食費付き）金二十圓、基隆臺北汽車賃二十錢、合計三十一圓五十二錢。

尙外に自己の小遣錢であるが、之とて費ふべき場所がないのだから、大した金は要らぬ。三四圓も見積つたら充分だ。それに、神戸にて四十何圓（よく記憶なし受験地により皆異なる）かの旅費が貰へる。だから神戸迄の旅費さへあれば、あとは官費で臺北まで行ける譯だ。

二、入所後の學科と毎日の生活 椰子の實みのる南瀛の、綠風薫る臺北に、古色を誇る「海ゆかば、み

づく屍」の門柱と練習生の悉くが歌ふやうに、あの古色蒼然たる由緒淺からぬ門柱を仰ぎ見る時、轉た其の使命の重きに、青春の血は高鳴るのである。正面の堂々たる鐵筋コンクリートの講堂に日々警察スピリットは鍛はれて行く。

所内の生活は全く軍隊式だ。毎日の時間表は次表の通りであるが、これは極めて嚴格に實施されてゐる。

學科は訓話、常識、操練、點檢、禮式、水泳、武術（以上孰れも正科にして教科書無し）戸口制度要論、地方警察實務要論、刑法要論、臺灣事情、司法警察、傳染病醫學提要、衛生行政法要論、行政警察法、

期間	時刻	前		午		後	
		自習	食晝	夕食	自習	點檢	就寢
自四月一日 至五月卅一日	五、三〇	自七、〇〇 至七、五〇	午正	五、三〇	自六、三〇 至七、三〇	九、〇〇	九、三〇
自五月一日 至六月三十日	同	隨	同	六、〇〇	自七、〇〇 至七、五〇	同	同
自六月一日 至九月三十日	同	隨	同	五、三〇	自六、三〇 至七、三〇	同	同
自十月一日 至十月卅一日	同	自七、〇〇 至七、五〇	同	五、三〇	自七、〇〇 至七、五〇	同	同
自十一月一日 至三月卅一日	六、〇〇	隨	同	同	同	同	同

法學通論、臺灣語、以上の通りであるが、其の他所内派出所勤務、發火演習、行軍、官費旅行、實地見習等がある。尙臺北名物の記念祭運動會がある。

起床ラッパに憎らしや故郷の夢遂に破られて、床を蹴り常装にて全員操練場に集合。服装検査、偶々靴下を穿かなかつたり、捕縄を忘れたりして、當直教官から名刺を徴される者などもある。次に人員點

呼、國民體操(十分間)時には駈歩で市内三線道路一週をやることもある。或は夜一時頃突然、非常召集の演習をやつたりする。

一日六時間の授業が済むと、夕食時限迄隨意である。風涼しき静かな圖書室で好きな書籍に心ゆくばかり読み耽るのもよい。酒保で芭蕉の實を嚙る、アイスキャンデーに喉を冷すのも良い。或は又、娛樂室で下手の横好きで碁を打ち将棋をするもよい。ピンポン、玉撞き或は野球、庭球、水泳等各々好みの方面に、頭の鬱氣を晴らすことが出来る。ともすると殺風景になり易いこの練習所の生活をどんなに和らげてくれることせう。

其の内夕食ラツパが鳴り響く。四百名近くの者が箸と湯呑とを各人携へてどやどやと食堂めがけて入り込むのである。大電旋風器が四個頭上でうなつてゐるが、なにがさて熱い御飯に熱い汁、汗は玉になつて出てくる。

これが済むと、又操練場の草の上に坐つて、一くさり故郷の話や、與多話に花が咲くのである。黄昏が所庭一面に迫る頃、更に二時間の強制自習が續く。

よく遊びよく學べの主義は練習生にはよく徹底してゐる。放課時間、日曜日等隨意の時間中は熱中して遊ぶが、勉強は皆誰れも眼の色をかへてやる。それから日夕點檢、就寢となるのであるが、夏は夜間でも相當暑いので就寢する前に大抵所内のプールに浸つて、一涼をとつてから寢室にもぐり込む。一室十二名宛の大寢室で又ひとしきり寢話がおツ始まる。話が餘り佳境に入ると司令が巡視して来て「おい！もう消燈ラツパが鳴つたぢやないか」など注意を促されたりする。時によると、隣り寢室から「おい！やかましくて、ねむれんぢあないか」なんて叫ぶ。すると「何！だれが叫ぶのか、その都度やかまし

い」など、逆襲して軽くかけ合ふ。時には故意に鼻を打鳴らし全く寢込んだふりをして人を吹き出させる。かうして楽しい寢室の夏の宵も蚊帳面にそよぐ涼風に知らず識らず夢路に這入るのである。

土曜日の午後は何時も大掃除をなす。軍隊で言ふ内務検査である。

外出は市内に限り一般に休日の外甲特科生は火、木曜日に乙科生は水曜日にすることが出来る。外出先きで飲酒は絶対許されぬ。土日、祭日の夕食時に限り食堂に於て清酒二合以内、又は麥酒一瓶を飲用することが出来るのみ、他所に於ては一切まかりならぬ。

所内に無名會と云ふものがある。これは職員及練習生を以て組織され、會員相互の親交を厚うし利便を圖り兼ねて修養を期する目的の下にある。之は圖書部、運動部、出版部、娛樂部、酒保部、庶務部等よりなり、練習生の役員が直接之れに關係して活躍してゐる。

吾々乙科生、特科生、甲科生、四百のまどむは所長閣下を中心として、やがては高砂島の治安を維持し、常に民の和を理想として心身を練磨する吾等の榮譽を何んとせう。實にうるはしい限りではある。

三、學費と卒業後の待遇 學費と言つても金を貰ひ乍ら勉強するのだから、親兄弟から送金して戴く程そんなに大した金は掛らぬ。まあ月によつて多少異なるが月々定めて要る學費としては、

無名會費 金五〇錢

共濟組合費 金六十四錢

警察協會費 金四十六錢(月により異なる)

教科書代 金三圓八十錢(三ヶ月日賦一ヶ月分)

食費 金十二圓五十錢(湯茶の供給費入浴料を含む)

其の他入所當初必要な學費としては

警察法規(臺灣) 金五圓(月賦)

武德會入會費 金一圓

六法全書 金二圓

以上の様なものである。

で月平均三十二三圓は手に入る。其の内から、理髮代、洗濯料、雜誌、其他必要な日用品代及小遣として六、七圓を見積つても毎月三十二、三圓の貯金は出来るのである。

以下待遇に關しては受験心得書記載其のまゝを掲載して見る。

練習中は寄宿舎に起臥し月俸三十二圓加俸十六圓を給し被服屬具及寢具を貸與し、短靴及脚絆其の他(附屬品代)として、毎月一圓四十錢を給す。但し加俸の支給は内地人に限る。

練習所を出たる時の俸給其の他の給與は左表の如し。

巡查の俸給及給與なり宿舍及被服は官給す。月額旅費は州廳に依り減額せる所あり。

區別	甲種巡查初任			甲種巡查最高			被服費	月額旅費	特別加俸	計
	平地	僻地	蕃地	平地	僻地	蕃地				
月俸	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	六、〇〇〇	六四、四〇〇
加俸	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	三、〇〇〇	六七、四〇〇
被服費	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	三、〇〇〇	七九、四〇〇
月額旅費	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、五〇〇	一一五、四〇〇
特別加俸				六、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、八〇〇	一三八、四〇〇
計	六四、四〇〇	六七、四〇〇	七九、四〇〇	一一五、四〇〇	一三八、四〇〇	一三〇、四〇〇				

右の外巡查にして十五歳以下の子女を有する者は其の子女一人毎に月額一圓を支給す。

蕃地又は僻地勤務者にして、十六歳以下の就學子女を有する者には其の子女一人毎に月額三圓を支給す。以上の外通譯手當、特別手當、武道手當等あり。

臺灣に於ては加算あるに付き四年乃至六年七ヶ月以上勤続し又は公務の爲め傷痍を受け、若しくは疾病に罹りて不具病疾と爲り退職したるときは、之に普通恩給を給す。普通恩給の年額は退職當時の月俸の四ヶ月分以上とす。

巡查にして文官たる資格を有する者、部長若しくは其の試験に合格したる者其他特別の事情あつて監督者たるに適する者は知事廳長の推薦によりたる者に就き、毎年學術を試験し現職のまゝ練習所の警部練習生(甲科生)として入所せしめ一年間練習を経て警部警部補に任用す。練習中は訓練手當を給與す。尙巡查にして皆勤する時は慰勞の休暇を與へらるべし。其の日數左の如し。

- (一)一ヶ年皆勤者三十日間
 - (二)六ヶ月皆勤者十日間
- 右の外三ヶ年以上皆勤する者には三十日以内の特別休暇を與へられることがある。

十二 巡查の待遇と合格後の立身法

一、巡查の待遇 巡查の初任給は府縣に依つて違ふが大體四十圓前後で、本縣では四十圓(教習中は三十圓)となつて居る。月俸の外土地に應じて三圓乃至十圓の宿舍料(駐在所詰を除く)を給せらるゝと共に、宿直賄料及非番手當等三、四圓の收入があるから、郡部巡查で四十六七圓、市部巡查で五十二三圓

になる。

それから特技ある者（武道有段者とか寫眞術の修得者等）には相當手當を支給されるし、又五年以上勤続すれば二圓以上の精勤加俸が付くので尙犯人逮捕、人命救助等に際して功勞拔群の者には月二十圓以上の功勞加俸が與へられる。此功勞加俸と云ふのは功勞章に附隨するもので功勞章は内務大臣から附與されることになつて居るが全國に相當數の功勞章の帶有者がある。昇給は一年乃至二年目に二圓宛行はれる事になつて居るが、財政緊縮の折柄ゆゑ規定通りには行はれない様である。

警察官吏は其職責の重大な割合に地位が低く（巡查、巡查部長は判任官待遇、警部補、警部が判任官警視以上が奏任官）物質的にも亦恵まれないのであるが、之は其職務が犠牲的精神を根基として居る當然の結果であるが、警察の存することに依つて社會の安寧秩序が保たれ、深夜不眠の警羅の靴音が幾千幾萬の民衆の圓かなる夢を結びしむることを思ふときは、假令物質的に酬いられなくとも、又地位は低くとも其内在する精神的愉快は不平不満を抑壓するに充分なるものがあるであらう。

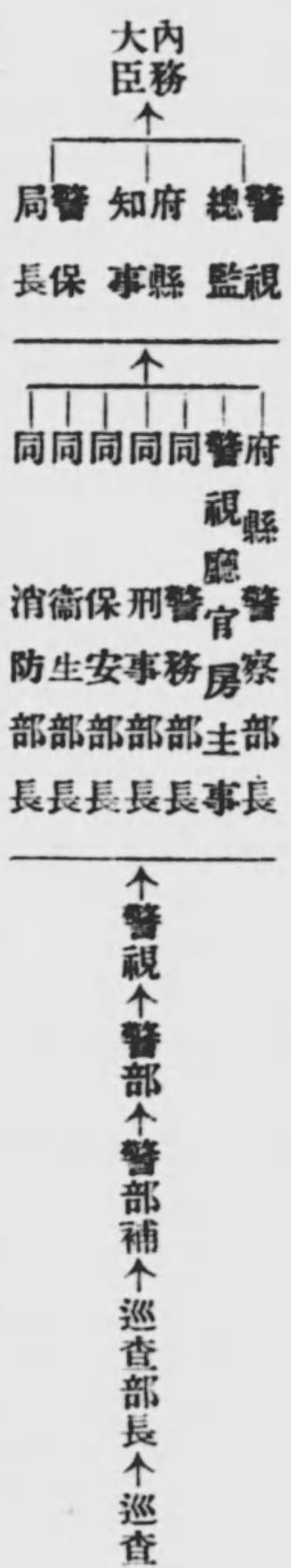
警察官の待遇は十分ならずと雖も、手袋から靴下に至るまで被服一切を支給せられるのであるから大學、専門學校出が銀行、會社で四五十圓しか貰へぬ現状に比較すれば、あながち警察官の待遇が悪いとも云へまいと思ふ。

又地位に就いても既に巡查分限令が制定されて、身分保障を企圖された筈であるから、今までの如く政黨の傀儡となる必要も無くなることと思ふ。

二、合格後の立身路 その重大な任務が示す通り、警察官の立身階梯も亦實力と試験によつて昇進し得ることは、獨學苦學者中の官界志望者にとつて一の強味である。そればかりではない、この畑は、赤

門出の法學士であらうと、私立大學出身者であらうと、陸海軍將校であらうと、等しく一巡查を振出しに自己の手腕一つで、わけ隔てなく順次昇進して行くことの出来る特色をもつてゐる。

一口に警察官吏といつても、その範圍は非常に廣く、今一巡查を振出しとしての立身經路を圖示すると左の如くなる。



右の中警視が通常この階梯を経て來た最高の地位であるが、初階級から各階級の間には試験制度があつて、それを利用して向上方法をはかると、ぐんぐん出世して行くことが出来る。

平巡查から巡查部長には、普通巡查部長試験を行ひこれに合格した者を昇進せしめてゐるのが一般の例であるが、試験を受け巡查教習所の後期生を終へた者の中からも昇進せしめてゐる。

巡查部長は巡查の監督者であり、交通、森林、衛生等の主任事務を執るものである。

巡查及び巡查部長は、警部警部補考試試験を通過することによつて警部補から警部に昇進することが出来る。この試験は必要に應じ随時（一年又は二年に一回位）各府縣に於て行はれ、少し頭のある者ならば、勤務の傍一二年の勉強で、容易に通過し得られよう。勿論中等學校以上の卒業生、普通試験合格者等の所謂判任官有資格者は、この試験を受ける必要はなく、此試験合格者と同様に警部補或は警部に昇進することが出来るのである。警部補まで來ると、警察官もホット一息といふ所で、小さい警察署の署

長になれる。巡查の俸給は全國平均五十七圓位で、その外に精勤加俸、被服料、舍宅料、功勞加俸、特別技能手當、過勤手當、月額旅費等を加へると百圓近くなるのが普通である。

警部補の中成績の勝れた者は、その努力如何によつて二年乃至三年の後警部に昇進し得られる。警部は最初警察署の次席として勤務し、順次警察署長となる。俸給は全國平均額が八十圓位。警部補までは地方費支辨であるが、警部以上になると總て國庫支辨である爲、従來の被服等は自辨となる。

警部で五年以上勤務して成績の優良なる者は漸次警視に拔擢される。地方警視は府縣警察部の各課長内務大臣の指定した大警察署の署長となる。特別任用により初めて警視になつた者は高等官八等年俸千二百圓所である。漸次五等位まで行き、その中優良なる者は拔擢されて地方事務官或は内務省事務官となる。この間に高文をパスすれば警察部長の地位にも進み得られ、政機が動けば知事良二千石にも任せられようといふもの。豈快ならずやと叫びたくなる。

以上述べた如く巡查は僅か小學校を出ただけで官費で國家の官吏となり生活安定、立身出世の出来る最も有望な職業である。

されば獨學苦學生は先づ巡查となり生活の安定を得て勤務の傍ら獨學するか、又は都市に於ては夜間通學して普文高檢專檢高文等の受験準備を爲し順次合格して立身上すべきである。

(二) 全國巡查採用試驗規則全集

一、東京警視廳巡查志願者規則要覽

一、給與 給與月額、一ヶ月ノ給與總額概ネ左ノ如シ

高級巡查部長	高給巡查	初任巡查		月俸	精勤加俸	過勤手當	宿料等	被服料	計
		最低	最高						
九十圓	七十七圓	四十五圓	四十五圓	十圓	六圓	十五圓	二圓二十二錢	百廿三圓二十二錢	
十圓	十圓	六圓五十錢	六圓五十錢	十五圓	十五圓	二圓二十二錢	百十圓七十二錢		
六圓	六圓五十錢	三圓六十錢	三圓六十錢	十五圓	十五圓	二圓二十二錢	五十五圓八十二錢		

◎手當、交通係、保安係、衛生係、刑事係、高等係、特別高等係、防犯係、武道助手、通辯巡查、統計係

騎馬巡查等ノ特殊勤務ニ従事スル者ハ月額五拾圓以内ノ手當ヲ給セラル、ヲ以テ之ヲ前表ノ給與ト通算スルトキハ巡查部長ノ最高月收ハ百七拾圓餘ニシテ高給巡查ハ百六拾圓餘ニ上リ下給巡查ニ在リテモ猶六拾圓乃至百十九圓餘ニ達スヘク尙犯人逮捕ノ場合

ニハ夫々相當ノ賞與アリ

◎加俸、五年以上勤續シ成績良好ニシテ精勤ヲ表彰セラレタル者ニハ別ニ拾圓以内ノ加俸ヲ、特ニ功勞アル者ニハ貳拾圓以内ノ功勞加俸ヲ給セラル
 ◎被服、前表ニ掲クル被服料ノ外官服ハ夫々現品ヲ以テ給與セラル
 ◎恩給、勤續十二年以上ニシテ退職スル者ハ當時ノ俸

給年額ノ三分ノ一ヲ給セラル、尙勤績年數ヲ加フル
毎ニ加算アリ、其外一定ノ年限ヲ勤績シ退職スル者
ニ對シテハ其年數ニ應シテ一時恩給ヲ給セラル

二、待遇 巡查ハ受持勤務ノ外、内勤、警務係、司法係、衛生係、保安係、營業係、工場係、人事相談係、建築係、高等係、特別高等係、防犯係、探偵係、拘捕係、密行係、看守係、通譯、騎馬係、交通係、警備係等種々ノ分類アリテ教習終了後各人ノ技術趣味等ニ依リ夫々専門的ノ勤務ニ從事セシメラル、コトヲ得ヘク又巡查部長以上監督ノ人員ハ千名以上ノ多數ニ上リ一般巡查ヨリ之等上級ノ地位ニ進ム爲メ夫々ノ途ヲ設ケラレアルヲ以テ勤勉力行スル者ニトリテハ昇進ノ機會尠カラサルヘシ

三、志願資格 巡查志願者ハ年齢二十歳以上三十歳未満ニシテ品行方正、體格優良ノ者タルヲ要ス(曾テ巡查ヲ奉職シタルコトアル者ニ限り三十五歳未満迄志願スルヲ得)

左ニ掲クル者ハ採用セス
(1)徴兵検査未済者 (2)昨年又ハ本年度徴兵検査甲種乙種合格者ニシテ現役ニ徵集セラルヘキ者及第

一補充兵ニ編入セラレタル者(但シ聯隊區司令官ヨリ下附セラレタル補缺又ハ教育ノ爲メ召集セラレサル見込證明書ヲ有スルモノヲ除ク)(3)現ニ巡查ヲ奉職スル者 (4)本人又ハ近親者ニシテ罪ヲ犯シタコトアル者 (5)曾テ他ノ地方巡查又ハ其他ノ官吏ヲ奉職シ其退職又ハ退官後三ヶ月ヲ經過セサル者及免官又ハ免職トナリテ二年ヲ經過セサル者、當廳巡查退職後滿六ヶ月ヲ經過セサル者 (6)家資分産又ハ破産ノ宣告ヲ受ケ未タ復權セサル者及身分不相應ノ負債アル者 (7)胸圍身長ノ二分ノ一以下ノ者 (8)著シキ近視眼及色盲者 (9)身體虛弱者 (10)身體ニ文身(イレズミ)アル者 (11)曾テ當廳巡查ヲ志願シ不採用處分ニ成リタル者 (12)畸型者

四、志願手續 志願書履歷書ヲ次ニアル様式ニ依リ認メ受験ノ當日差出サルヘシ。若シ履歷書ニ相違アルトキハ採用遅延ノ虞レアルニ依リ洩レナク確實ニ記載セラルヘシ

五、採用試験 試験期日、採用試験ハ毎月一日、十一日、二十一日ノ三日(日曜、祝祭日ノ場合ハ其ノ翌日)午前八時ヨリ(十一月一日ヨリ三月三十一日迄ハ午前

九時ヨリ)當警察練習所ニ於テ執行ス志願者ハ試験當日服装ヲ整ヘ(和服ナラハ袴着用)定刻迄ニベン若ハ筆硯携帶ノ上出頭シ受験セラルヘシ

◎試験科目、作文(讀方ヲ含ム)算術、日本地理、日本歴史ノ四科目ナリ

◎體格検査、身長一、五八米以上ニシテ(胸圍身長ノ二分ノ一以上タルコト)體格善良ナル者ヲ以テ合格トス

六、採用 志願者ノ銓衡終リタル時(約三十日以上ヲ要ス)ハ直ニ採否ノ通知ヲ發ス。而シテ初メテ採用セラレタル者ハ警察練習所ニ入所シ三月以上教習ヲ受クルモノトス。教習中ノ俸給ハ三十二圓ヲ給セラルルヲ以テ諸經費ヲ支辨シテ餘リアリ

◎教習省略、左記ノ者ハ教育ノ全部ヲ省略シ練習所ニ入ルコトナクシテ實務ニ就カシムルコトアルヘシ
(1)警部、警部補タリシ者ニシテ退職後滿三年ヲ經過セサル者

(2)當廳巡查トシテ一年以上實務ノ經歷ヲ有シ退職後滿二年ヲ經過セサル者
(3)當廳巡查タリシ者ニシテ警部、警部補、特別任用

令ニヨル考查合格證等ヲ有シ退職後滿三年ヲ經過セサル者

◎教習期間短縮、左記ノ者ハ教習中ノ成績如何ニヨリ期間ヲ短縮シ實務ニ就カシムルコトアルヘシ
(1)警部、警部補タリシ者ニシテ退職後滿三年ヲ經過シタル者

(2)他廳巡查タリシ者ニシテ實務一年以上ノ經歷ヲ有シ退職後滿三年ヲ經過セサル者
(3)當廳巡查タリシ者ニシテ實務一年以上ノ經歷ヲ有シ退職後滿二年ヲ經過シ三年ヲ越エサル者

(4)巡查タリシ者ニシテ判任文官タルノ資格ヲ有スル者
(5)當廳巡查タリシ者ニシテ警部、警部補、特別任用令ニヨル考查合格證書ヲ有シ退職後滿三年ヲ經過シタル者

巡查志願書及履歷書左記様式ニ依リ半紙白紙ニ楷書ヲ以テ記載シ試験當日係員ニ提出スヘキモノトス
注意

志願者ハ志願前六ヶ月以内ニ撮影シタル寫眞(無帽半身名刺型ニシテ臺紙ヲ用ヒス裏面ニ氏名ヲ記載セルモ

ノ)ヲ巡查志願書ニ添付スルヲ要ス
第一號書式(用紙半紙白紙)毛筆(字體楷書)氏名ニハ振假名ヲ附スルコト

巡查志願書

私儀警視廳巡查志願ニ付御試驗被下度別紙履歷書及寫真相添へ此段相願候也

年 月 日

本籍何何……………番地

現居住所何何……………番地何某方

身分及戶主トノ續柄職業(現在職業)

位、勳、功級志願人 氏 名 年 月 日 生

警視總監 氏 名 殿

第二號書式(用紙半紙)毛筆(字體楷書)

履歷書

出生地及、注意ク記載ノコト同居ノ場合ハ洩ナ居住地(主氏名ヲモ記載ノコト)

一、出生地 何縣何郡何村何番地

一、自出生當時 出生地ニ居住ス

一、自年月日 何縣何市何町何番地何館内ニ居住ス

一、自年月日 出生地ニ居住ス

一、自年月日 歩兵第何聯隊何中隊ニ在隊

一、自年月日 出生地ニ居住ス

一、自年月日 何縣何市何町何番地何某方ニ居住ス

證書(注意學證ハ中學校以上ノ卒業證書ノミヲ記載スルコト)

一、年月日 (官、公、私立)何學校卒業證書ヲ受ク

一、年月日 下士(士官)適任證書ヲ受ク

一、年月日 何所ニ於テ施行ノ何試驗ニ應シ合格證書ヲ受ク

一、ナ シ (該當證書無キ場合)

學藝

一、自年月日 何縣何郡何町(官、公、私立)何學校ニ入學同校何學年修業又ハ卒業(小學校等ハ記載セサルコト)但補習學校等ハ記載セサルコト

一、自年月日 何所何某ニ就キ劍道(柔道)ノ指南ヲ受ケ何段、級ノ免狀ヲ授與セララル

二、大阪府巡查志願者規則要覽

一、志願資格 巡查志願者ハ年齡二十年以上三十年未滿ニシテ品行方正ノモノタルヲ要ス(曾テ巡查ヲ奉職シタルコトアル者ニ限り四十年未滿迄志願スルコトヲ得)

左ニ掲クルモノハ採用セラレサルモノトス
(1)徵兵ニ相當スルモノ (2)現ニ他ノ地方ニ於テ巡查ヲ奉職セルモノ (3)罪ヲ犯シタルコトアルモノ (4)曾ツテ巡查又ハ其ノ他ノ官吏ヲ奉職シ免職後二ケ年ヲ經過セサルモノ (5)家資分散又ハ破産ノ宣告ヲ受ケ未タ復權セサルモノ及身分不相應ノ負債アルモノ

身體検査ハ左ノ標準ニ依ル
身長 一・六一米(五尺三寸一分強)以上
胸圍 身長ノ半以上
體重 五二・五疋(十四貫)以上
視力 左右眼共〇・七以上
其ノ他身體ニ異狀ナキモノ

二、志願手續 志願書履歷書ヲ裏面記載ノ様式ニヨリ認

職業

一、自年月日 何所何某ニ雇ハレ何業ニ従事ス

一、自年月日 何所ニ於テ何業ニ従事ス

一、年月日 徵兵トシテ何何隊ニ入營(又ハ補充兵若ハ國民兵ニ編入)

一、年月日 (例)上等兵ヲ命セララル(伍長、軍曹何何ニ任セララル)

一、年月日 現役滿期(歸休ヲ命セララル)

一、年月日 何何ニヨリ何賞ヲ受ク(本欄ヘハ勳章記載及陸軍ノ善行證書海軍ノ服役優等證ヲ記載ノコト)

一、年月日 何何ニヨリ何罰ヲ受ク

右ノ通りニ候也

年 月 日 志願人 氏 名 年 月 日

善行證書又ハ服役優等證書ヲ有スル者ハ該證書又ハ軍隊手帳若クハ海軍履歷表ヲ持參セララルヘシ
東京市芝區田村町六 警視廳警察練習所

メ指定期日ニ提出シ身體検査ヲ受クヘシ履歴書ニ相違アルトキハ採用セサル事アルニ付洩ナク確實ニ記載スヘシ

三、採用試験 願書受付日及學術試驗期日ハ其ノ都度當所ニ揭示ス、身體検査ノ日時ハ願書受付當日通知ス、學術試験ハ身體検査ニ合格シタル者ニ限り當所ニ於テ施行ス

尙全國各府縣下ニ於テ隨時行フ此場合ニハ試驗場所並ニ期日ハ其都度各地方ノ新聞紙及警察署等ニ揭示ス志願者ハ試驗當日筆硯携帶ノ上便宜ノ試驗場ニ出頭受験セラルヘシ

採用者ニハ受験地ヨリ大阪府迄ノ旅費ヲ給ス

四、試験科目 國語、作文、日本地理、日本歴史、算術及筆寫ニ就キ之ヲ行フ

五、心得 身體検査及學術試験ニ合格セザリシ者ハ貳ヶ月以内ニ再ヒ志願スルコトヲ得ス

若シ規定ノ期日ヲ經テ志願スル場合ハ願書履歴書ヲ再ヒ提出スルコト

六、採用 志願者ノ詮衡ヲ畢リタル(約三十日ヲ要ス)時ハ直ニ採用通知ヲ發ス而シテ初メテ採用セラレタル

モノハ警察練習所ニ入所シ四ヶ月以内ノ教習ヲ受クルモノトス教習中ノ俸給參拾圓被服費貳圓計參拾貳圓ヲ給ス賄料、書籍代等ヲ支拂シ餘裕アリ

○教習省略 左記ノ者ハ教習ノ全部ヲ省略シ教習所ニ入ルコトナクシテ實務ニ就カシムルコトアルヘシ
(1)曾テ警部、警部補タリシ者

(2)曾テ巡查タリシモノニシテ判任文官タルノ資格ヲ有スル者

(3)曾テ當府巡查トシテ三年以上實務ノ經歷ヲ有シ其ノ退職後滿二ケ年ヲ經サル者(免職セラレタル者ハ此特典ヲ受クルヲ得ス)

○教習期間短縮 左記ノ者ハ教習中ノ成績如何ニヨリ期間ヲ三ヶ月以内ニ短縮シ實務ニ就カシムルコトアルヘシ

(1)曾テ巡查タリシ經歷ヲ有シ教習ノ全部ヲ省略セラ
ル、ノ資格ナキ者

(2)陸海軍下士

(3)曾テ判任文官タリシ者及判任文官タルノ資格ノアル者

(4)其他學術ノ素養アル者

七、待遇 巡查ハ受持勤務ノ外、内勤(營業、衛生係等)、

視察係、風俗係、刑事事務、通辯、騎馬係、交通事務法廷取締、停車場、派出等種々ノ分類アリテ各人ノ

技術趣味等ニ依リ夫々専門ノ勤務ニ從事セシメラ
ル、コトヲ得ヘク又巡查部長以上監督者ノ人員ハ七
百名以上ノ多數ニ上リ一般巡查ヨリ之等上級ノ地位
ニ進ム爲夫々ノ途ヲ設ケラレアルヲ以テ勤務力行ス
ルモノニトリテハ昇進ノ機會尠カラサルヘシ

八、給與、給與月額、左表ノ通りニシテ定期昇給セシム尙普通巡查最高月收入拾四圓五拾錢ニシテ外ニ手當加俸支給ノ制アリ

初任巡查		月俸	宿料	賄料	被服料	計
最低	10,000	8,000	2,000	11,000	10,000	31,000

○手當 高等、司法、通辯、會計、武術、水練、教導指紋、速記、騎馬、自動車運轉等ノ特種勤務ニ從事スル者ハ月額參圓以上拾圓以下ノ手當ヲ給セラレ

○加俸 精勤加俸、五年以上勤績シ成績良好ニシテ精

勤ヲ表彰セラレタル者ニハ別ニ一ヶ月四圓五拾錢以下ノ加俸ヲ給セラレ

功勞加俸、功勞記章ヲ付與セラレタル者ニハ一ヶ月拾圓以下ノ功勞加俸ヲ給セラレ

持別加俸、最上額ヲ受ケ二ケ年ヲ超エ成績優等ナル巡查ニハ月額七圓以内ヲ加給セラレ

加俸ハ退隱料ニ通算セラル尙犯人逮捕人命救助其他警察上功勞アリタル場合ニハ夫々相當ノ賞與アリ

○被服 前表ニ掲クル被服料ノ外官服ハ夫々現品ヲ以テ給與セラレ

○恩給 勤績十年以上ニシテ退職スル者ハ當時ノ俸給年額三分ノ一ヲ給セラレ尙勤績年數ヲ加フル毎ニ加算アリ其外一定ノ年限ヲ勤績シ退職スル者ニ對シテハ其年數ニ應シテ一時恩給ヲ給セラレ

第一號書式

巡查志願書

私儀大阪府巡查志願ニ付御試驗ノ上御採用被下度別紙履歴書相添へ此段相願候也
年・月 日

本籍何府(縣)何郡(市)何町(村)何番地
 寄留何何
 現居所何何
 身分主トノ續柄職業 (振假名ヲ付スルコト) 氏名
 勤位、功級志願人 氏名
 年月日生
 大阪府知事 殿

第二號書式

履 歷 書

出生地何府(縣)何郡(市)何町(村)大字何何何番地
 一、出生以來 出生地ニ居住ス
 一、自年月日 至年月日 在營中
 一、自年月日 至年月日 何府(縣)何郡(市)何町(村)何番地何某方(現住所) 書
 一、年月日 官(公、私)立何學校卒業證書(第何學年修業證書ヲ受ク)
 一、年月日 下士(士官)適任證書ヲ受ク
 一、年月日 何所ニ於テ施行ノ何試驗ニ應シ合格證書ヲ受ク

一、年月日 何廳(府縣)ニ於テ巡查精勤證書ヲ受ク
 藝
 一、自年月日 何所官(公、私)立何學校ニ在學
 一、自年月日 至年月日 何所何某ニ就キ何學ヲ學フ
 一、自年月日 至年月日 何所何某ニ就キ劍道(柔道)ノ指南ヲ受ケ免狀ヲ授與セララル
 職 業
 一、自年月日 至年月日 何所何某ニ雇ハレ何業ニ従事ス
 一、年月日 何廳(府、縣)巡查拜命、受業生(教習生)ヲ命セラレ月俸何圓(何級俸)給與セララル
 一、年月日 (受業生)教習生科程卒業月俸何圓(何級俸)給與何署勤務ヲ命セララル
 一、年月日 何圓(何級俸)給與セララル
 一、年月日 何署勤務ヲ命セララル
 一、年月日 巡查部長ヲ命セララル
 一、年月日 依願巡查ヲ免セララル
 一、自年月日 至年月日 何所ニ於テ何業ニ従事ス
 兵 役
 一、年月日 徵兵トシテ何何第何聯隊第何中隊ニ入隊

一、年月日 上等兵ヲ命セララル(伍長、軍曹、何何)ニ任セララル
 一、年月日 現役滿期(歸休ヲ命セララル)
 賞 罰
 一、年月日 何何ニ依リ何賞ヲ受ク
 一、年月日 何何ニ依リ何罰ヲ受ク
 右ノ通りニ候也
 年月日 志願人 氏名

記載上ノ注意

(1) 志願書及履歷書ハ可成美濃型白紙若クハ罫紙ヲ用ヒ必ス墨筆ニテ自署スルコト
 (2) 履歷書住所欄ニハ出生ヨリ現在迄ノ住所ヲ順次洩ナク記録スルコト
 (3) 履歷書證書欄ニハ中學校以上ノ卒業證書ノミヲ記載シ小學校卒業ノ如キハ學藝欄ニ記載スルコト
 學術試驗ハ毎月五日施行(日曜祭日順延)願書ノ受付ハ毎日午前十時迄トス但シ試驗當日及前日並試驗後五日間ハ受付セス日曜祭日ハ計算ヨリ除外ス身體検査ハ第一回ハ願書提出ノ日第二回ハ學術試驗ニ合格シタル者ニ對シ日時ヲ指定シテ行フ志願ノ際ハ筆『ペン』『印』

等必ズ携帯スルコト
 願書ニハ必ズ最近撮影ノ手札形上半身(脱帽)寫眞ヲ其ノ都度添付スヘシ
 大阪市東成區關目町 大阪府警察練習所

三、京都府巡查志願者規則心得

一、項 志願者ハ志願書(第一號様式)履歷書(第二號様式)身元證明書(第三號様式)筆硯墨又ハ『ペン』、『インキ』ヲ携帯試驗當日試驗開始前三十分迄ニ當所へ出頭スヘシ
 二、項 試驗ハ毎月五日、十五日二十五日(四月一日ヨリ三月末日マデ午前九時ヨリ)當所ニ於テ施行ス若シ試驗當日、日曜其他休日ニ相當スルトキハ翌日ニ繰下グ
 三、項 志願者ノ年齢二十歳ヨリ滿三十歳迄トス
 四、項 試驗ハ左ノ科目ニ就キ執行ス
 但シ判任官以上ノ前歴ヲ有シ又ハ巡查精勤證書ヲ有スル者ハ學術試驗ヲ省略スルコトアルベシ
 一、書 取 (口述筆記)
 二、作 文 (普通往復文簡易ナル論文)

- 三、算術 (分數比例、四則、應用)
- 四、地理 (本邦ノ部)
- 五、常識
- 六、筆蹟
- 七、體格検査 (身長五尺三寸以上ノモノ)
- 前記ノ科目ハ臨機取捨スルコトアリ
- 五項 試験ノ合否ハ當日發表ス
- 六項 試験ニ合格シタルモノニ對シテ身元調査ノ上採否ヲ決定シ本人ニ通知ス
- 七項 採用ノ通知ヲ受ケタルモノハ相當ノ服裝ヲナシ印鑑及採用通知ヲ携帶シ入所準備ノ上指定セラレタル日時當所ニ出頭スベシ
- 八項 巡查ヲ拜命シタルモノニ對シテハ採用ノ日ヨリ四ヶ月間當所ニ於テ所定ノ教習訓練ヲ行フ
但シ判任官以上ノ前歴ヲ有スル者又ハ一年以上ノ巡查前歴ヲ有シ退職後五ヶ年ヲ經過セザル者ハ教習ヲ省略又ハ短縮スルコトアルベシ
- 九項 教習中ノ巡查俸給ハ廿七圓トス他ニ被服費ヲ給ス
- 十項 教習中ハ當所ニ寄宿スルモノトス

賄費ハ俸給ノ中ヨリ控除ス
 十一項 巡查ノ被服及携帶品ハ之ヲ貸與ス
 十二項 實務巡查ノ初任給ハ本俸四十圓他ニ宿料、手當被服費、賄料等給與ス

巡查志願書

本籍 身分 氏名
 住所 職業 氏名
 生年月日

右私儀今般當府巡查志願ニ付御試験ノ上御採用被成下度履歴書相添此段奉願上候也

右
 年 月 日 氏名
 京都府知事 殿

履歴書

一、自年月日 何學校修業又ハ卒業
 至年月日

身元證明書

本籍 身分 氏名
 生年月日

一、自年月日 何所ニ於テ何業ニ從事ス
 至年月日 徵兵何官 何縣
 一、自年月日 何縣巡查
 一、自年月日 何々勤務 何縣
 一、自年月日 月俸何圓 何縣
 一、自年月日 依願巡查ヲ免ヌ又ハ退官 何縣

賞罰
 一、何々
 右ノ通りニ候也

何 某
 生年月日

第三號様式

身元證明書

本籍 身分 氏名
 生年月日

一、刑罰ヲ受ケタルコアル場合ハ罪トナシ又ハアリ(名刑名刑期)
 一、家資分産又ハ身代限リノ處分ノ有無

一、兵役關係(歸休・豫備役、後備役、第一) 右證明候也
 年 月 日
 何縣何郡何市 市町村長 印

四、北海道廳巡查志願者規則便覽

北海道ハ面積六千五百五十五方里アリテ四國、九州、臺灣ヲ合セタルモノヨリ遙ニ廣大ナルニ不拘昭和三年警察統計ニ依ル人口ハ二百五十三萬二千九百六十三人ニシテ全國府縣順位第三位ナルモ内地府縣ノソレニ比シ其ノ密度ハ甚ダ稀薄ナリ然ルニ近時本道拓殖計畫ノ進捗ニ伴ヒ海陸交通ノ設備整ヒ人口益々激増シ從テ警察事務モ亦漸次激増セントスル傾向アリ故ニ現在ニテハ管内警察署六十七箇所アリテ警視十六名警部八十九名警部補百十一名巡查部長三百六十名巡查千七百八名ヲ算シ(外ニ定員外請願巡查七十五名)比較的昇進ノ途アリ而シテ本道巡查待遇ノ一般ヲ述ブレバ左ノ如シ

- 一、制服及長短靴ハ現品ヲ以テ給與ス
- 二、定額月收

巡查教習中(四ヶ月乃至五ヶ月)月俸二十八圓(寄宿ニ收容シ寢具一切貸與シ賄ハ一ヶ月十三圓五十錢)課程終了後ハ初任月俸三十圓三ヶ月後三十五圓、更ニ三ヶ月後四十圓外ニ北海道在勤手當最高五圓最低二圓(但シ勤務地ノ便否ニ依ル)宿料、賄料、被服料及非番並加勤手當等ヲ給與セラル故ニ初任者ト雖モ月收四十七圓以上支給セラル

三、特殊收入

前記ノ外刑事、會計、内勤其ノ他ノ特別技能ヲ有スル者ニハ一ヶ月二圓乃至二十圓ノ特別手當ヲ支給ス又五年以上ノ精勤者ニハ二圓乃至十圓ノ精勤加俸ヲ支給シ千島其ノ他ノ島嶼ニ勤務スルモノニハ五圓乃至十圓ノ島嶼手當ヲ支給ス

四、志願手續

一、志願者ハ年齢二十年以上三十年未満(嘗テ巡查ヲ奉職シタル者ハ四十年未満)ニシテ徴兵ニ相當セズ且ツ左記各號ニ該當セサル者タルコト

- 一、前科アル者

- 二、巡查懲戒免職セラレ二ケ年ヲ經過セサル者
- 三、身分不相應ナル負債又ハ酒癖暴行ノ癖アル者
- 四、其ノ他巡查トシテ不適任ト認ムル者
- 五、體格ハ左ノ諸項ニ適合スルモノタルコト
- 一、體質善良ナル者即チ左ニ記載セル者
- (イ)四肢完具セル者
- (ロ)胸腔機關及腹内臟器若ハ皮膚病較著ノ疾病ナキ者但シ較著ノ疾病ニアラザルモ全身諸機關ノ機能減衰ノ者ハ之ヲ除ク
- (ハ)運動ニ障碍ナキ者
- (ニ)贅生物畸形等ナク容貌體勢惡醜ナラザル者
- 二、身幹一米五八以上ニシテ胸圍約身長ノ半以上ニ達セル者
- 三、兩眼共視力三分ノ二以上ニシテ辨色力完全ノ者
- 四、聽力二米ノ距離ニ於テ低話ヲ聽識シ得ル者
- 五、言語應答明瞭ニシテ充分ノ發聲ニ堪ユル者
- 六、精神完全ナル者即チ精神病及神經病ナキ者

五、採用試験

巡查ノ採用試験ハ算術、作文、國語、日本地理、歴史ノ大要トス

採用試験施行ノ際ハ其ノ施行場所月日時其ノ他必要事項ヲ關係警察署其ノ他ニ揭示ス
試験當日志願者ハ願書、履歴書認印及筆硯若ハペンインキヲ携帶試験場ニ出頭試験官ノ指示ヲ受クルコト
ハ、志願書式(用紙半紙墨書ノコト)

巡查志願書

本籍何々
現住所何々
(片假名ヲ附ス)
何 某
生年月日 某
右 年月日 某

北海道廳長官 殿 何 某

ニ、履歴書式(用紙半紙墨書ノコト)

履歴書

一、本籍 何 生年月日 某
一、住所 何
一、出生地 何
一、住所ノ移動及職業其ノ他 何
一、學業 何
一、賞罰 何
右ノ通り 何 某

五、臺灣總督府巡查志願者心得書

臺灣總督府巡查看守練習生採用事務ニ關シテハ總テ臺灣總督府警察官及司獄官練習所(以下單ニ練習所ト記ス)ニ於テ處理ス(東京ノ募集事務所ハ昭和六年十二月廢止

セリ)

志願者ハ左記各項熟覽ノ上受験セラレタシ

- 一、志願資格 練習生志願者ハ左ノ各項ニ適合スルヲ要ス
- 一 身元確實ニシテ品行方正ナル者。
- 二 年齢満二十歳以上(徴兵検査ノ未済又ハ検査ノ結果現役ニ召集ノ見込アル者ヲ除ク)三十五歳以下ノ者。
- 三 姿勢、容貌醜惡ナラズ四肢完備シ全身諸機關ノ機能健全ナル者。

四、身幹一・五八米(五尺二寸)以上ニシテ胸圍身長ノ半ヲ下ラズ呼吸縮張ノ差三種(一寸)以上ノ者。

五 普通ノ視力(近視遠視共)〇・七以上(聴力ヲ有スル者及充分ナル發聲ニ堪ユル者)。

六 職務上ニ障害ヲ及ボス疾患其ノ他傳染性疾患ナキ者

七 身元保證人一名ヲ有スル者。(官吏又ハ公吏ニシテ月收五十圓以上ノ者又ハ直接國稅三圓以上納入者タルコト)

但シ主トシテ身長五尺二寸五分以上體重十四貫以上(身長一寸毎ニ五百匁ヲ増ス)年齢満二十二歳ヨリ三十歳ノ者ヨリ採用ノ方針ナルモ試験ノ成績體重其他ニ於テ拔群ノ者ハ此ノ限ニ在ラズ

左ノ各號ノ一ニ抵觸スル者ハ採用セズ。

- 一 罰金以上ノ刑ニ處セラレタル者。
- 二 懲戒處分ニ依リ巡查看守又ハ官吏ヲ免職セラレ又ハ練習所ヨリ退所ヲ命ゼラレ滿二箇年ヲ經過セザル者
- 三 身分不相應ノ負債アル者、又ハ家資分散若ハ破産ノ宣告ヲ受ケ復權セザル者、及身代限ノ處分ヲ受ケ辨償ノ義務ヲ終ヘザル者。
- 四 精神上缺陷アル者又ハ酒癖若ハ暴行ノ癖アル者。

二、試験科目 筆記試験ハ左ノ科目ニ依リ行ヒ之ニ合格シタル者ニ付更ニ口述試問ヲ行フ。

(一)讀書(普通國文ノ講讀釋義又ハ書取)。(二)算術。(三)作文筆跡。

昭和八年五月ノ試験ヨリ日本地理、日本歴史ノ大要ヲ加フ。

試験ノ合否ハ其ノ場ニ於テ直ニ決定ス。(試験ハ二日ニ互ルコトアルベシ)

試験科目ハ右ノ如クナルモ受験者モ最近甚ダ多ク合格率ハ百人ニ付普通三、四人位ノ割合ニシテ相當實力ヲ有セザレバ合格困難ナリ。昭和八年五月ノ試験ヨリ日本地理歴史ノ大要ヲ追加ス。

三、試験日時

練習所ニ於テハ當分ノ内毎月第二金曜日(午前八時ヨリ)採用試験ヲ施行ス。

但シ臺灣島内ニ於ケル受験者ハ二ヶ月連續受験スルコトヲ得ズ(乙種巡查志願者ニ關シテハ各州又ハ廳ノ警務課へ直接照會ノコト)

内地ニ於テハ毎年數回施行ス、試験期日及場所ヲ其ノ都度東京、大阪ノ主ナル新聞及其ノ地方ノ新聞ニ廣告シ試験官出張シテ採用試験ヲ行フ。

尙内地ニ於ケル試験日割場所等承知シタキ者ハ豫メ練習所ニ送附先ヲ明記シタル状態袋ニ二錢切手ヲ貼付シタルモノヲ封入差出シ置ケバ試験日割決定次第通知ス

四、志願手續

(内地ニ於ケル採用試験ハ三、四月ト九、十月頃施行ノ豫定)

志願者ハ志願書並ニ詳細ノ履歴書寫真(最近撮影シタルモノニテ成ルベク半身刺型)試験當日受験前練習所又ハ試験官ニ提出スベシ。(午前八時開始)

志願書履歴書ハ成ルベク左記ノ様式ニ依ルベシ、履歴書ニ相違アルトキハ採用遅延スル虞アルニ依リ洩レナク確實ニ記載スベシ、又採用後履歴書ニ虚偽アルコトヲ發見シタルトキハ懲戒處分ヲ行フコトアルベシ、志願書類ハ

總テ返付セズ。當日ハペン又ハ筆墨及紙(可成半紙形西洋紙)ヲ携帯ノコト(用紙美濃紙)

志願書

寫真添付 本籍地族稱 現住所職業 勳位記 氏 名

私儀巡查(看守)練習生志願ニ付試験ノ上御採用相成度別紙履歴書相添此段奉願候也 年月 日 氏 名

臺灣總督府警察官及司獄官練習所長殿 年月 日 氏 名

履歷書

一、出生地及居住地(注意一箇月以上居住ノ場所ハ洩レナク記載ノコト)

一、原籍 何縣何郡何村何番地
一、前原籍 (原籍ヲ變更セル者ハ前原籍ヲ記入スルコト)

一、出生地 何縣何郡何村何番地

- 一、自出生當時 出生地ニ居住ス
- 一、自年月日 何縣何市何町何番地何館内ニ居住ス
- 一、自年月日 出生地ニ居住ス
- 一、自年月日 步兵何聯隊何中隊ニ在隊
- 一、自年月日 出生地ニ居住ス(原籍地ニ居住ス)
- 一、自年月日 何縣何市何町何番地何某方ニ居住ス
- 一、現在
- 注意本欄ハ中等學校以上ノ卒業證書(書ノミヲ記載シ小學校ノ如キ卒業ハ學藝ノ欄ニ記載スベキモノナリ)
- 一、年月日 官立私立何學校卒業證書ヲ受ク
- 一、年月日 下士(士官)適任證書ヲ受ク
- 一、年月日 何所ニ於テ施行ノ何試験ニ應ジ合格證書ヲ受ク
- 一、年月日 何廳(府縣)ニ於テ巡查精勤證書ヲ受ク
- 一、年月日 何縣ニ於テ恩給年額何圓ヲ受ク
- 一、年月日 何々尋常小學校ニ入學何年何月何日卒業
- 一、年月日 何縣(何郡)立甲(乙)種農學校又ハ

- 一、年月日 中學校ニ入學
- 一、自年月日 右學校第何學年修業何々ノ都合ニ依リ退學(又ハ卒業)
- 一、自年月日 何所何某ニ就キ何學ヲ學ブ
- 一、自年月日 何所何某ニ就キ劍道(柔術)ノ指南ヲ受ケ何級(何段)ノ免狀ヲ授與セラレ
- 一、自年月日 何所何某ニ備ハレ何業ニ従事ス
- 一、年月日 何廳(府縣)巡查拜命授業生(教習生)ヲ命セラレ月俸何圓給與
- 一、年月日 授業生(教習所)課程卒業月俸何圓給與何署勤務ヲ命セラレ
- 一、年月日 月俸何圓給與
- 一、年月日 何署勤務ヲ命セラレ
- 一、年月日 巡查部長ヲ命セラレ
- 一、年月日 依願巡查ヲ免セラレ
- 一、自年月日 何所ニ於テ何業ニ従事ス(又ハ原籍地ニ在テ家業ノ手傳ヲ爲ス)
- 一、年月日 徵兵トシテ何兵第何隊ニ入營(第一補充兵ニ編入セラレ)

- 一、年月日 上等兵ヲ命セラレ(伍長何々ニ任セラレ)
- 一、年月日 現役滿期(歸休ヲ命セラレ)
- 賞 罰
- 一、年月日 何々ニヨリ何賞ヲ受ク
- 一、年月日 何々ニヨリ何罰ヲ受ク
- 右ノ通りニ候也
- 年月日
- 志願人 氏 名

五、合格者心得 試験ニ合格シタル者ニ對シテハ更ニ指定ノ正式志願書類ヲ提出セシメ身許人物等調査銓衡ノ上所要人員ヲ採用ス

六、渡臺旅費 練習生ニハ試驗地ヲ起點トシ出發ノ日ヨリ起算シ左表ニ依リ渡臺旅費ヲ支給ス(實費ノ約二倍)

汽車汽船	宿泊料一夜ニ付	日當一 日ニ付	車馬一 里ニ付
	下級ノ實費	甲地方 三、〇〇〇 乙地方 二、六〇〇	一、七〇〇 一、五〇〇

右ノ外支度料トシテ左ノ金額ヲ給ス。

- 單身者 一五圓
- 有家族者 二四圓
- 渡臺旅費支給額ノ一例
- 青森受驗者 六〇圓餘、仙臺受驗者 五九圓餘、東京受驗者 五七圓餘、金澤受驗者 五一圓餘、大阪受驗者 四七圓餘、廣島受驗者 四六圓餘、熊本受驗者 四五圓餘、鹿兒島受驗者 四七圓餘。
- 七、練習期間 練習期間ハ二十週間トス、但シ特ニ必要アル場合ハ期間ヲ延長又ハ短縮スルコトアルベシ。
- 八、給與待遇 練習中ハ寄宿舎ニ起臥シ月俸三十二圓加俸十六圓ヲ給シ被服屬具及寢具ヲ貸與シ、短靴及脚絆其ノ他(附屬品代)トシテ、毎月一圓四十錢ヲ給ス。但加俸ノ支給ハ内地人ニ限ル
- 練習所ヲ出テ巡查又ハ看守ニ就職スルトキハ俸給其ノ他ノ給與ハ左表ノ如シ。
- 一、巡查ノ俸給及給與宿舍及被服ハ官給ス、(月額旅費ハ州廳ニ依リ減額セル所アリ)。

區別	甲種巡查初任		甲種巡查最高		月俸	加俸	被服費	月額旅費	特別加俸	計
	平	僻	平	僻						
	地	地	地	地	八〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	六,〇〇〇	一四〇,〇〇〇
	地	地	地	地	八〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	三,〇〇〇	一四八,〇〇〇
	地	地	地	地	八〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	—	一五,〇〇〇
	地	地	地	地	四〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	六,〇〇〇	七九,〇〇〇
	地	地	地	地	四〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	三,〇〇〇	六七,〇〇〇
	地	地	地	地	三六,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	—	六四,〇〇〇

右ノ外

巡查ニシテ十五歳以下ノ子女ヲ有スル者ハ其ノ子女一人毎ニ月額一圓ヲ支給ス
 蕃地又ハ僻地勤務者ニシテ、十六歳以下ノ就學子女ヲ有スル者ニハ其ノ子女一人毎ニ月額三圓ヲ支給ス
 以上ノ外通譯手當、特別手當、武道手當等アリ。
 二、看守ノ俸給及給與(宿舍又ハ宿舍料被服ヲ官給ス)

區別	月俸	加俸	被服費	夜勤料	計
初任	三六,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	五八,〇〇〇
最高	九〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	一,〇〇〇	三,七五〇	一二五,七五〇

三、恩給臺灣ニ於テハ加算アルニ付四年乃至六年八箇月以上勤続シ又ハ公務ノ爲傷疾ヲ受ケ、若クハ疾病ニ罹リテ不具癡疾ト爲リ退職シタルトキハ、之ニ普通恩給ヲ給ス、普通恩給ノ年額ハ退職當時ノ月俸ノ四箇月分以上トス。
 異進其ノ他 巡查看守ニシテ文官タル資格ヲ有スル者、部長若ハ其ノ試験ニ合格シタル者其ノ他特別ノ事情アリテ監督者タルニ適スル者ハ知事廳長又ハ刑務長ノ推薦シタル者ニ就キ毎年學術ヲ試験シ現職ノ儘練習所ノ警部看守長練習生トシテ入所セシメ一年間練習ヲ經テ警部警部補又ハ看守長ニ任用ス練習中ハ練習手當ヲ給

與ス。

巡查、看守皆勤スルトキハ慰勞ノ休暇ヲ與ヘラルベシ其ノ日數左ノ如シ。

(一) 一箇年間皆勤者三十日間 (二) 六箇月間皆勤者十日間

右ノ外三箇年以上皆勤ノ者ニハ三十日以内ノ特別休暇ヲ與ヘラルルコトアルベシ。

六、朝鮮總督府巡查志願者便覽

志願資格 左ノ各號ニ該當セサル内地人タル男子ニシテ年齢滿二十歳以上三十歳未滿ノ者ニ限ル但年齢三十五歳未滿ノ者ニシテ特殊技能アル者ハ志願スルコトヲ得
 一 徵兵検査未済ノ者及徵兵検査合格者ニシテ現役ニ徵集セラルヘキ者

二 歩兵、戰車兵、野砲兵、山砲兵、野戰重砲兵、重砲兵、高射砲兵、工兵、鐵道兵、電信兵等ノ第一補充兵中教育召集ヲ受ケサル者ニシテ徵集年末ヨリ起算シ一年三箇月ヲ經過セサル者但右ニ該ル者ト雖モ教育並演習ノ爲召集セサル旨聯隊區司令官ノ證明書アル者ハ志

願スルコトヲ得

三 身心ノ缺陷ニヨリ兵役ヲ免除セラレタル者及徵兵検査ノ際丙種合格以下トナリタル者

四 罪ヲ犯シタルコトアル者又ハ近親ニ前科者アル者

五 懲戒處分ニ依リ巡查又ハ他ノ官吏ヲ免セラレタル者

六 身分不相應ノ負債アル者又ハ破産ノ宣告ヲ受ケ未タ復權セサル者其他身元確實ナラサル者

七 素行良好ナラサル者及職業ヲ轉々セル者

八 精神病ノ系統又ハ疑アル者

九 身長五尺二寸五分未滿ノ者、胸圍身長ノ半ニ達セサル者體重十四貫未滿ノ者又ハ容貌醜惡ナル者

十 四肢及視力完全ナラサル者又ハ色盲ノ者

試験 採用試験ハ學術試験、身體検査及口述試験ニ分チ身體検査ハ學術試験ニ、口述試験ハ身體検査ニ合格シタル者ニ就キ之ヲ行フ

一、受験手續
 イ 志願者ハ裏面様式ニ依ル自筆ノ志願書、履歷書及ペンインク等携帯ノト試験當日午前七時五十分迄ニ當所ニ出頭スヘシ

ロ 志願書ニハ必ラス最近撮影ノ寫眞ヲ添附スヘシ但

寫眞ハ手札型脱帽上半身寫トシ臺紙ヲ附セス裏面ニ
氏名及生年月日ヲ自署スルコトヲ要ス

ハ 履歷書ニハ自己ノ經歷ヲ洩レナク記載スルヲ要シ
(居住セル場所、職業等ハ連續スルヲ要ス)重要事項
ヲ隱秘シ或ハ虛偽ノ記載ヲ爲スヘカラス

經歷ヲ隱秘シ又ハ虛偽ノ記載ヲ爲シタル者ハ採用セ
ス、若シ入所後右ノ事實ヲ發見シタルトキハ退所ヲ
命ス

ニ 受験者ハ禮儀ヲ失セサル服裝ヲ整ヘ態度ヲ嚴正ニ
スヘシ
態度嚴正ヲ缺キ或ハ不正ノ所爲アル者ハ直ニ退場ヲ
命シ爾後受験セシメサルヘシ

二期 日 毎月一回第三日曜日午前八時ヨリ當所ニ
於テ之ヲ行ヒ二日間ニ涉ルコトアリ

三 科目 學術試験ハ書取、作文、算術、地理及歴

後職就	教習		月俸	在勤加俸	宿舎料	被服料	計
	最	低					
最高	八	十	圓	六十四圓	十	圓	一圓二十錢
最低	三	五	圓	二十一圓	五	圓	一圓二十錢
							四十六圓
							六十二圓二十錢
							百五十五圓二十錢

史(本邦ノ大要)ニ付之ヲ行フ
採否 試験合格者ニ對シテハ身元調査ヲ行ヒ缺員ヲ補充
スルニ必要ナル人員ヲ採用豫定者トシ之ヲ通知ス從ツ
テ學科口述試験ニ合格シ且身元ハ差支ナキ者ト雖缺員
ノ關係ニヨリ採用豫定者タラサルモノアルヘシ

入所
一 入所ハ期日ヲ定メテ採用豫定者ニ之ヲ通知ス
二 採用豫定者ニ對シテハ入所ノ際更ニ身體検査ヲ行ヒ
之ニ合格シタル者ヲ採用ス

三 採用者ハ當所寄宿舎ニ收容ノ上約四ヶ月間教習ヲ受
ケシム

四 右身體検査ニ合格セサルモノハ採用セス
五 所定ノ教習ヲ終了シタル後卒業試験ヲ行ヒ之ニ合格
シタル者ハ各道巡查トシテ出向セシム

繪圖 教習中及其ノ後ニ於ケル給與左ノ如シ

二 駐在所在勤者ニハ月額十三圓以内ノ旅費ヲ支給ス
三 刑事、通譯其ノ他特別ノ技能ヲ有シ其ノ勤務ニ服ス
ル者ニハ月額三圓以上五十圓以内ノ手當ヲ支給ス
四 朝鮮語獎勵試験ニ合格シタル者ニハ獎勵手當五圓乃
至三十圓ヲ支給ス

五 國境勤務者ニハ月額三圓乃至五圓五十錢ノ手當アリ
六 勤続三年以上ニ達スルトキハ拜命ノ時ニ遡リ勤続一
月毎ニ半月(國境警備勤務者ハ一月半)ヲ加算セラル、
ヲ以テ勤続八年以上(國境警備勤務者ニアリテハ四年
十月以上)ニテ退職シタル者ハ普通恩給ヲ給セラレ爾
後勤続月數ニ應シ同様加算ヲ受ク

一定年限ヲ勤続シ普通恩給ヲ受ケスシテ退職シタル者
ニハ其ノ年數ニ應シ一時恩給ヲ給セララル

七 國境警備勤務ノ爲傷痍ヲ受ケ因テ不具廢疾トナリ又
ハ死亡シタルトキハ恩給ノ外特ニ一千圓以内ノ一時金
ヲ給セララル

八 右ノ外病氣ニ因リ醫療ヲ受ケタル場合、廢疾トナリ
タル場合、死亡シタル場合、災厄ニ罹リタル場合等ニ
於テハ朝鮮警察共濟組合ヨリ救済金ヲ給セララル

昇進 特定ノ試験ニ合格シタル者、中等學校ヲ卒業シタ

ル者其ノ他判任文官タル資格ヲ有スル者ハ其ノ成績ニ
依リ巡查部長、警部、警視ニ順次昇進スルコトヲ得
京城府光化門通 朝鮮總督府警察官講習所
第一號様式 (用紙半紙、字體楷書)

巡查志願書

私儀朝鮮總督府巡查志願ニ付御試験被成下度別紙履
歷書相添へ此段相願候也
年月日

本籍 現住所 職業 位、勲、功 氏 年 月 日 生

朝鮮總督府警察官講習所長殿

第二號様式 (用紙半紙、字體楷書)

履歷書

出生地及居住地 出生地 何府縣道何市郡何町村洞字何番地

- 一、自年月日 何所何某方ニ居住ス(本人自ラ世帯主ニアラサルトキハ世帯主ノ氏名ヲ明記スヘシ)
- 一、自年月日 何所何某方ニ居住ス(現居住地)
- 一、年月日 官(公、私)立何學校卒業證書(第何學年修業證書)ヲ受ク(※本項ハ中等學校以上ノ卒業者ノミ記載スルコト)
- 一、年月日 下士(士官)適任證書ヲ受ク
- 一、年月日 何所ニ於テ施行ノ何試験ニ應シ合格證書ヲ受ク
- 學 藝
- 一、年月日 何尋常(高等)小學校(第何學年)卒業
- 一、自年月日 何所官(公、私)立學校ニ在學(半途退學)
- 一、自年月日 何所何某ニ就キ劍道(柔道)ノ指南ヲ受ケ免狀(何級)ヲ授與セララル
- 職 業
- 一、自年月日 何所何某ニ雇ハレ何業ニ従事ス
- 一、自年月日 何官廳何々(技手、雇員等)ニ任命セラレ月俸何圓ヲ給セララル(資格、給與ハ特ニ明記スヘシ)
- 一、自年月日 何所ニ於テ何業ニ従事ス

- 兵 役
 - 一、年月日 徵兵検査ノ結果何兵何種合格(甲種第一乙種、第二乙種、丙種ノ別)
 - 一、年月日 徵兵(幹部候補生)トシテ何隊ニ入隊
 - 一、年月日 上等兵(伍長、軍曹、曹長ニ)ヲ命(任)セララル
 - 一、年月日 現役滿期除隊又ハ歸休ヲ命セララル或ハ何病ノ爲メ兵役ヲ免除セララル
 - 賞 罰
 - 一、年月日 何々ニ依リ何賞ヲ受ク
 - 一、年月日 何々ニ依リ何罰ニ處セララル
 - 右之通りニ候也
- 志願人 氏 名

七、樺太廳巡查志願者心得規則

- 一、試験科目 (イ)本邦地理歴史ノ大要 (ロ)假名交作文及普通往復文 (ハ)算術
- 二、志願者ハ志願書ニ履歷書、戶籍謄本又ハ抄本、體格

- 検査證(別紙雛形ニ依ル)最近撮影ノ手札型脱帽上半身無臺紙寫眞ヲ添付シ受験前日試験場ニ出頭係員ニ提出ノ上指示ヲ受クヘシ
- 硯、錐、辨當ヲ携帯スヘシ
 - 三、教習期間四箇月、採用者ニハ現住所ヨリノ旅費ヲ給ス 卒業後總收入七十五圓餘
 - 四、誓約年限三年、引續二年以上在職シタルトキハ在職一月ニ對シ半月ヲ加算ス
 - 五、志願者ハ品行方正身長一、五八米以上ニシテ胸圍約身長ノ半ニ等シク年齢滿二十年以上二十七年未滿ニシテ徵兵ニ該當セサル者、兩眼視力三分ノ二以上ニシテ辨色力完全ナル者
 - 六、志願者ハ左ノ各號ニ牴觸セサルコト
 - (イ)罰金以上ノ刑ニ處セラレタル者
 - (ロ)巡查懲罰例又ハ官公吏懲戒ノ規定ニ依リ免職セラレ若ハ故ナク巡查ヲ辭職シ滿二年ヲ經過セサル者
 - (ハ)身分不相應ノ負債アル者又ハ家資分散者タルノ宣告ヲ受ケ未タ復權ヲ得サル者或ハ從前身代限りノ處分ヲ受ケ未タ辨濟ノ義務ヲ終ヘサル者
 - (ニ)酒癖又ハ暴行ノ癖アル者

七、書式(用紙ハ美濃白紙)

巡查志願書

今般貴廳巡查志願ニ付御採用相成度別紙履歷書及戶籍謄本(抄本)身體検査證寫眞相添ヘ此段奉願候也

年 月 日 氏 名

樺太廳長官 殿

履歷書

本籍 住 所 氏 名

生 年 月 日

本籍、住所等度々變更シタル者ハ其ノ全部ヲ掲ケ年月日共記載ノコト、學業、職業、證書等詳細、賞罰ノ有無特技(柔道劍道寫眞語學等)ヲ記載スヘシ

右ノ通相違無之候也

年 月 日 氏 名

體格検査證

本籍	氏名
住所	生年月日
身幹	胸圍
視力	呼吸差
聽力	言語
辨色力	握力
精神機能	右基、左基
傳染性	體質
疾患	體重
	胎

四股ノ完否其ノ他參考事項

右ノ通検査證明候也

年 月 日

検査醫師住所

氏 名

八、關東廳巡查志願者心得規則

關東廳管内及警察官吏 關東廳ハ關東州ト南滿洲鐵道ニ附屬スル地域トヲ管轄シ管内ノ主要都市ハ小中女學校病院其ノ他諸施設ノ完備セルハ勿論街衢ノ殷賑建築ノ宏壯ナルコト内地著名ノ都市ニ讓ラス在住日本人ハ日二月ニ増加シ諸會社銀行其他ノ事業盛ナリ警察官吏ハ旅順、大連、大連水上、小崗子、沙河口、金州、普蘭店、貔子窩、瓦房店、大石橋、營口、鞍山、遼陽、奉天、撫順、本溪湖、安東、鐵嶺、開原、四平街、公主嶺、新京ノ各警察署ニ配置セラレ又ハ外務省警察官吏ヲ兼任シ營口、遼陽、奉天、安東、鐵嶺、長春各領事館警察署ニ配屬セラル以上ノ如ク當廳警察官吏ハ概ネ南滿洲鐵道沿線ノ市街地又ハ其ノ附近ニ在勤シ交通至便ニシテ兒童ノ就學其他不自由ヲ感スルコトナク生活費ハ内地ト殆ド高低ナシ

當廳巡查志願資格 (一)身長五尺三寸以上年齡滿二十一歲以上二十五歲未滿ニシテ品行方正體質健全ノ者 (二)學力高等小學校卒業程度以上ノ者

當廳巡查ノ給與 巡查ノ諸給與ハ練習所入所中(三ヶ月)

八月五十三圓餘終了後ハ勤務地ニ依リ等差アルモ初任者ノ月收最低七十二圓以上ニシテ漸次昇給シ且ツ宿舍ヲ官給ス

右ノ外外國語武道等特別ノ技能ヲ有スル者ニハ二圓以上三十圓以内ノ特別手当ヲ給ス尙五年以上勤續シ精勤ヲ表彰セラレタル者ニハ七圓以内ノ加俸ヲ給ス加俸ハ恩給ニ通算ノ利益アリ

恩給及進路 (一)巡查勤續一年以上ニシテ退職シタルト

キハ恩給法ニ依リ十年未滿ハ一時恩給(退職當時ノ俸給一ヶ月分ニ勤續年數ヲ乘シタル額)十年以上ハ普通恩給(退職當時ノ月俸四ヶ月分)尙十年以上ハ勤續年數ニ應シ増加セラル

(二)當廳巡查在職二年以上ノ者ニ對シテハ一ヶ月ニ對シ半ヶ月ヲ加算セラルルヲ以テ勤續二年ニ對シテハ三年ノ一時恩給ヲ給シ在職六年八ヶ月ニ至レハ普通恩給ヲ給ス

(三)巡查ノ恩給ヲ受ケ又ハ受クヘクシテ死亡シタルトキハ遺族ニ左ノ扶助料ヲ給ス

1、普通死亡ハ恩給額ノ十分ノ一

(試驗科目)書取、算術、作文、地理、歴史

(三)左記該當者ハ採用セス

- 一、禁錮以上ノ刑ニ處セラレ若ハ賭博罪ニヨリ刑罰ニ處セラレタル者
- 二、巡查看守懲罰令又ハ文官懲戒令ニ依リ官職ヲ免セラレ爾後滿二箇年ヲ經過セサル者
- 三、身分不相應ノ負債アル者又ハ破産ノ宣告ヲ受ケ未タ復權セサル者
- 四、官吏退職後三ヶ月以内ノ者
- 五、酒癖又ハ暴行ノ癖アル者

當廳巡查志願手續 (一)志願者ハ試驗當日午前八時迄下記様式ノ志願書、履歷書、筆硯墨又ハ萬年筆ヲ携帶シテ出頭セラルヘシ

(二)志願書ニハ必ス最近撮影ノ寫真(手札形、脱帽、上半身)ヲ添付シ現住所ヲ記載スヘシ願書提出後住所ヲ轉シタル者ハ直ニ募集事務所ニ届出ツヘシ

(三)志願書履歷書ハ之ヲ二ツ折ニシ志願書履歷書ノ順序ニ重ネ下部ヲ揃ヘテ綴リ、寫真ハ志願書ノ右上部ニ其一端ヲ糊ニテ貼付シテ試驗當日之ヲ係官ニ提出セラ

ロ、普通公務死亡ハ恩給額ノ十分ノ八
ハ、戦闘又ハ戦闘ニ準スヘキ(兇賊ノ爲メ死亡)場合ノ死亡ハ恩給ノ全額

(四) 巡査在職二年以上ニシテ高等科生採用試験ニ合格シタル者ハ十ヶ月教育ノ上警部補警部ニ任用シ支那語學修ノ成績優良ナル者ハ通譯囑託又ハ翻譯生ニ任用ス
参考事項 (一) 採用者ノ出頭日時及集合地ハ現住所へ通知ス、通知ヲ受ケサル者ハ不合格ト心得フヘシ

(二) 採用者ハ警察官練習所ニ入所ノ際更ニ綿密ナル身體検査ヲ施行シ罹病其他不適當ト認メタル者ハ採用ヲ取消スコトアルヘシ

(三) 教育中ハ收入五十三圓餘ナルモ寄宿舎ニ於テ寢具其ノ他萬端ヲ支給シ食費トシテ一箇月十五圓五十錢ヲ控除スルノミナルヲ以テ尙餘裕ヲ存ス

(四) 滿洲ニ於ケル家屋ハ防塞設備アルヲ以テ寒氣ヲ恐ルルノ憂ナク妻子アル者ハ同棲スルヲ便トス但シ練習所入所中ハ家族ノ宿舍ナキヲ以テ勤務地決定ノ上招致スヘシ

(五) 衣類其他日用ノ所要品ハ到ル處何レノ地ニ於テモ購入シ得ルモ滿洲事變ノ爲應急各署ニ配置セラル、コト

アルヲ以テ寢具ハ必ス携帯スヘシ
(第一號書式) (用紙美濃紙)

巡査志願書

私儀巡査志願ニ付御試験相受度御採用ヲ得候上ハ身上ニ關スル一切ノ件ハ身元保證人ニ於テ引受ケ可申候依ツテ別紙履歷書相添ヘ保證人連署此段奉願候也
昭和何年何月何日

本籍 何府縣都市區町村番地士族

住所 何府縣都市區町村番地何業何某方

志願者 何 某

年 月 日 生

本籍 何府縣都市區町村番地

住所 何府縣都市區町村番地何業

保證人 何 某

年 月 日 生

關東長官 殿

(第二號書式) (用紙美濃紙)

履歷書

本籍 何府縣都市區町村番地士族

出生地 何府縣都市區町村番地

戸主何某長男 氏

年 月 日 生

學業

一、年 月 日 何所官(公私)立何學校入學

一、年 月 日 何所官(公私)立何學校卒(修)業

一、自 年 月 日 至 年 月 日 何所何某ニ就キ何々ヲ學フ

職業

一、自 年 月 日 至 年 月 日 何所ニ於テ何業ニ従事ス

一、自 年 月 日 至 年 月 日 何所何某ニ履ハレ何業ニ従事ス

一、年 月 日 何廳(府縣)巡査拜命月俸何圓給與

一、年 月 日 依願巡査ヲ免セラル

兵役

一、年 月 日 徵兵(一年志願)(現役志願)トシテ何隊入隊

一、年 月 日 何兵上等兵

一、年 月 日 任何兵伍長

一、年 月 日 現役滿期(歸休)除隊

證書

一、年 月 日 下士(士官)適任證書ヲ受ク

一、年 月 日 何所何試驗合格證書ヲ受ク
一、年 月 日 何廳(府縣)巡査精勤證書ヲ受ク
賞 罰
一、年 月 日 何々ニ依リ何賞ヲ受ク
一、年 月 日 何々ニ依リ何罰ヲ受ク
右ノ通ニ候也
年 月 日 志願者 何 某

九、神奈川縣巡査志願者受験案内

- 一、受験資格 1. 帝國臣民タル男子ニシテ年齡滿二十年以上三十年未滿ノ者(可成少壯者ヲ希望ス)且ツ徵兵ニ相當セサル者
2. 品行方正思想堅實身體健全身許確實ナル者
- 二、試験科目 作文、算術、讀書、日本地理(歴史)、書方、常識問題(高等小學校卒業程度ヲ基準トス)右學科試験合格者ニ對シテハ身體検査ヲ行ヒ且ツ人物考查ヲ行フ
- 三、志願書及履歷書ハ受験當日持參スヘシ但シ警察練習

所ニ於テ受験スルモノハ前日迄ニ到達スル様當所宛郵送又ハ持参スルヲ可トス

四、携帶品 筆墨又ハペン（鉛筆ノ答案ハ無効トス）及中食一食分上草履ヲ用意スルヲ便トス

五、受験中不正行爲アリタル場合ハ其ノ受験ヲ無効トス

六、待遇 巡查ハ判任官ノ待遇トス

七、月收 初任者（練習中）月俸三十圓ヲ給セラル練習所卒業後月俸諸手當等合計約五十圓位ニシテ順次昇給シ最高俸給七十圓諸手當合計百圓以上ニ達スル者アリ

外ニ精勤加俸給與ノ制度アリ

八、昇進 巡查部長、警部補、警部、警視ニ昇進スルノ途アリ

九、寫眞 手札形脱帽半身寫眞添附ノコト

横濱市中區中村町中村一〇三〇ノ二

神奈川縣警察練習所

巡査志願書

本籍地 府縣市町村番地

出生地 右 同

現住所 右 同

戸主某何男

氏名

生年月日

私儀貴縣巡查志願ニ付試験ノ上御採用相成度別紙履歴書及寫真相添此段及御願候也

昭和 年 月 日

右

氏

名印

神奈川縣知事

殿

履歴書（略ス）

第 二 編

問 題 集

- 一 警視廳巡查採用試驗問題
- 二 內地各府縣道廳巡查採用試驗問題
- 三 朝鮮總督府巡查採用試驗問題
- 四 臺灣總督府巡查採用試驗問題
- 五 樺太廳巡查採用試驗問題
- 六 關東廳滿洲巡查採用試驗問題
- 七 外務省巡查採用試驗問題

(一) 警視廳巡查採用試験問題

◇警視廳 (昭和九年三月一日施行)

作文

警察官の善行記事を読み

國語

左記に振假名を付し解釋せよ

儀仗、銘柄、暖味屋、版權

借款、黎明運動、血壓、嗚呵

韓旋、序文

算術

一、全表面積六平方種アル立法體ノ體積如何

二、妹ハ兄ヨリ四歳少ナク兄ノ3/4ナリ年齡如何

地理及歴史

一、憲法發布ノ年月日

二、東京市ノ上水貯水池名

◇警視廳 (昭和九年二月二十一日施行)

作文

文題 警察官としての覺悟

文題 觀梅紀行

國語

左記に振假名を付し解釋せよ

1 桂冠、2 最眉、3 樽俎、4 批准、5 惑星

6 龜裂、7 耆宿、8 嫉妬、9 恩赦、10 點描

算術

一、年五分ニテ七三〇圓ヲ貸シ利息四圓ヲ得タリ、貸與期間ヲ問フ

二、内法五四分、一四七分、四九分ノ箱アリ幾升入ルカ

地理及歴史

一、日清役ノ原因ヲ記セ

二、控訴院所在地ヲ問フ

◇警視廳 (昭和九年二月二十一日施行)

國語

左語に振假名を付し且大意を記せ

1 抱負 2 應酬 3 釋然 4 詰腹 5 雪崩 6 幕僚

7 政綱 8 討匪行 9 名題昇進 10 措辭立論

算術

1. 日歩二錢ヲ年利ニ直セ

2. 五錢貨二錢貨合シテ六圓五十錢アリ白銅貨ハ銅貨ノ

1/4ダケ枚數多シ、各枚數如何

地理及歴史

一、關東地方ノ温泉十ヶ所ヲ擧ゲ特長ヲ併記セヨ

二、日露役ノ最初ノ戰場ニツキ記セ

◇警視廳 (昭和九年二月一日施行)

作文

文題 警察官に感謝す

國語

左語に振假名を付し解釋せよ

結納、領袖、剽盜、追儻、海堡、

成層圍、御諮詢、桃色氣焰、

保護檢束、時局匡救費

算術

1 甲地ヨリ乙地ニ達スルニ七十五分ヲ要ス時速十町ヲ

増セバ一時間ニテ達ス距離如何

2 一周六百米ノ道アリ、甲乙同時ニ同所ヲ相反シテ出

發シ甲三五〇米進ミタル時出會セリ、兩人第十回目

ニ出會スル地點ハ出發點ヨリ何米距離ルカ

地理及歴史

一、我國十大開港ヲ記シ特色ヲ擧ゲヨ

二、維新三偉人ニ就キ記セ

◇警視廳 (昭和九年一月二十一日施行)

作文

文題 年頭所感

國語

左文中片假名ヲ漢字トシ且解釋セヨ

電氣局ハセキジウメホウサクとしてキユウキヨジヨシ

シヤシヨウサイヨウに決定セリ。トウコウハ之れキヨ

ウアイなるダンシシヨクギヨウセンをキヨウイカ

クランするものとミナシヨリヨリキヨウギシセツシヨ

ウをカイシセリ

算術

- 一、金二十四圓ヲ三人ニ年齢ニ比例シ、長兄15歳、次兄12歳、末弟六圓トナレリ、末弟ノ年齢及二兄ノ所得如何
- 二、時速二十哩、及二十五哩ノ列車相向ヒ同時ニ甲乙兩驛ヲ發シ中間ヨリ東方 $1\frac{1}{3}$ 哩ニテ出會セリ、兩驛距離如何

地理及歴史

- 一、軍用飛行場ヲ記セ
- 二、上海事件ヲ説明セヨ

◆警視廳 (昭和九年一月十一日施行)

作文

親王殿下の御降誕を祝す

國語

左文中片假名を漢字とし解釋せよ
 サツソウたる入營ソウテイの姿 リユウリヤウたるラツバの音こそ ユウキユウなる コクイコウリウのコンゲンであり又チンタイせるシテウをツクセイテンヘキレキのギヨウシヨウである。

算術

- 一、直径8厘ノ球ノ體積如何
- 二、二ノ分數アリ、和ハ三ニシテ、差ハ大ノ47ナリニ數如何

地理及歴史

- 1、徳川幕府將軍名ヲ順記セヨ
- 2、六大都市ノ人口ヲ順記セヨ

◆警視廳 (昭和八年十二月二十一日施行)

作文

文題 歳末ノ所感

國語

左文中傍線ある處を漢字とし解釋せよ
 今次のギゴクにヒフンカウガイせるトハイ中にはダトウなるキヨウセイにはシカイのフハイダラクをボウカツし得ずとしキヨウゲキなるゲンセイハキに出でんとするスウセイあるはイカンなり

算術

- 一、巡查受驗生ノ二割ハ身體檢査ニテ殘リノ九割ハ學科試験ニ落第セリ、身元調査ノ結果入所セルハ合格者ノ

九分ノ八ナリ、身元調査ヲナセル人數三十六人トセバ各々人數如何

- 二、米俵ヲ三角型ニ積ムニ五段トセバ五俵餘ル、最下段ヲ一俵増セバ最上段ハ何俵トナルカ

地理及歴史

- 一、北清事變
- 二、東京市ヨリ大阪市ニ至ルニ鐵道線 幾通ヲ利用シ得ルヤ

◆警視廳 (昭和八年十二月十一日施行)

作文

文題 入營の友を祝ふ

國語

左文の片假名を漢字に改め解釋せよ
 サンとカガヤク天才のエンソウはリツスイのヨチなきチヨウシユウをミリヨウしゼツサンをハクし本年のトウビをカザつた。

算術

- 一、梨七個ト柿二個ハ金六十六錢、柿七個ト梨二個ハ金五十一錢ナリ、各々何程カ

- 二、學生ヲ入ルルニ一室六人トセバ十五人餘ル、一室ニ二人ヲ増セバ一室ハ七人トナリ一室ハ餘ル、學生及室ノ數ヲ問フ

地理及歴史

- 一、昭和ヨリ逆ニ年號ヲ七ツ記セ
- 二、福岡縣ノ市名ヲ記セ

◆警視廳 (昭和八年十二月一日施行)

作文

文題 秋の夜

國語

左文中の片假名を漢字に書き改め、全文を解釋せよ
 サキにカクギに於てフンキユウせるボウダイなるヨサンアンはカクシヨウダイジンのイケンヒレキに依リカケツセリ

算術

- 一、甲乙二數アリ、甲ハ乙ノ五倍ニシテ差ハ三十二ナリト二數如何
- 二、梨七個ト柿二個ノ代金六十六錢ニシテ、梨二個柿七個ノ代金五十一錢ナリ、各々一個何程カ

地理及歴史

- 一、六大都市ノ人口順ニ記セ
- 二、「昭和」ヨリ逆ニ年號ヲ七ツ記セ

◇警視廳 (十一月二十一日施行)

作文

文題 晩秋の野

讀方及解釋

齣、繁衍、醞釀、膾炙、恐慌

算術

- 一、三桁ノ整数アリ、一位ト百位ノ和ハ十位ヨリ四大ニシテ百位ト十位ノ和ハ一位ヨリ四大ナリ、總和十二トセバ整数如何
- 二、寒暖計攝氏ト華氏ト同位ナルハ幾度カ

地理及歴史

- 一、東京市ノ區名ヲ問フ
- 二、長州征伐ニツイテ記セ

◇警視廳 (昭和八年十一月九日施行)

作文

文題 菊の花

讀方及解釋

街 陞叙 鯁斷 慷慨 癌

算術

$$1. \left(\frac{13}{17} - \frac{15}{23} \right) - \frac{11}{12} \times 7 \frac{113}{319} \quad \text{ヲ計算セヨ}$$

$$\left(\frac{5}{7} - 0.9 \times \frac{2}{3} \right)$$

- 二、父ト二子アリ、二子ノ年齢ノ和ハ父ニ同ジキモ十年前ハ $\frac{2}{3}$ ナリシト、父ノ現在ノ年齢如何

地理及歴史

- 一、東京市ヲ發スル國道名ヲ記セ
- 一、今上天皇ハ人皇幾代ニアラセラルルヤ

◇警視廳 (昭和八年十月三十一日施行)

作文

文題 紅葉狩

讀方及解釋

眞摯 駐劄 囁語 冬眠 焦點

算術

- 一、恩給四八〇圓ヲ受クル人アリ年四期拂ニシテ受領金

ヲ全部直ニ年五分單利ノ銀行預金トセバ第四期渡金預金直後豫金合計如何

- 二、相隣接セル二數ヨリ成ル整数アリ、一位ト十位ノ和ハ十七ナリト整数如何

地理及歴史

- 一、師團司令部所在地ヲ記セ
- 二、南朝ニツキテ記セ

◇警視廳 (昭和八年七月廿一日施行)

讀方及解釋

- 一、イ、空襲 ロ、燈火管制 ハ、私淑 ニ、梁上の君子 ホ、清濁併せ呑む ヱ、旗鼓の間に見ゆ

作文

- 一、暑中見舞の文(候文) (以上一時間)

算術

- 一、甲乙二人にて果實を分配するに甲は全數の $\frac{4}{10}$ よりも二個多く取りたりと言ふ、果實の總數を求む
- 11、 $\left(\frac{21}{3} + \frac{3}{12} - 0.25 \right) + \left(\frac{3}{2} + \frac{5}{4} \right) - \frac{1}{4} =$

地理及歴史

- 一、次に付き知る所を記せ

- イ、尼將軍 ロ、守護地頭 ハ、國立公園 ニ、丹那トンネル ホ、落石 (以上一時間)

◇警視廳 (昭和八年七月十一日施行)

國語

讀方解釋

- イ、金城湯地 ロ、蟻螂之斧 ハ、吳越同舟 ニ、水魚之交 ホ、暴虎馮河之勇

作文

- 一、心身の鍛練 (以上一時間)

算術

$$1. \frac{16}{21} \times \left(\frac{24}{32} - \frac{25}{3} \right) + \left(\frac{1}{8} + \frac{9}{3} \right) =$$

- 二、或る距離を毎時間三里づゝ、走る人力車にて行くよりも、毎時間五里づゝ、行く自轉車にて行く方が四時間速しと言ふ。此の距離何程か。

地理及歴史

- 一、左に記す事項に就き知る所を記せ
- イ、種子ヶ島 ロ、浦賀 ハ、日光 ニ、奈良ホ、名古屋 (以上一時間)

◇警視廳 (昭和八年二月十三日)

國語

- 一、讀方及解釋
大義名分、私淑、一隻眼を具ふ、過猶不及、陶冶、風聲鶴唳、權謀術數、馴も舌に及ばず、陰徳あれば陽報ある、李下冠履田瓜

作文

文題 東京

地理及歴史

- 一、我が國の火山脈を列記し其の火山名を記せ。
- 二、鎌倉幕府の組織を述べよ。

算術

- 一、平水なれば一時間に三里漕ぐ船夫三十里を漕ぎ上るに十五時間を費したり、同じ川四十里を降るには幾時間を要するか。
- 二、鶴龜合計三十五あり、鶴の足數は龜の足數よりも十三多しと各如何。

◇警視廳 (昭和七年十二月十一日)

國語

左ニ讀假名ト意義ヲ附セ

- イ、十九ヶ國委員會
- ロ、朦朧圓タク
- ハ、謬論
- ニ、默殺

作文

文題 非常時ニ處スル吾人ノ覺悟

地理及歴史

- 1、宮城・埼玉・石川・三重・香川各縣ノ縣廳所在地
- 2、明治以後ニ於ケル日支交渉ノ概略

算術

午前八時過ぎ時計ヲ見タルニ一直線ニナリオレリ何時何分ナルカ。

◇警視廳 (昭和七年九月二十一日施行)

國語

- 一、讀方及意味、共存同榮の理想、通信網、社會連帶、盲人目明千人、日滿經濟ブロック。

作文

一、余は何故警察官を志願するか。

地理及歴史

- 一、左記の管轄府縣名を問ふ。太刀洗、盛岡、淋代、金澤、落石。
- 二、我が國の立憲政體の確立せる經過を述べよ。

算術

- 一、某數の三倍に三十を加ふれば某數の七倍となると云ふ某數を求む。
- 二、 $11 \frac{21}{9} - 9 \frac{1}{4} \times 1 \frac{1}{35} - \frac{1}{24} =$ を計算せよ。

◇警視廳 (昭和七年六月十一日施行)

國語

- 一、左の語の讀方及解釋を記せ
無恒産者無恒心、物々交換、應急對策、水炭不相容、樞機

作文

文題 勤勉を論ず。

地理

- 一、奥羽地方及び九州地方の縣名を記せ。

歴史

歴史

左ニツキ知ル處ヲ記セ

- イ、楠 正成
- ロ、蒲生君平
- ハ、版籍奉還

算術

- 1、攝氏十五度ハ華氏ノ何度ニ當ルカ。
- 2、或人A地ヨリB地迄歩ミタルニ二一五六歩アリタリト云フ今七歩ヲ五米アリトセバA B間ノ距離ハ何米カ

◆警視廳 (昭和七年八月一日施行)

國語

次ノ漢字ニ讀假名及解釋ヲツケヨ

- イ、寒翁ガ馬
- ロ、李下ノ冠
- ハ、傍若無人
- ニ、社會葬

作文

文題 向上心ヲ論ズ

地理及歴史

- 一、日本海ニ面セル港ヲ記セ
- 二、日獨戰爭ニ就キテ述ベヨ

算術

- 1、或ル人金三百圓ト土地ヲ兄弟ニ分タントセシニ兄ハ

土地七分ノ四ヲ取リタル爲メ金ハ五分ノ二ヲ得タリトイフ、土地ノ總價格何程カ

- 2、或ル人十錢銀貨ト五錢白銅トヲ合セテ十枚ニテ金八十錢ヲ所持セリト云フ十錢銀貨ノ數何如。

◆警視廳 (昭和七年九月一日施行)

國語

左ニ讀方又解釋ヲ附セ

- イ、私 淑
- ロ、施設
- ハ、折衝
- ニ、猖厥
- ホ、義捐

作文

文題 現代國民ノ覺悟ヲ論ス

地理

- 左ニツキテ知ルトコロヲ記モ
- イ、七尾
- ロ、萩
- ハ、琴平

歴史

- 左ニツキ知レルトコロヲ記セ
- イ、關ヶ原
- ロ、島原

算術

- 1、正方形ニ並ベタル基石アリ四邊ノ和ハ合計五十六個

アリ全體ノ石數ヲ求メヨ

- 2、甲乙二人アリ共有ノ金ヲ以テ反物ヲ買ヒ甲ハ十三反乙ハ九反ヲ取リテ甲ヨリ三圓八十八錢ヲ受取リタリト云フ反物一反ノ價如何

◆警視廳 (昭和七年九月十二日施行)

國語

左ノ語ニ讀假名ヲツケ意義ヲ記セ

- (イ)至誠奉公
- (ロ)特異性
- (ハ)王道立國
- (ニ)禮 讚
- (ホ)瓜田ニ履ヲ納レズ

作文

文題 大正地震災を顧みて

地理及歴史

- 左ニツキテ知レル所ヲ記セ
- イ、鎌倉
- ロ、島原
- ハ、日光
- ニ、前田利家

算術

- 1、一米ハ三尺三寸ニアタリ又三、六六九呎ニアタル時十五尺ト、十五呎ハ米ニ直セバ何レガ如何程大ナルヤ
- 2、父子アリ現在父ハ四十八歳子ハ八歳ナリト父ノ年齢

ガ子供ノ年齢ノ三倍トナルノハ何年ノ後ナルカ

口述試問

警視廳巡查を志願した理由

◆警視廳 (昭和七年九月十二日施行)

國語

次ニ讀假名ト解釋ヲ附セ

- イ、一葉落チテ天下ノ秋ヲ知ル
- ロ、泥中ノ蓮花
- ハ、一家團圓
- ニ、國民精神作興
- ホ、獅子吼

作文

文題 反省ニ就イテ論ズ

地理及歴史

- 一、我國ニ於ケル最モ大ナル山、川、湖、半島ヲアゲヨ
 - 二、滿洲事變ノ原因
- 口述試問
スローガン。志願シタ理由

二、内地各府縣巡查採用試験問題

◇愛知縣 (昭和九年二月六日施行)

國語

- 一、書取 1、シサウのカンヤウ 2、カンシヤとシヨウサンのネン 3、ゲンゼンたるタイド 4、ザツタウのセイリ 5、コンシンのユウをフルふ
- 二、読み方を附し解釋せよ (十五分間)
- 1、自明理 2、熾激なる思想 3、漫然 4、苛斂誅求 5、追従 6、漁夫の利 7、法要 8、古稀 9、孟母三遷 10、犇き合ふ

算術 (三十分間)

- 1、毎時自轉車にて一里の速さにて走れる人あり毎時十里の速さにて走れる汽車が十五分間にして此の走れる人を追ひ越したり汽車の長さを問ふ。
- 2、五錢にて三つの菓子と三錢にて二つの菓子を五十錢買つて三十二個を買ひたり各個數を問ふ。

地理及歴史 (二十分間)

- 一、近畿地方の府縣名及府縣廳所在地を列記せよ
- 二、左記に付地歴上知れる所を記せ
- 1、木津川 2、夏島 3、姨捨山 4、瀬八丁 5、錦帯橋

作文 (三十分間)

- 一、公德心 (文體隨意)
- 二、出征軍人に送る文 (候文)
- 口述 志願人履歴、志願の動機、將來の覺悟等

◇愛知縣 (昭和八年十月六日施行)

國語 (四十分間)

- 一、左の假名を漢字に直せ
- ヤマトダマシイ。キンシクンシヨウ。ダラク。キンジヨウテツベキ。シユウシイツカン。カジユサイパイ。キソコウジ。

二、左の漢字に読み方を附し解釋せよ

兵馬の權。經世家。蕩々。慨然。非凡の見識。巧言令色。舐犢の愛、究極する所。宥恕。百代の儀表。

算術 (三十分間)

- (1) 或日職工が五日間働いて六圓の賃金を得る割合にて七日と二時間働いて八圓六十四錢の賃金を得た此の職工の一日の労働時間を問ふ。

(2) 或る小學校の全生徒の總數は五〇〇人なりその後生徒は16を増し男生徒はその數の18を減じ現在の總生徒は四九〇人なりと男女各生徒は何人なるか

地理 (十五分間)

- 一、我が國の師團司令部と海軍鎮守府の所在地を記せ
- 石橋山。相原神社。北上川。能野。勿來の關。

作文 (三十分間)

- 一、忠孝 二、秋祭に友を招く (候文)

◇岐阜縣 (昭和八年十一月廿九日施行)

國語

- 一、左の語句に讀假名を附し其の意味を記せ。

①絶倫 ②聯袂 ③愆適 ④巍然 ⑤一葉知秋

二、左の假名を漢字に直せ

- ①時弊をクワクセイす ②名譽をシツツキす ③物價テイレン ④地盤がドウエウす ⑤徒らにチエンすな ⑥エンサの聲起る ⑦遠慮エシヤク ⑧金融トゼツ ⑨トクメイの投書 ⑩阿鼻ケウクワン

作文

- 一、皇道精神 (論文)
- 二、父の死を北米の従兄に知らせる文 (候文)

筆跡

- 一、國民警察 (楷書) 二、皇道翼賛 (行書)

地理

- 一、左の諸縣に於ける重要産物各三つを挙げよ
- 一、長野縣 二、愛媛縣 三、石川縣 四、福井縣 五、岡山縣 六、山梨縣 七、福岡縣 八、秋田縣 九、群馬縣 十、新潟縣

歴史

- 一、關ヶ原の役を説明せよ
- 二、安政の大獄とは何んぞや

數 學

- 1、甲乙同時に同所を發し同方面に五日間進まば一〇里離れ反對の方向に七日間進まば一二六里離るべしと謂ふ甲乙一日の行程各何程か
- 2、某數の五倍に二七を加ふれば丁度某數の八倍になるといふ某數は何程か
- 3、甲乙丙の三數あり甲は乙より一四多く乙は丙より五多く三數の平均は三三なりと各數は何程か
- 4、或る人七圓五〇錢を受取りたるに二〇錢銀貨と一〇錢銀貨とを混じり其の數五八個ありといふ各銀貨の個數は何程か
- 5、七人の人夫が十二日間に仕上る仕事あり仕事を始めてより四日を経たる後残りの部分を二日間に仕上げんとするには此の時更に幾人の人夫を増すべきか。

◇愛知縣 (昭和八年五月二十九日施行)

國 語

- 一、書取
ダイタン、ユウウ、ユウヨ、シヨウガイブツ、リンカク、イヨイヨ、ハンシヤ、ブジヨク、キヨリ

二、解釋及讀方

支辨、牽制、烏合の衆、素志、養老保險、勅勸の人、搖籃の地、失念、契約、正鵠

作 文

- 一、日本海の戰を偲ぶ
- 二、時候見舞の文

地理及歴史

- 一、我が國五大都市の人口概ねを記せ
- 二、左記に就き地理及び歴史上知る所を記せ
宇治川、能代港、金色堂、修善寺、桶狭間

算 術

- 一、米の價一圓に付二升五合の時或る家の一ヶ月の米代二十八圓六十錢を支拂ひたり然るに一圓に就き三合騰貴したり此の家の米代一ヶ月何程増加したるか
- 二、或る仕事をなすに甲乙兩人にてなせば十二日か、り又此の仕事を甲が十日やり乙が十五日やると出來ると云ふ甲乙一人にては幾日でなすか

口述試問

- 一、家庭の事情、趣味、兵役關係、巡查志願の理由、家人の承諾如何、本籍及居住地

◇兵庫縣 (昭和八年六月十三日施行)

國 語

- 一、左の語句の解釋及讀方を記せ。
涉獵、物色、二豎、僥倖、刀圭家、杜撰、老婆心。
- 二、左の語を漢字に直せ。
コウキシユクセイ、ゴリムチユウ、フクマデン、センキヨケン、ヨボウタイサク、シソウケンゴ、キンシクンシヨウ。

作 文

- 一、梅雨(文體隨意) 地理及歴史
- 一、山内容堂。二、濱松、撫養、靈山。

算 術

- 一、 $2\frac{1}{4} \times 4\frac{1}{8} + (2\frac{1}{4} - \frac{1}{8}) \times (3\frac{1}{2} - \frac{1}{4})$ を計算せよ。
- 二、元金千圓として次の間に答へよ。
イ、年六分の複利にして七年後の元利合計如何。
ロ、年八分半ケ年毎の複利にて十年後の元利合計如何
- 三、上中下三種の茶を五、六、八の比に混ぜんとするに上を七、五斤入るとせば中下各何程宛となすか。

◇千葉縣 (昭和八年五月二日施行)

國 語

- 一、書取。國家は自由貿易の保護に……以下約二百餘字
- 二、左の文を解釋せよ。
人は常に我が胸中の祕密を語らんとす、或は語らんと欲してこれを語る者あり、或は語ることなからんと欲して語る者あり、有心無心の差別はあれども胸中の祕密は決して長く胸中に隠伏する者にあらず、口に顯れざれば舉動に顯れ舉動に顯れざれば容貌に顯る。
- 三、左の語に假名を附し解釋せよ。
牛耳を執る、院外團、具體的、封切、サービス。

作 文

- 一、忠實勤勉を論ず。
- 二、不勉強の人を忠告する文。

地理及歴史

- 一、臺灣地方の農業に付きて記せ。
 - 二、建武の中興の失敗せし原因を問ふ。
- 算 術
- 一、人夫十一人四十日間働いて二百七十五圓を得たり、

然らば八日間に百二十五圓を得るには一日幾人にて働くべきか。

- 二、或る仕事を十五日間働いて其れを成せりと言ふ、此の割にて残りの仕事を成就するには幾日を要すか。
- 三、七百五十圓を年九分にて三年間貸さば元利合計何程か。

四、或る人月々六十五圓支出せしに七ヶ月にて若干の負擔を生ぜしを以て月々四十一圓に減じたれば五ヶ月にして此の負擔を返済せしと云ふ。此の人の月收如何。

口述試問

- 一、家庭の事情、巡查志願の理由、本縣に於ける主要神社の社殿及所在地、成田新勝寺は何宗か、等勝寺は何處に在るか、何新聞を讀み居るか、其の新聞の創立、本縣の私設鐵道、面積、人口、郡及縣の數、本縣海軍航空隊、無線電信局所在地、縣會議員の定員、本縣の海產物。

◇京都府（昭和八年二月二十五日施行）

國語

- 一、書取（朗讀筆記）

帝國日本は聯盟脱退の決意を取つた……（以下約二百字）

- 二、左の平假名を漢字に直せ。
イ、けいざいふうさ　ロ、じきゆうじそく
ハ、ないゆうがいかん
ニ、なんきよくだかい。

作文

一、滿洲警備の友に與へる文（文體隨意）

地理及歴史

- 一、日本海に面せる府縣五を挙げ、各其縣廳所在地の都市名を記せ。
- 二、左の産地各一つを挙げよ。

イ、銅　ロ、石油　ハ、鹽

- 一、平安莫都に就き知る所を記せ。
- 二、左に就き知る所を簡単に書け。

イ、中臣鎌足　ロ、松平定信　ハ、乃木希典

常識試験

- 一、イ、管絃樂　ロ、羅文幹　ハ、東洋モンロー主義
ニ、JOBK　ホ、書留郵便の料金
- 二、左の語に讀假名を附けよ。

イ、行宮　ロ、掣肘　ハ、無聊　ニ、罵詈

算術

- 一、或る人資本金の七割三分の利益を得たり、しかして其の上二百五十一圓を加ふれば資本金利益金合計一千五百圓なりと云ふ資本金如何。
- 二、十二里ある河あり之を漕ぎ下るに甲は三時間乙は四時間を要せり、しかし甲は之を漕ぎ上るに六時間かゝるとせば乙は幾時間を要するか。
- 三、甲の身長は四尺八寸乙の身長は四尺二寸なり今乙の身長二寸を増すとせば甲は之と同じ比を保つには何寸増せばよいか。

◇栃木縣（昭和八年二月十九日施行）

國語

- 一、左の讀方及意義を記せ。
蒲柳の質、道破、破廉恥、金城湯池。
- 二、左の假名を漢字に直せ。
セーサツ　ゴウケン　フサイセイリ　ジキヨクキユウ
サイ　ジヨウヒセツヤク　カイケツ　シセツ　イライ
ジキユウジソクのミチをコウジテ行く　ミダリ　ドク

リツジエイ。

作文

- 一、現代社會に對する青年の覺悟。
- 二、我が國の主なる輸出入品を挙げよ。

地理

- 二、左の管轄府縣を記せ。
太刀洗、淋代、多摩御陵、十和田湖、別府

歴史

- 一、左の要點を簡単に記せ。
下關條約、關ヶ原、日英同盟、廢藩置縣

算術

- 一、甲乙二人の自轉車乗り有り甲は一時間に四里走り乙は一時間に三里走る此の甲乙二人が今一五里の道の兩端より相向うて來る時何時間後に出會ふか。
- 二、甲の所持金の五分の二は乙の所持金の四分の三に等しい甲は乙より一七五圓多く持てりと所持金各何程か
- 三、反物を四圓五十錢で買ひ之を五圓四十錢に賣つた利益の歩合は何程か。
- 四、元金八百五拾圓の半年の利子二拾圓四十錢也此の年利は何程か。

筆 蹟

- 一、左の語字を楷行二體に書け。
天地玄黄宇宙。

◇奈良縣 (昭和八年二月二十日施行)

國 語

- 一、書取。近時國家の非常時局に際し：： (以下約二百字)
- 二、讀方及解釋 御稜威、帷幄上奏、衛戍地、銃後、坐礁、座右の銘、金城湯池、操觚家、隣保事業。

作 文

- 一、巡查志願に就ての所感(文體隨意)

地 理

- 一、我が國の主なる輸出品及輸入品を記せ。
- 二、左に就き知る所を記せ。
イ、足尾 ロ、鎮海 ハ、琴平 ニ、高岡。

歴 史

- 一、我が帝國憲法發布の由來を記せ。
- 二、櫻田門外の變に就て記せ。
- 三、正倉院に就き知る所を記せ。

算 術

- 一、左記に就き略記せよ。
直角 庇、 $\frac{3}{4}$ 循環小數、百分比
- 二、百を二分して一方の $\frac{3}{4}$ と地方の $\frac{5}{6}$ との和を七十八に等しからしめよ。
- 三、一議員の選舉に候補者二人あり投票總數千二十五票にして中に無効十一票あり而して二人の票數の差四十八なりと各票數如何。
- 四、甲乙二人にて桃を數ふるに甲が三箇を數ふる間に乙は二個を數ふ今同時に兩人數へ初めて乙は四十八個を數へたる時其の數を忘れたる爲又數へ直して百二十四個を數へたる時桃は盡きたりと桃の數如何。

◇埼玉縣 (昭和八年六月一日施行)

國 語

- 一、左の文を解説せよ。
桃李言いはねど下おのづから蹊をなすといへり峻山僻地にある黄金岩石に韜まると雖も山の金あるや人これを探らざることなし。
されば一藝一能の微なる人にしてまことにその藝能

ある時はその人深く藏して空しきが如くし自ら晦まし

て名を埋むと雖も世はおのづからにして必ずこれを知

りこれを稱してその藝能をして世の用をなさしめずん

ば己まざるべし。

- 二、左の語の意義を問ふ。
面從朝背、金科玉條、暗中摸索、因習、
溫古知新。
- 三、左の假名を漢字に直せ。
友人のアツセンにて職にツク。支拂のイウヨ、キンシ
ギヨクヨウの御身、事實をキヨクカイす、もろくもグ
ワカイせり。

作 文

- 一、春 (文體隨意)

地 理

- 一、我が國の軍港及び要港所在地を問ふ。
- 二、左に就き知る所を記せ。
比叡山、太宰府、利根川

歴 史

- 一、征韓論を述べよ。
- 二、左に就き知る所を記せ。

方廣寺鐘銘事件、護良親王、山鹿素行

一、毎日二圓五十錢宛十八日間の旅費を以て毎日三圓宛

使用せば何日旅行し得るか。

二、或る人四十八圓宛費せしに八ヶ月に若干の負債を生

ぜり依つて四十一圓に減じたるに六ヶ月にて其の負債

を返済せりと此の人の月收幾何なるか。

三、甲乙同額の金を所持せり然るに甲より乙に三圓を與

へなば乙の所持金は甲の三倍となると云ふ甲乙初めの

所持金如何。

四、或る數あり之を四にて除し十八を減じ六を乗する時

は二百七十となると云ふ或る數如何。

五、 $(14 \times 7 - 8 \times 4) \div 3$ を計算せよ。

◇大阪府 (昭和八年六月五日施行)

國 語

- 一、次の語の反對熟語を書け。
建設、成功、過激、安全、簡單。
- 二、次の字句の讀方及意義を問ふ。
煩惱、破綻、債鬼、濡衣、冗用。

作文

一、舊師に自己の志望と現況を報ず(書簡文)

地理

一、本州と北海道、九州、四國を別つ海峡を問ふ。
二、本州に於ける師團名と其の所在地を問ふ。

歴史

一、次の事項の始められた年代其他知る處を記せ。
教育勅語、鐵道。

二、次の事項を説明せよ。
一世一元、踏繪。

算術

一、東海道線は六百一、二軒あり。何里何町何間か。
二、 $1\frac{2}{10} - 1\frac{7}{10} \times 1\frac{3}{8} + \frac{2}{9} + \frac{5}{14} + \frac{6}{7} \times \frac{4}{15} - \frac{1}{18}$ を計算せよ。

北海道廳 (昭和八年五月一日施行)

國語

一、左の文中片假名を漢字に直せ。

ソモソモ我が國は三千年の歴史に於て、……
シカシてタネンヨウセイせるセンセイリヨクをハツキ
シイチダイヤクシンをナシイチダイハツテンをナシイ

チダイボウチヨウをナした此の時明治天皇此のハイケ
イの上に立たせられアタカもハクウンセイクウにタナ
ビクアイダよりセンコのイクセツをイタダける富士山
をノゾムが如くマコトにユウダイマコトにセイジヨウ
マコトにソウゴンスウコウなんと云ひアラハすべく
もあらず。

二、左の語の意義を記せ。
せんかたなし、なかなか、ひねもす、あさまし。

三、讀方及意義を記せ。
池魚の殃、倚門の望、榴風沐雨、金甌無缺、巨擘、
涅槃會。

作文

一、我が國民性を論ず。

地理

一、我が國に於ける陸海軍飛行場及所在府縣を記せ。

二、左に就き知れる所を記せ。

清水、銚子、首里、伊香保、圓覺寺。

歴史

一、天智天皇の御治蹟に就き記せ。

二、左に就き知れる所を記せ。

毛筆

警察官は總て以下……一五〇文字位。

地理

一、中國地方の軍隊所在地を記せ。

二、左に就き知れる所を記せ。

イ、熱海 ロ、今治 ハ、淺間山 ニ、神庭の瀧。

歴史

一、寛政政治の概要。

二、左記に就き知る所を記せ。

イ、神皇正統記 ロ、竹内式部 ハ、版籍奉還
ニ、臺灣事件。

算術

一、或數を五倍し十五を加へたれば十一の九倍なりしと
云ふ或數を求めよ。

二、四十六人して共に寫眞を撮し十枚一の代價十圓十錢
なりその餘は各一枚五十錢なれば一人一枚の支出金何
程なりや。

三、千五百二十圓を甲乙丙三人に分取するに乙は甲の三
倍より五圓多し丙は甲乙の和の半分より二圓多しと云
ふ各分配高如何。

院政、古事記、僧兵、因能、七卿落。

算術

一、金若干圓を年利一割二分にて三年間の元利合計二百
七拾五圓を支拂ひたりと云ふ元金を求む。

二、大小二個の齒車あり小は八十大は二十八にして今兩
車の齒合てより次に兩車の先に齒合たる同一點が齒合
ふには小車は幾廻轉するか。

三、梨若干個を十七人に若干個宛與へしに過不足なく其
の中の七人に前より二個宛多く十人には七個宛與へし
に六個餘りたりと云ふ全個數を問ふ。

岡山縣 (昭和八年六月十五日施行)

國語

一、左の全文の漢字に讀假名及全文の解釋。
社界の人として常識なからんか……以下二百字位。

二、左の漢字に讀假名を附し解釋せよ。

イ、國是 ロ、杜撰 ハ、私淑 ニ、鞅掌 ホ、付度

作文

一、武士道を論ず(論文)

二、任官を恩師に報ずる文(文通往復文)

◇北海道廳 (昭和九年二月十五日施行)

作文

文題 國際聯盟退に關する所感。

國語

一、左の文を解釋すべし。

足ることを知るといふは、もろこし人の常にいみじきわざにする事なるを、これまことにいとよき事にてしか思ひとらばほどほどにつけて誰も誰も心はいとやすかりぬべきわざにぞありける。

足ること、いみじき、わざ、なるを、いと、ほとほとにつけてありける。(以上の解釋を求む)

二、左の文中片假名を漢字に改めよ。

コクサイレンメイをダツタイしてより帝國のイツキヨイチドウはレツコクチウシのシヨウテンとなりコクサイクワンケイにおいてセントオホイにコウリヨすべきものあると共にコクナイにおけるジキヨクのシウシフはヤウヤク其のチヨにツきたりとイヘドモイマだ十分其のカウをアぐるにイタらず。

三、左に讀假名を付し且つ其の意義を解け。

イ、綸言汗ノ如シ。ロ、借屈鑿牙。ハ、九牛ノ一毛。ニ、恒産ナキ者ハ恒心ナシ。ホ、法樂。

算術

- (1) 或ル博覽會ノ入場料大人ハ一五錢小人ハ八錢ナリ。今或ル日ノ入場者九〇〇人ニシテ入場料一二〇〇圓九〇錢アリシト云フ大人、小人、各何人宛入場セシカ。
- (2) 甲乙丙ノ三船ガ或ル島ノ周圍ヲ廻ルニ甲ハ一二分、乙ハ一五分、丙ハ一八分ニシテ一周スト云フ、三船同時ニ同所ヲ發シテヨリ再ビ出發點ニ於テ三船一處ニナル迄ノ時及ビ其時迄ニ各船ノ週廻スル度數如何。
- (3) 次ノ分數ヲ簡單ニセヨ。
 $\frac{0.23}{5} \frac{1+8}{4} + \frac{5}{4}$
- (4) 職工若干人ニ $\frac{1}{2}$ 日ニテ或仕事ヲ完成セリ、人員 $\frac{7}{12}$ ヲ減ジ毎日働ク時間 $\frac{1}{5}$ ヲ増シテ此ノ仕事ヲ完成セシメンニハ幾日ヲ要スルカ。

地理

- 一、我國ノ近海ヲ流ル、海流ニ付テ知ル處ヲ記セ。
- 二、次ノ各島ノ管轄府縣名ヲ記セ。
小笠原島、壹岐、隱岐、佐渡、淡路。

歴史

- 一、と思ふ事項一つ以上を記セ。
- 二、關東地方に於ける府縣及縣廳所在地。
- 三、澎湖島、旭川に付て知る所を記セ。

常識

- 一、チャーナリズム、欽定憲法、比例代表、瀧川幸辰、五・一五事件、二大政黨と其總裁、非常時、關稅休戰、プロフィール、二重人格。

算術

- 一、金十五圓を持つて市場に行きたる人卵を百八十個買ひたるに三個と他に四錢五厘不足すと謂ふ總價如何。
- 二、一圓で砂糖若干斤を買はんとせるに八錢不足す依つて一斤三錢安い品を買ひたるに四錢餘れりと謂ふ斤數及各價如何。

◇神奈川縣 (昭和八年六月十二日施行)

國語

一、漢字に振假名を附け口語體に譯せよ。

凡そ人として其の處生の本旨を忘れ非道なる行爲をなし私利私慾を満さんとし或は權勢に媚び詔ひ其の身の榮達を圖らんとするは人道の標準を無視せる行動にして其の身生涯の：：以下約百五十字。

二、讀假名を附し解釋せよ。

汗牛充棟、浩然の氣を養ふ、良賈は深く藏して空しきが如し。

檢束、逮捕、泥酔、誘拐、斡旋。

作文

一、友の就職を祝ふ文(候文)

二、我が國民性(文體隨意)

地理

一、帝國に於て海岸線なき府縣及縣廳所在地及有名なり

$$\text{三、} \left(\frac{2}{7} + \frac{4}{4} \times \frac{136}{153} \right) + \left(\frac{4}{11} + \frac{2^5}{14} - \frac{14}{63} \right) =$$

- 四、登山をなすに上りには一時間に二軒下りは六軒の割にして八時間を費したり麓より山頂迄の距離如何。
- 五、井戸の深さを測らんとするに一條の綱を入れる、に四つ折にすれば六尺餘り六つ折にすれば一杯である。深さ及び綱の長さ如何。

◇福岡縣(昭和八年七月七日施行)

國語

- 一、左の語の讀方及び意義を記せ。
- 1、怡色、2、回向、3、傀儡、4、翕然、5、喟然
- 二、左の語の片假名を漢字に直せ。
- 1、ギヤクサウ、2、ゲウカウ、3、トバク、4、ワ
イロ、5、アツセン、6、キヨウカツ、7、アンネイ
8、チツジヨ、9、エイジ殺し、10、アクラツ。

作文

- 一、現代の思想
- 二、暑中見舞の文

地理

- 一、ブラツキストン線とは何ぞや。
- 二、左に就き知る所を記せ。
- 1、船橋、2、猪苗代湖、3、笹子墜道、4、四阪島
5、住ノ江。
- 歴史
- 一、徳川時代に於ける尊王論の發達を略述せよ。
- 二、左に就き知る所を記せ。

- 1、近松門左衛門、2、高山彦九郎。

算術

- 一、甲乙丙の所持金合せて一萬圓甲乙の和六千七百四十八圓乙丙の和七千六百五十八圓なり各所持金如何。
- 二、新聞紙の廣告料五號活字一行二十一字一日分四十八錢也なり、今五號活字二百二十字と、別に見出し二行姓名一行とを三日間廣告を出す時其の代價幾何か。
- 三、甲乙にては四日、乙丙にては三日、甲丙にて五日に成す仕事あり、此の二倍の仕事を甲乙丙にてなすときは何日に成すか。
- 四、古本商あり定價にて金額一千二百圓の書物を定價の四割半にて買ひ之を定價の五割にて賣りたり、其の利益及利益の歩合如何。

◇愛知縣(昭和八年四月二十四日施行)

國語

- 一、書取(口述)武勇絶倫、鍛錬、懲戒、藥壺、自慢、證據、誘惑、冷蔵庫、馬蹄の響、北極探險。
- 二、讀方及解釋。沐浴齋戒、喊聲、天賦、分曉、饒舌、寂寥、飽食暖衣、菰と蓆、一家團圓、竹帛。

作文

- 一、昭憲皇太后陛下御製「怠りて磨かざれば光る玉も瓦にひとしかるらん」を拜讀して
- 二、陸軍招魂祭に友を招く文

地理及歴史

- 一、中部地方の略圖を書き山脈、河川を記入せよ。
- 二、左に就き地理及歴史上知る所を記せ。
- 銚子、白河、柏崎、松江、鳴門海峡。

算術

- 一、或る年の一月一日は日曜日なり翌年の一月一日は何曜日になるか又再び一月一日の日曜日となるは何年目なるか(但し平年四年目に潤があるものとす)
- 二、一疋二圓の上茶と一圓五十錢の下茶と混合して十五疋の茶を造りしに之を一圓八十錢宛に賣るに損得なしと言ふ、各何疋宛なるか。

口述試問

- 一、家庭の事情、趣味、巡査たらんとする理由、兵役關係等。

◇兵庫縣(昭和八年四月十一日施行)

算術

- 一、觀櫻(文體隨意)
- 二、東京より東海道を経て鹿兒島に至る鐵道線路に沿へる縣廳所在地を記せ。
- 三、左の所に就きて記せ。
- 釜石、直江津。
- 書籍奉還、紀貫之、板垣退助、源賴政。

國語

- 一、書取 諺に曰く「人生の計は少年時代……」以下約三百字。
- 二、左の語を解釋せよ。
- 漁夫の利、保守退嬰、逐鹿戰、遂々辟易、走狗の徒、快刀亂麻を斷つ、晝餅に歸す。
- 三、假名を漢字に直せ。
- サンゲフシンコウ、セイサンセイゲン、シサウテンクワン、カワセクワンリ、コウツウクンレン、バイシヨウモンダイ。

作文

地理及歴史

- 一、觀櫻(文體隨意)
- 二、東京より東海道を経て鹿兒島に至る鐵道線路に沿へる縣廳所在地を記せ。
- 三、左の所に就きて記せ。
- 釜石、直江津。
- 書籍奉還、紀貫之、板垣退助、源賴政。

一、甲乙兩人相伴ひて六軒を行きたる時甲は忘れ物を思ひ出し引返して之を取り返し乙を追ひ行けり、引返してより後の速さ甲は毎時六軒乙は毎時四軒なりとす、引返してより幾時間にて追付くか。

二、水漕あり水管を以つて水を注入せしに三時間にて充滿せし故水管を閉ぢたり然るに水漕の底に小孔あり十二時間にて全部漏出せしを發見し直ちに之を阻ぎて再び水管を開きたり、幾時間にて充滿するか。

三、或る人葉書と參錢切手と合せて二十六枚買ひ五十錢銀貨にて支拂ひ二錢の殘金を得たりと、各何枚なるか

◇神奈川縣 (昭和八年二月十五日施行)

國語

一、讀方を附し解釋せよ。

盤根錯節、牛耳を執る、君出でずんば蒼生を如何にせん、股肱の臣、春風麗かに南風薫ず。

二、假名を漢字に直せ。

ジユウリン、サウジユウ、キヨウサ、ランマン、テイシユク、イカン、センデン、ケイリン、メイリヨウ、キハク。

一、修養の必要なる所以を論ず。

二、我が國の軍港要港に就きて記せ。

三、左記の所に就き知る所を記せ。

算術

一、 $\left(\frac{25}{14} \times \frac{25}{15} + 0.75\right) \div \frac{25}{55} - \frac{25}{49} \times 1\frac{2}{3} =$

二、甲種は十五枚乙種は二十枚のシャツを仕入れたるに二十九圓六十錢なりと甲二枚乙三枚の値は等しいと、各値如何。

三、米麥合せて五百俵にして米は四分の一麥は三分の一を取りたるに残り三百五十俵ありと最初如何。

四、人力車は毎時二里、自轉車は五里今人力車にて朝七時に出發した人を自轉車にて十時に追及するに何時に追付くか。

五、金若干圓を三人に分配するに甲は八分の三乙は残りの十五分の七を取り残りを丙が取りたり而して甲乙の和は八百圓なりと各所得金如何。(本縣には歴史なし)

◇宮崎縣 (昭和八年二月二十日施行)

算術

一、下記ニ就キ略述セヨ。

イ、直角、ロ、疋、ハ、cm、ニ、循環小數、ホ、百分比。

二、一〇〇ヲ二分シテ一方ノ $\frac{3}{4}$ ト他方ノ $\frac{5}{6}$ トノ和ヲ七八ニ等シカラシメヨ。

三、一議員ノ選舉ニ候補者二人アリ投票總數一〇二五ニシテ中ニ無効一票アリ。而シテ二人ノ票數ノ差四八ナリトイフ。票數各如何。

四、甲乙二人ニテ若干ノ桃ヲ數フルニ甲ガ三個數フル間ニ乙ハ二個ヲ數フ。今兩人同時ニ數ヘ初メテ乙ノ四八個ヲ數ヘタル時其數ヲ忘レシ爲、又數ヘ直シテ一二四個ヲ數ヘタル時其桃ガ盡キタリトイフ。桃ノ數如何。

五、或入金五〇〇圓ヲ四月二一日ニ某銀行ニ預金シ十二月三〇日全部ヲ引出シタ。其ノ金額ハ何程カ、但シ此ノ銀行ノ預金利率ハ日歩一錢二厘ニシテ預入ノ日モ拂渡ノ日モ利子ヲ附ケズ五月末日ト十一月末日ト利子ヲ計算シテ元金ニ繰ハシ、且ツ元金ノ一圓未滿ニハ利

子ヲ附ケズ、利子計算期毎ニ一錢未滿ノ利子ヲ切捨テルモノトス。

作文

一、巡查志願の所感

讀方及解釋

一、御稜威 一、帷幄上奏 一、衛戍地 一、銃後

一、坐礁 一、金城湯池 一、座右の銘

一、隣保事業 一、操觚家 一、亡命

書取

一、近時國家の内外に渉る非常時局打開運動の勃興と共に往々不穩過激なる直接行動に依る政治の變革を強調して立憲政治の排撃を主張し進んで之が實行運動を煽動せんとするが如き不逞の徒も漸く多からんとする傾向あり斯の如き不法急激なる革新運動が徒らに人心を刺戟し社會を不安ならしめ延いて國家治安上憂ふ可き事態を誘發するの虞あるは言を俟たざる所なるにより豫め視察内偵警戒を嚴密にし以て取締上遺憾なきを期す可きは勿論警察官の團體的訓練に一段の督勵を加へて之に習熟せしめ一旦緩急あらば剛毅果斷事に處し挺身難に赴くの氣魄を涵養せざんばあらず。

歴史

- 一、我帝國憲法制定の由來を述べよ。
- 二、櫻田門の變に就て述べよ。
- 三、正倉院に就て知る所を記せ。

地理

- 一、我國の主要なる輸出品及輸入品を記述せよ。
- 二、左記に付知る所を記せ。
- イ、足尾
- ロ、鎮海
- ハ、琴平
- ニ、高岡市

新潟縣 (昭和八年四月十五日施行)

作文 (五十分)

文題 警察の使命

算術 (五十分)

- 一、 $16 + [12 - 8 + 4 + (0 - 9)] \times 2 =$
- 二、棒ヲ水中ニ二尺五寸入レ次ニ之ヲ轉倒シテ半分丈水中ニ入レシニ尙濡レザル部分ガ一尺四寸五分アリタリト云フ、棒ノ長サ如何。
- 三、梨ヲ箱ニ詰ムルニ一箱六十箇詰トスレバ五十箇残り又一箱六十五箇詰ニスレバ一ツ空箱ガ殘ルト云フ、梨ノ數如何。

地理 (四十分)

- 一、我が國ノ米ノ主産地ヲ順位ニ依リ擧ゲヨ。(五以上)
- 二、中部地方ノ主ナル半島並ニ港灣ヲ擧ゲヨ。

歴史 (四十分)

- 一、武家政治ニ付キ左ニ答ヘヨ。
- 一、始メタノハ誰カ
- 二、始メタノハ紀元何年カ
- 三、何天皇ノ御代カ
- 四、凡幾年續イタカ
- 五、此ニ當リシ氏族。
- 二、左記ニ付知る所ヲ記セ。
- イ、四道將軍
- ロ、吉備眞備
- ハ、鐵砲ノ傳來。

國語 (五十分)

- 一、左記文章中一線ヲ施シタル假名ニ漢字ヲハメヨ。
- 國は各個人にリエキをハイタウする株式會社ではない。國は乍ちにリシキシ直ちにカイサンする一時的のダン體ではない。國はレンダラヤ石を積みカサねたるが如き無機物のシフガフではない。國にはエイエンの生命がある。國にはスウコウなるシメイがある。
- 二、左記文章ヲ平易ニ解釋セヨ。
- 兄弟姉妹は富に優れりと何となれば兄弟姉妹は天賦の道理を有するも富は無情の物たり又兄弟姉妹は相互に

保護するも富は保護せらるべきものなればなり。

三、左の意味を問ふ。

- (イ)獵官運動 (ロ)ドライブ (ハ)レベル (ニ)ロボ
- ット (ホ)銃後。

秋田縣 (昭和八年三月十日施行)

算術 (一時間)

- (1)、電車賃ハ九錢ニシテ午前ニ限リ五錢ニ割引スルト云フ。今或人二十五日間此ノ電車ニテ通ヒ一圓六十五錢ノ賃金ヲ要シタリ。然ラバ幾日間割引電車ニ乗リタルヤ。
- (2)、兄弟アリ兄ノ五年前ノ年齢ト弟ノ三年後ノ年齢ト等シクマタ兄ノ三年後ノ年齢ト弟ノ五年前ノ年齢ノ和ハ三十ナリト云フ。兄弟ノ現今ノ年齢幾何ナリヤ。
- (3)、甲乙ノ二工夫アリ甲ハ十四日間ニ或仕事ノ十二分ノ七ヲナシ、其ノ殘業ヲ乙ガ甲ニ代リテ四日間ニ完成セリト云フ、若シ最初ヨリ甲乙二人ニテナサバ幾日ニテ完成スルヤ。
- (4)、年利七分五厘ニテ元金八百六拾四圓ヲ借リテ利息金百九拾圓四拾錢ヲ拂ヘリ、期間幾何ナリヤ。

作文 (二時間)

- 一、論文 國民ノ覺悟
- 二、書簡文 郷土の近況を報ずる文

歴史 (二時間)

- 一、三國干涉
- 二、(イ)清原武衡 (ロ)伊藤博文 (ハ)徳川光圀 (ニ)佐竹義宣。

地理 (一時間)

- 一、我國の輸出品主なるもの五つづ、及びその取引先を述べよ。
- 二、秋田縣の略圖を畫き警察署所在地、鐵道を記入せよ
- 國語 (一時間)
- 一、左ノ文章中片假名ヲ漢字トナシ且ツ意義ヲ述ベヨ。官吏は勤勉なるを要す。規則正しく事務に精出して、如何にハンボウなるもウマズタユマズ、骨身をオシマズ立ち働くべし、心身のアンイツをムサボリ空想にフケリ煙草と親しみクウダンを好み萬事腰重く、コソクに流れ今日なすべき事を明日にユヅるやうにては事務自らジユウタイして實蹟擧らざるなり。
- 二、左ノ語に假名ヲ附ケ且ツ意義ヲ述ベヨ。流石、乃公、不東、會釋、刀圭家、默殺、射倅、利那

克己、他律。

◇大分縣 (昭和八年四月七日施行)

國語

- 一、讀方及意義を記せ。
- 反動團體、權益擁護、流言蜚語、赤化防止、良二千石
- 二、假名を漢字に直せ。
- ツウカボウチヨウ、フンコツサイシン、セイリヨクハクチユウ、ジユクリヨダンコウ、ケイキヨモウドウ。
- 三、經濟封鎖とは：以下新聞論說記事約二百五十字。

作文

- 一、常識の必要を論ず。

地理

- 一、我が國に於ける海に面せざる縣名及び縣廳所在地を記せ。
- 二、左に就き知る處を記せ。

五陵郡、五家莊、鬼界ヶ島、追濱、海豹島

歴史

- 一、五ヶ條の御誓文とは何ぞや。
- 二、左記に付き知る處を記せ。

徳政、下剋上、親藩、守護地頭、四道將軍。

算術

- 一、長さ二百米ある道の兩側に端から端まで等距離に樹木を植ゑたるに計八十二本を要したり、間隔は何程なりや。
- 二、或る仕事を甲のみにてすれば八日間乙一人なれば九日間丙一人なれば十二日間を要すると今此の仕事を甲二日乙一日働き残りの仕事を丙のみにてすれば幾日を要するか。
- 三、會社の半期決算期に於て配當率が年一割三分にて十株を所持せる人が配當金五十圓七十錢なりと云ふ此の株の金額如何。
- 四、或る商人鶏卵一個に付四錢五厘の時若干個と其の後一個二錢五厘高くなれる時若干個と合せて百個を仕入れたるに一個平均四錢七厘に當れりと、各幾個宛を仕入れたか。

口述試問

- 一、各大臣氏名、非常時とは、我が國體の精華、兄弟の有無、兵役關係。

◇大阪府 (昭和八年五月五日施行)

國語

- 一、左の假名を漢字に直し簡單なる字義を記せ。
- クワンリトウヨウ ヒゾクソウトウ バイエンボウシ
- シンキヨウヘンカ ルイランノキキ スイセンコウホ
- シヤシゼイタク モンココイホウ マンモクシヨウデ
- ウ プユウゼツリン。

作文

- 一、大阪 (文體隨意)

地理

- 一、左に就き其の所在府縣名並に知れる事を記せ。
- 三原山 各務原 船橋 丹那トンネル ラサ島 久里濱 能代 天目山 宇野 笠置山

歴史

- 一、鐵砲の傳來
- 二、我國立憲政體の創立

算術

- 一、長さ三十間の甲列車が長さ二十六間の乙列車に追つきて之を全く追ひ越すまでに何分を要するか。但し甲

- 列車は毎秒二十四尺、乙列車は毎秒十八尺の速力あり
- 二、大小二數あり其の和は廿四にして其の差は六なり各如何。

口述試問

- 經歷 巡査志願の動機 採用後の覺悟 國際經濟會議の我が國全權名

◇高知縣 (昭和八年五月十日施行)

國語

- 一、左の讀方及解釋。
- 認識不足 出荷統制 自力更生 巧言令色 機會均等
- 二、左の文を讀み 線の所に假名を附け意味を述べよ
- 春風秋雨六十年幕末維新を彩る志士の功績遺聞は世に既に得る所多くして之を傳誦するに邊なし獨り我が中岡先生に至つては推敲せられたるを聞かず先生の苦衷と業績の多くは盟友の功として數へられ或は虚實錯綜し或は主客轉倒する等却つて人をして迷はしむるに到る。

作文

- 一、巡査試験に合格したる友を祝す文(候文)

二、時局に對する國民の覺悟(論文)

地理

一、高知縣の産業に就きて記せ。

二、左記の所在縣名を問ふ。

琵琶湖 桶狭間 撫順 別府

歴史

一、明治維新とは何ぞや。

二、左記を説明せよ。

版籍奉還 外様大名 參觀交代

算術

一、水の深さ六尺の水中に杭を打込みたるに泥中には全長三分の一没し其の残りの六分の一だけ現はれたり此の杭の長さ如何。

二、林檎若干個を一個七錢五厘に賣れば九十五錢の利益あり一個六錢八厘に賣れば三十八錢の損なりと林檎の數及原價を問ふ。

三、某數に三三三五を加へ一二〇で割り、其の商に四二七を乗じ八七二六を減じ一二六二四を得たり、某數を求む。

四、或る人六五六粒を十三日に行けり而して終りの日は

三二粒歩みて目的地に達せりと此の人三十日には何里何町を行くか。

◇福井縣(昭和八年三月十日施行)

國語

一、次の文を讀みて左の問に答へよ。

樺太は大陸の地續きなりや又は離れ島なりや、世界の人は久しく之を疑問としたり然るに其の實際を調査して此の疑問を解決したる人遂に我が日本人の中より現れぬ間宮林藏これなり。(問) (1)「之を」は何を指すか、(2)「其の」は何を指すか、(3)「此の」は何を指すか、(4)「これ」は何を指すか。

二、次の語句を解釋せよ。

(1)、せめて我が所存を君に知らせばや、(2)、厚意謝するに餘りあり、(3)、必要は發明の母、(4)、たなその上に指すが如し、(5)、何物をも眼中に置かず。

三、次の漢字に假名を附せ。

下知、慰藉、闡明、餘裕、供養、由緒、疾病、惡寒、祝詞、所謂。

四、左の假名を漢字で書け。

ヒンコウハウセイ、シンタイキヤウケン、シゴト、ホ

ゴ、ハクブツクワン、ユシユツニユウ、ギキンセンキ

ヨ、カンタン、ヨソク。

作文

一、非常時に處する國民の覺悟(文體隨意)

地理

一、滿洲につき次の問に答へよ。

イ、福井地方から何れの方面に當るか。

ロ、滿洲國の首府は何處か。

ハ、滿洲國と我が國との境に在る有名な川の名。

ニ、滿洲國の一番頭の人は誰れか。

二、マーシャル諸島について述べよ。

歴史

一、新田義貞に就いて左の問に答へよ。

イ、何處で兵を擧げたか、ロ、何天皇に仕へたか、ハ

誰と戦つたか、ニ、何處で戦死したか、ホ、今何神社に祭つてあるか。

二、次の事を讀んで思ひ出した人の名を書け。

イ、神皇正統記 ロ、一ノ谷 ハ、鎌倉 ニ、憲法發

布 ホ、宇佐八幡

算術

一、滿洲國の面積は我が國の二倍で人口は三千萬だと言ふ、我が國の人口を九千萬とせば滿洲國に我が國と同じ割合に住むとして尙何人住めるか。

二、本年の神武天皇祭は月曜日である。すると本年の天長節は何曜日か。

三、原價十二圓五十錢の反物に原價の二割の利益がある正札を付けたが其の反物にきずが有つた爲め正札の八掛半に賣つた、利益は幾らか。

四、四メートル平方と四平方メートルとは何れがどれだけ大きいか、又小さい方は大きい方の幾分の幾つか。

◇香川縣(昭和八年三月一日施行)

國語

一、解釋(文章中ヨリ)

一、倨傲不遜 二、非違 三、矯正 四、謹嚴 五、廉潔

二、書取。

一、コツキニンタイ 二、シツジツゴウケン 三、テイネイコンセツ。

三、誤字ヲ訂正セヨ。

一、覺語 二、錦蜜周到 三、敏捷 四、坊止

五、一般

四、單語の解釋、

幹旋、一衣帶水、乞骸骨、澆李、鞭撻、鯢鯢、易簧、委曲、戒飭、月旦。

作文

一、國家非常時に於ける吾人の覺悟(論文)

二、恩師に巡査拜命を報する文(候文)

地理

一、高松東京間鐵道(宇野線、山陽本線、東海道本線)の經過する府縣名及び市の名稱を順序に記せ。

二、我が國師團及其の所在地を問ふ。

歴史

一、大化の改新とは何か

二、左記に就き知る處を記せ。

一、弘法大師 二、國際聯盟 三、守護地頭 四、大

村益次郎 五、參觀交代

算術

一、甲乙二ツの水槽あり甲槽には水二石六斗乙槽には水

八斗五升あり甲より乙に一分間三升宛流れ込む裝置をなせり、然る時は乙槽の水が甲槽の殘量の四倍となるは何分後か。

二、彼我の陣地相距る四千六百米突なり敵の砲兵の逃出すを見て直ちに我が騎兵を放ち追撃せしむ、彼は一分間に百米宛走り我は一分間に五百米宛馳す三分間を経たる時彼は到底落延ぶること能はざるを悟り引返し來り彼我の距離千米突となりし時彼より發砲を始めたるり遁走し始めたるときより此時までに幾分時間を経過せしか。

三、父は滿四十三歳母は滿三十五歳子は滿十二歳なり父母の年齢の和が子の年齢の五倍となるは今より幾年後なるか。

四、二十圓金貨と五圓金貨とを以て二千三百十圓の支拂をなせしに平均金貨一個に付き金十一圓に當る勘定なりと云ふ二十圓金貨五圓金貨各幾個を支拂ひたるか。

◇島根縣(昭和八年六月二日施行)

書取

國家ハ身體ノ……以下二百餘字(二回朗讀)

キカ。

(2) 或ル仕事ヲ一五日間働キテ其ノ3/4ヲナセシト言フ此ノ割ニテ殘餘ノ仕事ヲ成就スルニハ何日ヲ要スルヤ。

(3) 七五〇圓ヲ年五分ニテ三年間貸サバ元利合計何程トナルカ。

(4) 或ル人月々六五圓ツツ消費セシニ七ヶ月ニシテ負債ヲ生ジタリヨツテ月々四一圓ツツニ減ジタルニ五ヶ月ニシテ負債ヲ返済セシト云フ、此人ノ月給如何。(以上二時間)

口頭試問

住所、年齢、姓名、職業、兩親ノ有無、宗教、新聞縣内主要神社ノ所在地、又ハ社格、私設ノ鐵道線名、巡査志願ノ理由。

◇長野縣(昭和八年五月十日施行)

國語(一時間半)

一、左の文の意義を解せ。

我が國民の戦後に處する一は各個自制を以て犠牲的精神を發揮し率ゐては益々國體の精華を顯揚し克く産を

國語

(一) 左ノ文ヲ解釋セヨ。

人ハ常ニ我ガ胸中ノ祕密ヲ語ラントス、或ハ語ラント欲シテコレヲ語ル者アリ、或ルハ語ル事ナカラント欲シテコレヲ語ル者アリ、有心無心ノ差別ハ有レドモ胸中ノ祕密ハ決シテ長ク胸中ニ隱伏スル者ニハアラズ口ニ顯レザレバ舉動ニ顯レ、舉動ニ顯レザレバ容貌ニ顯ル。

(二) 左ノ語ニ假名ヲ附シ解釋セヨ。

(イ) 牛耳ヲ執ル、(ロ) 院外團、(ハ) 具體的、(ニ) 封切(ホ) サービス。

作文

(一) 忠實勤勉ヲ論ズ。

(二) 不勉強ナル人ヲ忠告ス(以上二時間)

地理及歴史(四十分)

(一) 臺灣地方ノ農業ニ就イテ記セ。

(二) 建武中興ノ失敗セシ原因ヲ問フ。

算術

(1) 人夫人ガ四〇日間働キテ二七五圓ヲ得タリ、然ラバ八日間働キテ二七五圓ヲ得ルニハ一日何人ニテ働クベ

治め質素を旨とし生活の改善を計り以て共同社會の實を擧ぐを期すべし。

二、左の文の意義を解せ。

一旦警察に奉職の上は常に人民の保護者たることを記憶し之に對しては親切叮嚀を旨とししかも之に相狎昵するが如きことなく職務上に於ける百般の責務は最も嚴正忠實に之を踐行せざるべからず。

三、左の片假名を漢字に改めよ。

(イ)ピンセウ、(ロ)バンキン、(ハ)ハツブン、(ニ)クンセキマスマスアラハる、(ホ)ケイテフクワ、(ヘ)キンケンチヨク。

四、左の語を解釋せよ。

(イ)温故知新、(ロ)偷安、(ハ)車馬絡繹、(ニ)煽動、(ホ)獐猛、(ヘ)地下運動。

作文 (一時間半)

一、時弊に對する國民の覺悟。
二、他郷に在る友人の安否を問ふ文。

算術 (一時間半)

1、 $19\frac{1}{2} - 2\frac{7}{8} \times 6\frac{2}{3} =$
二、警察練習所ノ浴槽ニ水ヲ充タスニ大管ナレバ三時間

ヲ要シ大小二管ヲ以テスレバ二時間ニテ充ツトイフ、小管ヲ用フレバ幾時間ヲ要スルカ。

三、父ノ年齢ハ子ノ年齢ノ三倍ニシテ、父子ノ年齢ノ差ハ三十二歳ナリト、父子各々ノ年齢ヲ問フ。

四、金三十六圓ニテ反物八反仕入レ、之ニ二割ノ利ヲ得テ賣ラントス、一反ノ賣價何程ナルカ。

五、元金九百圓年利率一割二分七ヶ月ノ利子何程ナルカ

地理 (歴史共一時間半)

一、我が國ノ海ニ沿ハザル縣トソノ縣廳所在地ヲ記セ。

二、左記ニ付知ルトコロヲ記セ。

(イ)占守島、(ロ)基隆、(ハ)六大都市、(ニ)猪苗代湖(ホ)新京。

歴史

一、大化ノ改新ニ付知ルトコロヲ記セ。

二、五箇條ノ御誓文ニ付知ルトコロヲ記セ。

三、左記ニ付知ルトコロヲ記セ。

(イ)四道將軍、(ロ)莊園、(ハ)參觀交代、(ニ)リットン報告書

(備考) 本縣ハ身長一六一種以上ニテ學科試驗合格者ニシテ、身許確實ナル者ニ對シテ七月中ニ警察練習

所ニ於イテ體格檢査ト口頭試問ヲ行フコトニナツテキル。

◇山梨縣 (昭和八年五月施行)

作文

一、現代ノ國情ニ處シテ吾人ノ覺悟。
二、友ノ病氣ヲ見舞フ文。

右二題ヨリ適宜一題選定

歴史

一、吾ガ國ノ國際聯盟退ノ理由ヲ述ベヨ。
二、左記ニツキ知レル事項ヲ記セ。

元寇ノ役、三國干涉、桶狭間ノ戰。

地理

一、吾ガ國近海ノ海流ニツキ記セ。
二、左記ニツキ知レル事項ヲ記セ。
三原山、宇品、馬公、敦賀、釜山。

國語

一、全文ヲ解釋スベシ(長文ノ爲メ略ス)
二、左ノ假名ヲ漢字ニ直セ。
ジダイサクゴ、タイシヨウ、カンバツ、ジキヨクキヨ

ウキユウ、ワシンキヨウチヤウ。

三、左ノ漢字ノ讀方及意味ヲ問フ。

妥當、私淑、捏造、傀儡、戒飭。

算術

一、整數ノ加減乗除アリシモ餘リニ呆氣ナイ問題ノ爲メ略ス。

二、果實店ノ店頭ニ梨ト林檎合セテ三三〇個アリ林檎ハ梨ノ三倍半ヨリ五個多シ各何個カ。

三、或殺人犯人アリ一時間十二キロノ速力ニテ逃走セリ七時間後刑事ガ毎時四十キロノ速力ニテ之ヲ追跡セリ何時間後逮捕スルヤ。

四、反物百反ヲ39儲ケテ賣リシニ總計千五百六十圓ヲ得タリ一反ノ元價ヲ問フ。右各課目共一時間

◇和歌山縣 (昭和八年五月十六日施行)

算術 (一時間三十分)

一、甲乙二數アリ甲ノ五倍ト乙ノ三倍トノ和ガ六十六ニシテ乙ノ五倍ト甲ノ三倍トノ和ガ六十二ナリ甲乙各幾何カ。
二、父子アリ父ノ現年齢五十一歳ナリ六年前ニ於テ子ノ

年齢ハ父ノ年齢ノ九分ノ一ナリシト言フ此ノ子ノ現在年如何。

三、或仕事ヲナスニハ甲一人ニテハ八日乙一人ニテハ六日ニテ完成ス此ノ割合ニテ甲乙共力シテナスニハ何日ニテ完成スルカ。

四、室内ニ敷物ヲ敷詰メルニ幅四尺長サ若干尺ノ絨氈ヲ用フレバ三十六枚ヲ要ス幅六尺長サ前ト同ジモノヲ用フレバ何枚ヲ要スルカ。

五、巡査採用試験ノ受験者三四五名アリ其内體格検査ニ不合格一三八名ナルトキ受験者ニ對スル歩合及合格者ニ對スル歩合ヲ求ム。

國語

一、速記(不明)、約三百字。

二、漢字デ書ケ。

一、ウエヲシノグ 二、ナツイン 三、キヨドウフシ
四、コウツウシヤダン 五、フシンジンモン以下

不明五問題。

歴史 (一時間)

一、三種ノ神器ノ由來ヲ述ベヨ。

二、左記ニ付キ知ル所ヲ記セ。

(イ)守護地頭 (ロ)下關係約

地理 (二時間)

一、我が國ニ於ケル絹織物ノ主産縣名五ヲ擧ゲヨ。

二、左ノ所在縣名並ニ着名ナル理由ヲ記セ。

イ、屋島 ロ、撫養 ハ、船上山 ニ、太宰府
ホ、徳山

作文 (一時間)

一、自己ノ抱負ヲ語ル (口語體)

一、友人ノ榮進ヲ祝スル文 (候文體)

筆蹟 (三十分間)

一、圓滿なる常識は人間處世の指針なり。
楷行二體(半紙一枚に書く)

新潟縣 (昭和八年四月十五日施行)

作文 (五十分)

文題 警察の使命。

算術 (五十分)

(1) $16 + [2 - 8 + 4 + (6 - 9)] \times 2 =$

(2) 棒ヲ水中ニ二尺五寸入レ次ニ之ヲ轉倒シテ半分丈水中ニ入レシニ尙濡レザル部分ガ一尺四寸五分アリタリ

ト云フ、棒ノ長サ如何。

(3) 梨ヲ箱ニ詰ムルニ一箱六十箇詰トスレバ五十箇残り又一箱六十五箇詰ニスレバ一ツ空箱ガ残ルト云フ、梨ノ數如何。

地理 (四十分)

一、我が國ノ米ノ主産地ヲ順位ニ依リ擧ゲヨ。

(五十以上)

二、中部地方ノ主ナル半島並ニ港灣ヲ擧ゲヨ。

歴史 (四十分)

一、武家政治ニ付キ左ニ答ヘヨ。

一、始メタノハ誰カ。二、始メタノハ紀元何年カ。

三、何天皇ノ御代カ。四、凡ソ幾年續イタカ。

五、之ニ當リシ氏族。

二、左記ニ付知ル所ヲ記セ。

(イ)四道將軍 (ロ)吉備眞備 (ハ)鐵砲ノ傳來

國語 (五十分)

一、左記文章中一線ヲ施シタル假名ニ漢字ヲハメヨ。

國は各個人にリエキをハイタウする株式會社ではない。國は直ちにソシキし直ちにカイサンする一時的のダン體ではない。國はレンダグワヤ石を積みカサねたる

が如き無機物のシウガフではない。國にはエイエンの生命がある。國にはスウコウなるシメイがある。

二、左記ノ文章ヲ平易ニ解釋セヨ。

兄弟姉妹は富に優れりと何となれば兄弟姉妹は天賦の道理を有するも富は無情の物たり又兄弟姉妹は相互に保證するも富は保護せらるべきものなればなり。

三、左の意味を問フ。

(イ)獵官運動 (ロ)ドライブ (ハ)レベル (ニ)ロボ
ット (ホ)銃後

三重縣 (昭和八年七月十五日施行)

國語

愛着ノ絆、跋扈、案山子、行燈、胡桃、注連、莫大小、
嬰兒。書取。熟語。

作文

文題 忍耐ノ效。

地理

一、本邦海ニ面セザル縣名及縣廳所在地。
二、本邦絹織物及銅ノ主ナル産地三ツヲ擧ゲヨ。
三、的矢、勿來、赤穂、各務ヶ原。

歴史

- 一、日獨戦役ノ原因ニ就テ
- 二、盟神探湯、木戸孝允、廢藩置縣、倭寇。

算術

- (1) 四則分數
- (2) 二〇〇人以下ノ人數アリ一五人宛列ベテモ一二人宛列ベテモ八人宛リ八人宛ナレバ過不足ナシトイフ、人數如何。
- (3) 父ハ四十三母ハ三十五子ハ十二歳ナリ何年後ニ父母ノ和ガ子ノ五倍トナルヤ。
- (4) 蝸牛アリ一二尺ノ竿ヲ上ルニ晝ハ三尺上リ夜ハ二、五尺下ルトイフ頂上ニ上ツタトキハ何日目ニナルカ。

新潟縣巡查採用試験問題

作文

文題 「我が抱負」論文

算術

- 一、或ル數ノ四倍ニ拾參ヲ加ヘタルモノハ其ノ或數ノ七倍ヨリ五十六引キタルモノニ等シト云フ、或數ヲ求メ

ヨ。

- 二、筆一本ト鉛筆ノ價合セテ拾錢ニシテ筆五本ト鉛筆八本ノ價ヲ合スルトキハ五十九錢トナルト云フ、各一本ノ價何程カ。
- 三、金ト銀ノ合金アリ、金ハ全量ノ八分ノ三ヨリ八分少ク銀ハ全量ノ四分ノ三ヨリ一匁少シト云フ、此ノ合金ノ總目方如何。

時間 以上三題にして六十分なり。

歴史

- 一、徳川時代ニ於ケル尊王論勃興ノ原因ヲ説明シ且ツ當時ノ主ナル尊王家三名ヲ舉ゲヨ。
- 二、左記ニ付キ知レル所ヲ記セ。
 - イ、班田收授ノ法
 - ロ、南北朝
 - ハ、御定書百ヶ條
 - ニ、ポーツマス條約

地理

- 一、我が國ノ主ナル火山脈ヲ舉ゲ其ノ代表的火山五ツヲ記セ。
- 二、左ノ所在道府縣名並其ノ地ニ付キ知レル所ヲ記セ。
 - (イ) 所澤
 - (ロ) 松島
 - (ハ) 笹子峠
 - (ニ) 桃山
 - (ホ) 清

水港。(ヘ)別子。(ト)大牟田。(チ)馬公。(リ)夕張。以上にて四十分なり。

筆蹟

- 一、左ノ文字ヲ楷行二體ニ書シ楷書ニ讀ミ假名行書ニ意義ヲ附スベシ。

(イ)月下氷人。(ロ)泰山北斗。(ハ)吹毛求疵。

口頭試問

- 年齢は ○國體の變革とは
- 何回受験せしか ○日本には認めて居るや否や
- 私有財産制度とは ○國際聯盟は何處に開かれて居
- インフレ景氣とは ○るや
- 何處の學校卒業か ○首席全權は

山梨縣巡查採用試験問題

國語 (一時間)

- 一、左の文を解釋せよ。
 - かなしきものは秋なれどまた心地よきものも秋なるべし。春は俗を狂せしむるに宜しけれど、秋の土を高くするに如かず。花の人を酔はしむると、月の人を清ましむるとは自ら味を異にするもの有り。

喜樂の中に心の捕はるゝは世俗の免るゝ能はざるところながら、我々は萬木凋落の期に當り、靜かに物象を察する快なるを擇ぶなり。

- 二、左の熟語に假名を附し解釋すべし。

a 遊説、b 鹵簿、c 杜絶、d 杞憂、e 木鐸、f 烏合の衆、g 退嬰的、h 彈劾。

- 三、左の假名を漢字に改めよ。

- 一、シウシヤウロウバイ 二、アンネイチツジヨ 三、クワンキンシニシユク 四、アツセン 五、サウゴフジヨ 六、ジムジフタイ 七、テツテイ 八、リンキオウヘン。

歴史 (一時間)

- 一、菅原道眞の事蹟を問ふ。
- 二、大政奉還につきて記せ。

地理 (一時間)

- a、山梨縣に隣接せる府縣名及府縣廳所在地を問ふ。
- b、我ケ國の要塞地帯所在地を記せ。
- c、左記地名の所在府縣名を問ふ。
 - イ、多摩御陵
 - ロ、栗林公園
 - ハ、桃山御陵
 - ニ、湊川神社
 - ホ、嚴島神社
 - ヘ、偕樂園。

作文 (二時間)

- 一、我々國體の精華を論ず(論文)
- 二、受験の状況を友に報ずる文(往復文)

算術 (一時間)

- 1、 $1573 + [198 + 13 \times 7 - (19 + 38 + 5)] \times 23 =$
- 2、甲は百圓を有し乙は八〇圓を有す今甲より乙に幾圓を與ふれば甲と乙との所有金が等しくなるか。
- 3、或數に四を加へて六倍し之より一五を引けば二七となる或數は何程か。
- 4、筆二本と墨三挺の價は七六錢で筆一本と墨一挺の價の和は二八錢である筆一本と墨一挺の價は各何程か。
- 5、桃三六箇を甲乙丙の三人に分つに甲の $\frac{1}{2}$ と乙の $\frac{1}{3}$ と丙の $\frac{1}{4}$ とは皆相等しといふ。甲乙丙三人の數各何程なるか。

山口縣 (昭和八年六月一日施行)

國語

- 一、左の文中の片假名を漢字に直せ。
今やグワイライシサウのユニウは、テイシする所を知らざるが如し。我國の之に對するタイドは、たッコ

ウキシんに驅られるばかりで、ソシヤクダワンミシ、シユシヤセンタクするヨユウがなく、其のクワンゲイせられてゐるもの、中に、國民のノウリにシユンジユンして、ジウライの國民性を、シハイせんとするものがないでもない。

二、左の文を解釋せよ。

鸚鵡よく言へども飛鳥を離れず、猩々よく言へども禽獸を離れず、今人にて禮なくんば能く言ふと雖も禽獸の心ならざる哉。

三、左の漢字に假名をつけ解釋せよ。

- 1、射倅心
- 2、八百長
- 3、付度
- 4、忽緒
- 5、他山の石

作文

- 一、我が防長(論文)
- 二、友人の任官を祝する文(候文)

地理

- (一)我國の主なる輸出品輸入品を各五ツづつ挙げよ。
- (二)左記の地の所屬縣名を問ふ。
1、佐渡 2、淡路 3、對島 4、隱岐 5、伊豆

(三)左記の地につき知る所を記せ。

- 1、豊原
- 2、會寧
- 3、七星山
- 4、味野
- 5、久能山

歴史

- 一、國會開設の次第を問ふ。
- 二、イ、大寶律令 ロ、所司代 ハ、元和偃武
- ニ、三國干渉 ホ、神盟探湯

算術

- (一)動物園の入場料大人は五錢、學生は四錢なり、或日の入場者七百人にして入場料は三十一圓なりしと云ふ其の日の學生の入場數は如何
- (二)父の年は四十二歳にて十五歳と二十歳の二人の子あり、今より何年後に父の年が二人の子供の年の和に等しくなるや。
- (三)射的場にて命中せば十點を得、命中せざれば十五點を失ふ、或人二十發撃ちたるに五十點を失へり命中彈數如何。

書取(左ノ假名ヲ漢字ニ書キ直セ)

- | | |
|---------|----------|
| 1、ツクシ | 2、ダクワン |
| 3、タイダ | 4、シヨウ |
| 5、モヤ | 6、アイタイ |
| 7、ピタ | 8、キヤウリヨク |
| 9、トドロク | 10、スベル |
| 11、コウケン | 12、セイゲツ |
| 13、セイクラ | 14、タケノコ |
| 15、コンタン | 16、ゼンゴサク |
| 17、チツキヨ | 18、モホウ |
| 19、テイセン | 20、トンザ |

作文

文題 櫻花(文體隨意)

地理

- 1、我國ニテ海ニ面セザル府縣及府縣廳所在地。
- 2、左記ノ所在府縣名ヲ記セ。
イ、種子島 ロ、嚴島 ハ、松山市 ニ、親不知
ホ、鎌倉

歴史

- 一、ポーツマス條約ニツキ知ルトコロヲ略記セヨ。

廣島縣 (昭和七年四月施行)

國語

- 二、左記ニツキ知ル處ヲ記セ。
- イ、東照宮 ロ、尼將軍 ハ、風土記
- ニ、戊申詔書

算術

$$(1) \frac{\frac{2b}{2a-1} - 1}{\frac{2b}{2a-1} + 1} = \frac{5 + \frac{1}{1 + \frac{1}{5}}}{1 + \frac{1}{5}}$$

(3) 或仕事ヲ甲ハ六日乙ハ七日丙ハ八日ニテ仕上ゲ今三人共同シテ働キテ賃金四十三圓八十錢ヲ得タルトキハ如何ニ分配スベキヤ。

◇愛媛縣 (昭和七年六月十四日施行)

作文

文題 滿州事變に直面して

地理

- 一、山陽本線に沿へる市制實施地を記せ。
 - 二、左記地名に就き知る所を記せ。
 - イ、五家の莊 ロ、徳山 ハ、各務ヶ原
 - ニ、寛政ノ三奇人 ホ、天誅組
- 一、版籍奉還ト廢藩置縣ニ就き知ル所ヲ記セ。

- 二、左記ニツキ知ル所ヲ記セ。
- イ、中江藤樹 ロ、加茂真淵 ハ、院政

算術

(一) 甲乙二數アリソノ和ノ八倍ハ百六十八ニシテソノ差ノ五十倍モ又百六十八ナリト言フ甲乙各如何。

(二) 甲乙丙ノ三人アリ、圓形ノ競走場ヲ一周スルニ甲ハ一分十二秒、乙ハ一分二十四秒、丙ハ一分三十秒ヲ要ス、コノ三人ガ同時ニ出發點ヲ發シテ同方向ニ廻レバ次ニ同時ニ出發點ニ於テ相會スルマデニハ各幾周スルカ。

◇奈良縣 (昭和七年五月十日施行)

作文

文題 新緑

地理

- 一、近畿地方ノ山脈ヲ記シ同山脈中ニ於ケル千米以上ノ高山ヲ五ツ以上記セ。
- 二、左記ノ所在府縣名ヲ問フ。
- イ、佐倉 ロ、鶴ヶ岡 ハ、關ヶ原
- ニ、唐津 ホ、伊勢崎

歴史

- 一、國際聯盟ノ成立ニ付テ記セ。
- 二、左記ニ付キテ知ル所ヲ記セ。
- イ、奈良七大寺 ロ、赤松則村 ハ、石田三成
- ニ、寛政ノ三奇人 ホ、天誅組

算術

- 1、或ル品物ノ定價ハ五圓ニシテコレハ原價ノ二割五歩増ナリトイフ原價ヲ求メヨ。
- 2、五人ノ職工ヲ八日間使役シテ賃銀百圓ヲ拂ヘリ金百五十圓ニテ同ジ日給ノ職工六人ヲ幾日間使役シ得ルカ。
- 3、父ハ四十三歳母ハ三十五歳子ハ十二歳ナリ父母ノ年齢ノ和ガ子ノ年齢ノ五倍トナルハ今ヨリ何年後ナルカ。

◇奈良縣 (昭和七年六月十日施行)

作文

文題 本邦ノ美風

地理

- 一、近畿地方ノ略圖ヲ書キ府縣廳所在地及人口三萬以上

ノ都市ヲ記入セヨ。

- 二、左ノ所在府縣名ヲ問フ。
- イ、所澤 ロ、桶狭間 ハ、別府
- ニ、江ノ島 ホ、沼津

歴史

- 一、安政ノ假條約ノ締結ニ付キテ述ベヨ。
 - 二、左記ニ付キテ知ル處ヲ略述セヨ。
 - イ、慶長ノ役 ロ、正倉院 ハ、良辨
- 一、若干人ニ八圓ヅツ與フレバ五圓餘リ十圓ヅツ與フレバ二十五圓不足スト云フ其ノ人數及金高ヲ問フ。

◇新潟縣 (昭和七年六月十日施行)

國語

左ノ文字を階書行書に書き、階書には假名行書には意味を附せ。

- 1、吳越同舟 2、涉獵 3、拔擢
- 4、啓蒙 5、忽緒

作文

- (一) 現代の世相と吾人の覺悟。

(二)友の非行を戒慎する文。

地理

- 一、新潟縣内の警察署及び其の所在地郡市名を問ふ。
- 二、左記の所在府縣名を記せ。

- イ、逗子
- ロ、養老の瀧
- ハ、久能山
- ニ、太宰府
- ホ、大聖寺
- ヘ、七ツ釜
- ト、畝傍山
- チ、一の關
- リ、勿來
- ヌ、中禪寺湖

歴史

(二)左の書の著者を記せ。

- 1、日本外史
- 2、神皇正統記
- 3、大日本史
- 4、源氏物語
- 5、海國兵談

(二)左記に付き述べよ。

- 1、本居宣長
- 2、彰義隊
- 3、碧蹄館

算術

(一)甲乙兩地間を毎分四百八十米の速さに行くよりも七百二十米の速さに行く方が四分早しと云ふ。甲乙兩地間の距離を問ふ。

(二)十六里前方に逃亡せる賊を追ふ警官隊あり。警官隊の自動車は毎時六里づつ追ひ付くと何時間にして追ひ

付くか(但し賊は毎時二里とす)

三重縣 (昭和七年七月十日施行)

國語

- 一、左の漢字に假名を附せ。
- イ、莫連者
- ロ、海月
- ハ、松明
- ニ、山車
- ホ、襤褸
- ヘ、混凝土
- ト、荏苒

二、左の假名を漢字に改めよ。

- イ、セケンイツパンのヘイ
- ロ、シユウカン
- ハ、ホウシユウ
- ニ、ハズ
- ホ、シヤカイのシンボ

作文

文題 公德を論ず。

地理

- 一、近畿地方ノ海ニ面セザル縣及ビ國名ヲ列擧セヨ。
- 二、本州ニ於ケル開港場十ヶ所ヲ擧ゲ其ノ所轄府縣名ヲ記セ。
- 三、左記ニ付き知レル所ヲ記セ。
- イ、太刀洗
- ロ、高野山
- ハ、琴平
- ニ、撫養

歴史

- 一、日露戰役ノ起リシ原因ヲ記セ。
- 二、左ニ付き知レル所ヲ記セ。

- イ、大政奉還
- ロ、防人
- ハ、徳政
- ニ、大久保利通

算術

1、甲乙ノ所持金合セテ七百五十圓アリ其ノ内甲ハ乙ヨリ甲ノ所持金ノ1/3多イト云フ、甲乙各ノ所持金如何。

2、甲乙同時ニ同所ヲ同方面ニ進ミテ五日後ニハ甲ハ乙ヨリ十里多ク進ム反對ノ方向ニ七日間進マバ百二十六里離ルト云フ甲乙各ノ一日ノ行程如何。

3、或ル音樂會ノ入場料特別五十錢普通三十錢デアツタ或日ノ入場者六百五十三人アツテ金二百四十一圓五十錢ヲ得タ特別普通各幾人ヅツ入ツタカ。

長崎縣 (昭和七年七月七日施行)

國語

- 一、左ノ語ニ讀方及ビ意義ヲ附セ。
- イ、造次頓沛
- ロ、輪奐ノ美
- ハ、操觚者

作文

- ニ、悖徳
- ホ、菟集
- 二、左ノ片假名ヲ漢字ニ直セ。
- イ、ゲンキハツラツ
- ロ、ケンシンリククリヨク
- ハ、ヒフンコウガイ
- ニ、インダワテキメン
- ホ、トキワギ

地理

- 一、處世上ニ於テ正直ノ必要ナル所以ヲ論ゼヨ。
- 二、恩師ニ自己ノ近況ヲ報ズル文。
- 一、奥羽、中部、近畿、中國、九州各地方ノ最大平野ヲ擧ゲテ之ヲ流レル最大川ヲ記セ。
- 二、左ノ地ハ何府縣ニアリヤ。
- イ、身延山
- ロ、撫養
- ハ、竹生島
- ニ、由良
- ホ、原ノ町

歴史

- 1、鐵砲ノ傳來
- 2、足高ノ制
- 3、大鹽平八郎
- 1、太郎ハ父ガ二十五歳ノ時生レタリ、今年父ハ子ノ年

算術

ノ五倍ニ當ル然ラバ父子ノ年齢如何。
2、時計ノ兩針ガ拾時後ニ一直線ヲナス時ノ時間ヲ問フ。

3、鶴龜足數合セテ三十四、其ノ頭數ヲ入レ替ヘルト足數三十八本トナルト云フ鶴龜ノ各頭數ヲ求ム。

4、梨ト其ノ三倍ノ柿トアリ之レヲ若干人ニ與フルニ一人ニ付柿五個ト梨二個ト與フレバ柿ハ五個餘リ梨ハ十個不足スルト云フ各個數及ビ人員ヲ問フ。

◇宮城縣 (昭和七年六月十五日施行)

作文

一、現代ニ處スル青年ノ覺悟。
二、巡查志願ヲ友人ニ報ズル文。

地理

一、本州ノ地圖ヲ畫キ(イ)主要山脈及河川、(ロ)十大都市、(ハ)主ナル鐵道ヲ記入セヨ。
二、左ノ地ノ所在縣名ヲ問フ。

イ、鎌倉、ロ、横須賀、ハ、津、ニ、水澤
歴史

一、大化ノ改新。

二、左ニツキ知ルトコロヲ記セ。

イ、大寶ノ律命、ロ、壇ノ浦、ハ、三國干涉
ニ、大政ノ大獄、ホ、フビライ(弘安役ノ元ノ皇帝)

算術

1、農夫七人アリ十時間ツツ働イテ一週間ニ耕ス田地ヲ同ジ人數ニテ五日間之レヲ耕スニハ一日何時間ツツ多ク働ク可キカ。

(但シ一週間ノウチ日曜日ハ休ミナリ)

2、蜜柑籠入ニテ十五個入り價ハ一圓十五錢ニシテ二十個入り價ハ一圓五十錢ナリト籠ノ價ヲ問フ。

3、犯人アリ毎分二四〇米ノ自轉車ニテ六分前ニ逃走セリ今コレヲ追ヒ九分後ニ捕ヘントス毎分何米ノ速サノ自動車ヲ必要トスルカ。

◇鹿兒島縣 (昭和七年七月三日施行)

國語

左ノ文章ニ假名ヲ附ケ解釋セヨ。

イ、千古ノ遺鬼ヲ氷解シ得タリ

ロ、名ヲ竹帛ニ垂ル、ハ、異域ノ鬼トナル

ニ、書ヲ送リテ教ヲ請フ

作文

一、母校(記事文)
二、父母ノ安否ヲ問合ス文(候文)

地理及歴史

一、我が國主要貿易港五ツヲ舉ゲ各々ノ府縣名ヲ問フ。
二、左ノ人物ヲ年代順ニ列記説明セヨ。

伊藤博文、紫式部、北畠親房、太田道灌、松下禪尼

算術

1、 $(\frac{3^2+6^2}{4} + \frac{3^2+9^2}{4}) + (\frac{3^2+1^2}{4}) =$
2、兒童數三百名アリ甲教室ニハ五名、乙教室ニハ四名
丙教室ニハ三名ノ割合ニ配分セントス甲乙丙各々何名
宛カ。

3、甲乙ノ所持金合セテ百三十圓アリ甲ハ九十五圓消費シタル爲メ乙ハ甲ヨリ四十圓多ク所持スル事トナレリト云フ甲乙ノ現在所持金各何程。

◇山口縣 (昭和七年六月一日施行)

國語

一、左ノ文中傍線ヲ附シタル片假名ヲ適當ノ漢字ニ改メヨ。

天のハイザイは極めてシウタウにしてカウメウに出づ

尋常一様の勞力に對しては尋常一様のハウシウを與ヘ

ザンシンキバツの勞力に對しては他人に與ヘざるドク

トクのオンテンありモギテキキ人物が他人をリヨウガサ

ベキダイセイコウをウソし得ざるものアヤシむに足ら

ず。

二、次ノ讀方ト意義ヲ問フ。
イ、國本を不拔に培ふ。
ロ、行往坐臥國家を思ふ。
ハ、五十歩百歩。
ニ、網吞舟の魚を漏らす。
ホ、南船北馬。

三、次ノ意味ヲ有スル熟語ヲ書ケ。
イ、をどり上つてよろこぶこと。
ロ、へんばなく私の勝手を交へないこと。
ハ、考へがこまかい所まで行き届くこと。
ニ、利益を一人占にすること。
ホ、心がしつかりしてゐて、物事に屈しないこと。

(一)夏(記事文)

(二)友ノ大酒ヲ戒ム(日用文)

地理

一、本邦中海ニ面セザル府縣名ヲ記シ各其ノ主要産物ヲ舉ゲヨ。

二、左記ニ付知ル所ヲ記セ。

イ、嚴原 ロ、三朝温泉 ハ、松陰神社
ニ、太刀洗 ホ、油谷灣

歴史

一、左ノ事件ニ付知ル所ヲ記セ。

イ、承久ノ亂 ロ、生麥事件

二、左ノ人物ニ付知ル所ヲ記セ。

イ、前原一誠 ロ、陶晴賢 ハ、本居宣長
ニ、坂上田村麿 ホ、親鸞

算術

1、體重八十一疋七五ノ人ハ何貫目アリヤ。

(注意四貫目ハ十五疋ニ等シ)

2、玻璃器二十個ヲ運バシムルニ無難ニ運バレザルモノニ對シテハ一個ニ付四十錢辨償セシムル約束ニテ此ノ業終リテ所得參圓二十錢アリタリトセバ破損セシ個數何程カ。

群馬縣(昭和七年五月八日施行)

國語

(一)左ノ文ノ片假名ヲ漢字ニ直セ。

イ、アンネイチツジヨ ロ、イジ ハ、オウエン
ニ、キヨウリヨク ホ、コウカ ヘ、ジユンカドウギ
ト、ケイハツ チ、ドウギカン リ、スウコウ
ヌ、シヨクセキ ル、カクシン

(二)左ノ語ニ片假名ヲ付シ解釋セヨ。

イ、黄泉ノ客 ロ、猥褻 ハ、交驩
ニ、環境

作文

(一)先輩ニ巡查志願ヲ報ズル文。

(二)吾人ノ理想ヲ論ズ。

地理

一、利根川ニ添ヘル縣名ヲ記セ。

二、我國茶ノ名産地府縣名ヲ記セ。

歴史

一、新井白石ノ事蹟ヲ記セ。

二、左ニ付知レル所ヲ記セ。

イ、島原ノ亂 ロ、北條時頼 ハ、大村益次郎

算術

1、甲乙ノ距離ハ五〇〇米突ニシテ甲ハ一分間ニ四〇

〇米突、乙ハ一〇〇米突、今乙ハ退却シ甲ハ追撃スル事五分間ノ後乙ハ引返シ來リテ兩者相離ル事一〇〇〇米突トナリタリト然ラバ乙退却セシヨリ何時間經テシカ。

2、或人所持金ノ半分ヲ費シ其ノ残りニ三圓六十錢ヲ加ヘ其ノ半分ト一圓二十七錢費シタルニ三圓殘レリト言フ所持金何程ナルカ。

3、甲ハ百六十七圓五十錢乙ハ五十七圓ヲ貯金セリ今後毎月兩者各々十圓七十錢ツ貯金セバ何ヶ月ノ後ニ甲ノ貯金ハ乙ノ貯金ノ二倍ニナルカ。

4、或ル井戸ヲ計ルニ繩ヲ三ツ折ニスレバ四尺餘リ四ツ折ニスレバ一尺餘ルト云フ井戸ノ深サ及ビ繩ノ長サハ何程カ。

岡山縣(昭和七年七月十八日施行)

國語

一、左ノ漢字ニ振假名ヲ附シ大意ヲ説明セヨ。

吾人ハ不遇ニ處スルニ絶望ノ嘆聲ヲ發スルコトナク志操ノ堅牢依然トシテ變ラザルモノアルハ全ク忍耐ノ力ニ因ルノデアル。
コノ忍耐力アツテ能ク其ノ目的ニ執着スルコトガ出來希望ノ成果ヲ結ブコトガ出來ルノデアル。即チ我が進ミ行ク道ハ唯コノ一筋ナリトシテ常住不斷ニモ力戰シ奮闘セバ世ニ何事カ成ラヌト云フコトガ有ラウカ奮闘ノ代價ヲ支拂ハズ苦戰ノ功ヲ積マズシテ大ナル成功ヲ望ムガ如キハ木ニ依ツテ魚ヲ求ムルモノト云フコトガ出來ル。

二、次ノ漢字ニ假名ヲツケ其ノ意味ヲ解ケ。

イ、宣傳 ロ、杞憂 ハ、臆測
ニ、僥倖 ホ、龍頭蛇尾

作文

一、現代青年ノ覺悟(論文體)

二、登山ニ友ヲ誘フ文(往復文)

地理

一、岡山縣下ニアル國有鐵道名ト其ノ起點終點ヲ記セ。

二、左記ニツキ知ルトコロヲ記セ。

イ、出雲大社 ロ、吉野 ハ、敦

ニ、室戸崎 ホ、寒霞溪

歴史

一、應仁ノ亂ニツキテ記セ。

二、イ、守護地頭 ロ、後三年ノ役 ハ、白虎隊

ニ、憲法發布 ホ、中江藤樹

算術

(一)商人アリ毎日呉服三十七反宛仕入レテ五十八反宛十日賣リタルニ八反残リタリト云フ最初幾反所有セシヤ。

(二)或ル人一萬八千圓持チテ原野三十五町歩ト家屋一棟ヲ買ヒタリト云フ然ルニ家屋ノ價ハ原野ノ價ヨリ一萬千四百圓ダケ少シトイフ原野一町ノ價格ヲ問フ。

(三)四輪車アリ前輪ハ輪周八尺後輪ハ輪周十尺ナリトイフ今兩輪同所ガ同時ニ地ニツキタリト云フ然ルトキノコノ車ハ何尺進ミタルヤ。

福井縣 (昭和七年六月二十二日施行)

國語

(一)左ニ假名ヲ付シ解釋ヲ施セ。

イ、徒勞 ロ、示威運動 ハ、退嬰的

ニ、煙突男 ホ、メーデー

(二)左ノ文ヲ漢字交リノ文ニ改メヨ。

けいさつくわんはにちやふみんふきうかんしよをおかししやくわいこうきようのちあんいちにふんとうするのみならずときにありてはすいくわをふみきようぞくとたゝかひきけんをおかしほふこうのたいきにじゆんずるかくなかるべからず。

けいさつくわんにせきにんくわんねんのおうせいなるべきをのぞむやせつなり、しかりしこうしてそのなんにしよしてたゆまずきをとりてくつせずゆうおうくわかんたおれてのちやむのぎせいてきだいせいしんだいせきにんくわんねんはこれしつじつごうけんのきはくにやどる。

すべからくふくわをさりけいてうをいましめつねにじへのそにてうぜんとしてしよしんをだんこうするのきがいをじゆんちせざるべからず。

作文

文題 朋友の利益

地理

一、福井市より米原經由にて東京市に至る鐵道沿線の主

なる都市を順次に擧げよ。

二、我が國の六大都市を記セ。

歴史

一、元祿時代につき記セ。

二、尊王攘夷とは何か。

算術

1、甲乙二人アリ甲ハ一日二十里乙ハ一日十五里歩クト云フ今二人ガ同時ニ同所ヲ發シ反對ノ方向ニ向ヘバ八日間後ニハ何里離ルカ。

2、墨一挺ト筆一本トノ價合セテ三十六錢ニシテ墨ハ筆ノ三倍ヨリ四錢高シト云フ各價何程ツツカ。

3、三ツノ貯水池アリ甲ニハ九石五斗乙ニハ二十五石三斗丙ニハ十五石九斗入レリ三貯水池ノ水ヲ等シクスルニハ乙ヨリ甲ヘ及ビ丙ニ各何程移スベキカ。

高知縣 (昭和七年十月二十日施行)

國語

次ノ漢字ニ假名ト意義ヲ附セ。

1、赤誠 2、訓戒 3、邁進 4、讚仰

5、博愛

作文

一、野球見物に友を誘ふ文(書簡文)

二、國産品愛用について(論文)

地理及歴史

一、愛知縣ノ略圖ヲ畫キ鐵道線路ヲ入レ線名ヲ附シ重要ナル都市ヲ入レ驛名ヲ記セ。

二、左ノ處ハ何府縣ニアルカ又何故ニ有名カ歴史上知ル處ヲ記セ。

イ、仁川 ロ、室戸岬 ハ、賤ヶ岳
ニ、安部川 ホ、八幡市 ヘ、舞鶴

算術

1、甲乙丙三人共同シテ或ル商業ヲ營ムニ甲ハ三千二百圓ヲ四ヶ月乙ハ三千圓ヲ六ヶ月丙ハ二千八百圓ヲ七ヶ月出資シテ千八圓ノ利益ヲ得タリト云フコノ利益ヲ如何ニ分配スベキカ。

2、元金六百圓年六分ニテ二年四ヶ月ノ利息ハ幾何ナルカ。

3、或人品物ヲ定價ノ一割五分引キニテ買ヒ金十五圓三十錢支拂ヒタリト云フ定價何程ナルカ。

◇群馬縣 (昭和七年八月四日施行)

國語

- 一、左ノ文章中片假名ヲ漢字ニ直セ。
リンジ議會前後から、もつともモウレッツを極めた農村救済、中小商工業救済のセツセツたるヨウボウにウナガされて、從來はほとんど地方長官會議にカンキヤクムシせられた農林省所管について一日のトウギを重ねたことなども全くイレイに屬する。内務省首腦の意見として特に土木事業はソウキウシコウにチャクシユスベキ必要がありと云ふ。
- 二、左ノ語ノ讀方及意義ヲ問フ。
イ、黄泉の客 ロ、社禊 ハ、優渥
ニ、啞然 ホ、淘汰

作文

- 一、試験に落第したる友人を慰むる文(候文)
- 二、言行一致ヲ論ズ(論文)

地理

- 一、左記鐵道ノ起點及終點ヲ記セ。
イ、東海道線 ロ、中央線 ハ、東北本線
ニ、奥羽線 ホ、山陽線

二、左記ハ何縣ニ屬スルヤ。

- イ、有馬 ロ、龜山 ハ、下田
- ニ、琴平 ホ、島原

歴史

- 一、大政奉還ニツキテ述ベヨ。
- 二、左ノ事項ニツキ簡單ニ説明セヨ。

- イ、日本武尊 ロ、和氣清麻呂 ハ、櫻田ノ變

算術

- 1、米商アリ白米一石貳拾圓ノモノ二十石、一石拾八圓ノモノ三拾石ヲ仕入レ之ヲ混ジテ壹升ニ付金壹錢宛ノ利益ヲ得テ賣ラントス一升ノ賣價ヲ幾何ニ定ムベキカ
- 2、牛馬商アリ馬若干頭ヲ一頭四十五圓ニ其ノ半分ノ頭數ノ牛ヲ一頭二百五十五圓ニ賣リテ金壹萬參百五拾圓ヲ得タリト云フ牛馬各幾頭ヲ賣リタルカ。
- 3、毎年一定ノ收入アル家庭ニ於テ毎年一千二百九拾圓宛五ヶ年支出シタルニ若干ノ負債生ジタルニ付毎年ノ支出額ヲ九百三十圓ニ節約シ七ヶ年ノ後漸ク此負債ヲ償却セリト云フコノ家庭ニ於ケル一ヶ年ノ收入額如何
- 4、桃若干個ヲ子供若干人ニ分與スルニ一人ニ參個宛トスレバ拾四個餘リ四個宛トスレバ二個餘ルト云フ子供

及桃ノ數ヲ問フ。

◇群馬縣 (昭和七年八月五日施行)

國語

- 一、左ノ片假名ヲ漢字ニ直セ。
タイマンホウシン、シンリヤクテキ、セイヂテキ、イトなく。
キトクケン、ケンエキヨウゴ。
ヒゾクのチヨウリヨウバツコをテツテイテキチンアツサウメツ、チアンイヂ、キヨリユウミンのホゴ、ジンルイアンヂユウのチのケンセツ。キタイにソふ。
- 二、左ニ讀ミ方及意義ヲ附セ。
イ、出藍の才 ロ、弱冠 ハ、剛健
ニ、古稀 ホ、逆鱗

作文

- 一、滿洲に出征せし友に送る文 (候文)
- 二、現代農村青年の覺悟 (論文)

地理

- 一、中部地方ニ於ケル古戰場及ビ其ノ所在縣名ヲ問フ。
- 二、我が國ノ輸出入品ヲ列擧セヨ。

歴史

- 一、平氏の滅亡に付き記せ。
- 二、左に付知るところを記せ。

- イ、徳川光圀 ロ、新井白石 ハ、華府會議

算術

- 1、或ル戰鬪ニ於テ我が騎兵ト敵ト三千五百米ノ距離ニ於テ對陣セシニ敵ハ一分間百米ノ速サニテ退却セリ而シテ我が軍ハ同時ニ一分間四百米ノ速サニテ進撃セリ而ルニ敵ハ退却ヲ開始セシヨリ五分ノ後到底逃ゲ難キヲ知り逆ニ追撃ヲ開始シ益々距離接近シ彼我ノ距離一千里ニ到ルヤ砲撃ヲ開始セリ。敵ノ退却ヲ開始セシヨリ砲撃ヲ開始スル迄何分間ヲ要セシヤ。
- 2、或ル音樂會ニ於テ入場者ハ五百人入場料ハ大人ハ一圓子供ハ五十錢也コノ時三百圓ヲ得タリ大人子供ノ數各如何。
- 3、父子アリ父ハ現在三拾六歳子ハ八歳ナリ今ヨリ何年後ニ父ノ年ハ子ノ年ノ三倍トナルカ。
- 4、鉛筆アリ今子供ニ三本ツツ與フレバ十本餘リ五本ツツ與フレバ二本不足スルト云フ子供ノ人數及ビ鉛筆ノ本數ヲ求ム。

◇茨城縣 (昭和七年八月六日施行)

國語

一、左ノ傍線ニ假名ヲ付シ全文ノ解釋ヲ附セ。
由來成敗ヲ以テ英雄ヲ論ズベカラズ。ツユ廉恥ノ何タルヲ解セズ強者ノ鼻息ヲ伺ヒテ去就ヲ決シ骨ナク腸ナク海月モ及バザリシ山陰武士ノ間ニ公ノ如キ熱血硬骨ノ眞男子アリシハ、犬豕中ノ麒麟ニモ譬フベシ。

二、左ノ讀方及意義ヲ附セ。

イ、聲咳に接す ロ、權花一朝の榮
ハ、人口に膾炙す ニ、饑 飢 ホ、落魄

作文

文題 品性 (論文)

地理

一、我國ニ於ル石炭石油ノ主産地及場所ヲ四ツツ記セ
二、左ニツキ知ル所ヲ記セ。
イ、平泉 ロ、神岡 ハ、流山
ニ、太刀洗

歴史

一、大化新政ト明治新政ノ相似タル點ヲ記セ。

二、左ニツキ知ル所ヲ記セ。

イ、王 仁 ロ、班田收授ノ法

ハ、フランシスコザビエル ニ、竹内式部

算術

(一)七千圓ヲ甲乙丙三人ニ分ツニ甲ト乙トハ二ト三ノ比ニシテ乙ノ五倍ハ丙ノ三倍ニ等シト云フ各人何圓ツツナルヤ。

(二)或ル人若干個ノ梨ヲ仕入レコレヲ賣ルニ三錢ニ賣レバ五圓六十錢ノ利アリ、四錢五厘ニ賣ラバ十四圓ノ利アリト、仕入レタル數及價何程ナルカ。

(三)アル仕事ヲナスニ甲ハ毎日八時間ツツ働キテ十五日ヲ要シ乙ハ九時間ツツ働キテ二十日ヲ要スト云フ今二人共同シテ毎日八時間ツツ働ケバ何日ヲ要スルカ。

地理

一、本州ノ四大半島。
二、關東地方ニ於ケル有名ナル神社佛閣ヲ府縣別ニ記セ

歴史

一、織田信長の治績。
二、左につき簡單に記セ。
イ、三國干涉 ロ、征韓論 ハ、廢藩置縣

算術

1、一斤七十七錢ノ茶八斤ト一斤六十錢ノ茶七斤ト一斤四十八錢ノ茶五斤トヲ混ジテ一圓四十錢ノ利ヲ得テ賣ランニハ一斤何程カ。
2、一日十里ツツ歩イテ九日カカル所ヲ六里ツツ歩カバ何日カカルカ。

◇埼玉縣 (昭和七年八月十二日施行)

國語

一、左ノ文ヲ解釋シ傍線アル句ハ別ニ讀方及意義ヲ記入スベシ。

吾人は決して外患を恐れざるなり若し眞に畏るべきものあらばそは内憂なり。内憂の中殊に畏るべきは(一)國民的精神の消磨にあり。知らず我が國民は(二)大死一番以て自ら新生命を贏ち得る覺悟あるか(三)活裡死あり、死中活あり生を欲する者は死、死を敢てする者は生、國家の前途を解決すべき秘機は只この死生二字の中にあり。

二、左ノ語句中ニ誤字アラバ其ノ正字ヲ括弧内ニ書スベシ、且ツ解釋ヲツケヨ。

イ、大悟徹底 ロ、山間避地 ハ、廢兵院

ニ、觀業博覽會 ホ、人心胸々

作文

文題 我が抱負 (文體隨意)

地理

一、浦和ヨリ鹿兒島ニ至ル間ノ鐵道幹線名及幹線ニ沿フ府縣廳ノ所在地ヲ問フ。

二、左ニ付キ知ル所ヲ説明セヨ。

イ、飯盛山 ロ、栗林公園 ハ、首里

ハ、身延 ホ、室戸崎

歴史

一、上古ヨリ明治時代ニ至ル迄ノ朝鮮半島ト我國トノ交渉ニツキ略記セヨ。

二、左記事項ヲ簡單ニ説明セヨ。

イ、氏族制度 ロ、口分田 ハ、莊園

算術

(一)母は本年四十歳にして其の三子は二十歳十八歳十六歳である。今より幾年前に三子の年齢の和が母の年齢に等しかつたか。

(二)上海事變で一隊の兵士の四分の一は負傷し、十五分

の一は戦死し無事に歸つた者は四千百人なりと、最初の兵士は何人か又戦死者は何人なるや。
 (三)或数の四倍に十三を加へた数は元の数の七倍より五十六を減じたる數に等しと云ふ元の數を問ふ。
 (四)定價七圓五十錢の物を定價の二割引にて賣りて元價の二割に當る利を得たりと云ふ元價幾何なるか。

◇秋田縣 (昭和七年八月三十日施行)

國語

一、左ノ文ノ括弧内ヲ漢字ニテ書キ且ツ本文ヲ解説スベシ。
 (ジシン)の念篤く(ジリツ、ジエイ)他を(ウラヤ)まず他に依頼せず(ゼント)に希望を有して人生を(ヒクワシ)せず不幸に(ソウグウ)するも(ラクタン)することなく必ず(シンシンロ)を求めて運命の(テンクワイ)を圖り遠大の志望を抱きて能く(カンク)と戦ひ(シユウキヨク)の勝利を(キタイ)して(ジキヤウ)やむことなし(キヨメイ)を(イヤ)しみ(ジツコウ)を貴びて華を去り實に(ツ)く。
 二、左ノ語ニ讀假名及解釋ヲ附セ。

イ、侮慢 ロ、反省 ハ、萌芽
 ニ、窮乏 ホ、儉素 ヘ、輕忽疎簡
 ト、推獎 チ、衝動 リ、克己
 ス、霸

作文

一、努力の必要を論ず。
 二、出征せる友の家族を慰むる文。

地理

一、東北六縣ノ市及著名ナル河川。
 二、左ノ地ハ何處ノ府縣ニ有リヤ。
 イ、宇治山田 ロ、大湊 ハ、土浦
 ニ、沼津 ホ、姫路 ヘ、元山
 ト、夕張 チ、豊原

歴史

一、明治維新ニツキテ記セ。
 二、日露戦争ノ原因。

算術

一、甲乙二人ガ等シキ金ヲ出シテ羊ヲ買ヒシニ甲ハ乙ヨリ四頭多ク取リタルヲ以テ金三十四圓ヲ乙ニ渡セリト云フ一頭ノ價何程ナルヤ。

2、或人若干圓ニテ買ヒタル土地ヲ一千二百六十一圓ニテ賣リタルニ買價ノ十五分ノ二ヲ損セリト云フ買價何程ナルヤ。
 3、年五分ニテ一ケ年ニ一千二百五拾圓ノ利息ヲ得ルニハ元金何程ヲ要スカ。

◇滋賀縣 (昭和七年九月二十日施行)

國語

一、左ノ文ヲ解釋セヨ。
 かなしきものは秋なれど、また心地よきものも秋なるべし。春は俗を狂せしむるに宜しけれども秋の土を高くするに如かず。花の人を酔はしむると、月の人を清めしむるとは自から味を異にするものあり。喜樂の中に心を捕はるは世俗の免るゝ能はざるところながら、我は萬木凋落の期に當り靜かに物衆を察するの快なるを擇ぶなり。

二、左ノ熟語ニ假名ヲ附シ解釋セヨ。

イ、遊説 ロ、鹵簿 ハ、杜撰
 ニ、杞憂 ホ、木鐸 ヘ、烏合ノ衆
 ト、退嬰的 チ、彈劾

三、左ノ假名ヲ漢字ニ直セ。

イ、シウシヤウラウバイ ロ、アンネイチツジヨ
 ハ、クワンキシユンシク ニ、アツセン
 ホ、サウゴフジヨ ヘ、ジムジウタイ
 ト、テツテイ チ、リンキオウヘン

作文

一、我が國體ノ精華 (論文)
 二、受験ノ狀況ヲ友ニ報ズル文 (候文)

地理

一、山梨縣ニ隣接セル府縣名及府縣廳所在地ヲ問フ。
 二、我が國ノ要塞地帯所在地ヲ記セ。
 三、左記地名ノ所在縣名ヲ問フ。
 イ、多摩御陵 ロ、桃山御陵 ハ、湊川神社
 ニ、嚴島 ホ、偕樂園

歴史

一、菅原道真ノ事蹟ヲ問フ。
 二、大政奉還ニツキ記セ。

算術

一、甲ハ百圓ヲ有シ乙ハ八十圓ヲ有ス今甲ヨリ乙ニ幾圓ヲ與フレバ甲ト乙ノ所有金等シクルナルカ。

- 2、或數ニ四ヲ加ヘテ六倍シ之ヨリ十五ヲ引ケバ二十七トナルト云フ或數ハ何程カ。
- 3、筆二本ト墨三挺ノ價ハ七十六錢デ筆一本墨一挺ノ價ノ和ハ二十八錢デアル筆一本墨一挺の價各幾何。

◇北海道廳 (昭和七年九月十五日施行)

文題 現代ノ世相ニ處スル青年ノ覺悟。

地理

- 一、我が國に於ける主要輸出品四種をあげ相手國名を記せ。

二、左につき記せ。

- イ、追濱 ロ、襟裳岬 ハ、基隆
- ニ、銚子 ホ、羅南

歴史

- 一、徳川時代に於ける尊王論の變遷について述べよ。
- 二、島原の亂。

算術

- (一)或坂道ヲ行クニ上リハ毎時三十町下リハ四十五町ヲ費シテ往復三時間ヲ要セリト、コノ距離何程カ。

- (二)金七千圓ヲ甲乙丙三人ニ分配スルニ、甲乙ノ比ハ二對三、乙ノ四倍ハ丙ノ五倍ニ等シト、各人ノ金高如何

口述試問

- 1、原籍、氏名、職業ハ
- 2、滿洲派遣軍司令官ノ名
- 3、陸軍大臣ノ名
- 4、内務大臣ノ名
- 5、フアツシヨ
- 6、警察官任務、警察官志望ノ目的

◇沖繩縣 (昭和七年十一月二日施行)

國語

- 一、左ノ文中片假名ヲ漢字ニ直セ。

(イ)社會のチツジヨをイジす (ロ)シツジツゴウケンの氣風 (ハ)トクシヨクのケンギにシヨウカンさる

(ニ)サスガは日本人なり (ホ)正義のヨウゴシヤたるカクゴなかるべからず。

二、左ノ讀方ト意義ヲ記セ。

(イ)吳越同舟 (ロ)五十歩百歩 (ハ)勿類ノ交

(ニ)莫大小 (ホ)暴虎馮河 (ヘ)現地保護

三、左ノ語ノ□ノ中ニ適字ヲ入レヨ。

(イ)面從□背 (ロ)利□得失 (ハ)因果□報

(ニ)異口□音

文題 現代の世相と吾人の覺悟。

地理

- (一)日本中にて縣名と縣廳所在地の異なる縣名を記せ。
- (二)左の各項に付知る所を記せ。

(イ)成田 (ロ)佐世保 (ハ)釜山

(ニ)新京

歴史

- 一、我が國と滿洲國との歴史的關係を記せ。
- 二、左につき知る所を擧げよ。

(イ)坂本龍馬 (ロ)班田收授法 (ハ)謝介石

(ニ)三國干涉

算術

$$1、5 \times 0.5 \times 0.05 \times 0.0005 + (1 - 0.99875) =$$

- 2、或ル商人初メ其ノ資本金ノ十五分ノ七ヲ損シ次ニ三十圓ヲ損シタルニ依リ百五十圓トナリタリ初メノ資本金如何。

- 3、三十歳ノ親ニ六歳ト三歳ト一歳トノ三人ノ子アリコノ三子ノ年齢ノ和ガ親ノ年齢ト等シクナルノハ今ヨリ何年ノ後ニナルカ。

- 4、五分利附公債額面百圓ノモノヲ若干持チ四百圓ノ利子ヲ得タル人ガコノ公債額面百圓ニ付八十四圓ノ割デ全部賣リ拂ヒ其ノ金デ一株五十圓ノ某株ヲ時價六十四圓デ買ヒ入レタル爲年百二十五圓ノ増收トナリタリトコノ株ノ配當率ハ何程カ。

◇北海道廳 (昭和七年十一月施行)

作文

- 一、我が國ノ要求スル人物。
- 二、犠牲

地理

- 一、日本の氣候。
- 二、日本に於ける石炭の産地。
- 三、左の所に付知る所を記せ。

イ、旅順 ロ、落石 ハ、米原

ニ、溥儀

歴史

- 左ノ事ニ付知ル所ヲ記セ。
- イ、佛教傳來 ロ、聖德太子 ハ、北畠親房
- ニ、溥儀

◇青森縣 (昭和七年十一月廿日施行)

國語

- 一、左ノ假名ヲ漢字ニ改メヨ。
- イ、クワンキシシシユク ロ、ゲキレイ
- ハ、ジンケンジユウリン ニ、リウトウダビ
- ホ、シマオクソク

二、左ノ語ニ假名ト意義ヲ附セ。

- イ、尸位素餐 ロ、造次顛沛 ハ、彈劾
- ニ、堅忍不拔 ホ、清廉潔白 ヘ、スローガン
- ト、ギヤング チ、野球フアン リ、ポイコツト

作文

- 一、忍耐を論ず。
- 二、友人に逡巡志願を勸むる文。

地理

- 一、六大都市ノ府縣名ヲ記セ。
- 二、奥羽地方ノ河川五ツヲ舉ゲヨ。

歴史

- 一、武家政治ニ付、知ル所ヲ記セ。
- 二、日露戰爭ノ原因及結果。

算術

- 1、 $(\frac{3}{2} - 2.4 + 1\frac{1}{10}) \div 1\frac{1}{15} =$
- 2、 $(\frac{3}{4} + 1.75) \times \frac{1}{3} + 0.2 =$
- 3、甲一人ニテハ八日、乙一人ニテハ六日カ、ル仕事ヲ
甲乙二人ニテナサバ幾日カ、ルカ。
- 4、甲乙ノ所有金ハ千八百八十八圓ナリ、然シテ甲ハ乙
ノ七倍ヨリモ百十二圓多シ、各所持金如何。

◇青森縣 (昭和七年十二月初旬施行)

作文

- 一、品性の陶冶を論ず。
- 二、友人の凱旋を祝する文。

地理

- 一、青森縣ノ略圖ヲ書キ郡界ヲ附シ重ナル警察署十ヶ所
以上記セ。
- 二、イ、大阪 ロ、神戸 ハ、錦州
- ニ、上海 ノ四ヶ所ニ付テ知ル所ヲ記セ。

歴史

- 一、武家政治の起源と年代を記せ。
- 二、聖德太子の御事蹟を記せ。

◇神奈川縣 (昭和七年九月二十日施行)

讀書

- 一、左ノ漢字ニ假名ヲ附シ且解釋セヨ。
- イ、經國 ロ、指喉 ハ、雀躍
- ニ、街學 ホ、伺候
- 二、左ノ假名ヲ漢字ニ直セ
- イ、クントウ ロ、セツユ ハ、ヒケツ
- ニ、テツテイ ホ、キヨウサ

作文

我が國現下ノ國情ヲ述べ、警察官ノ覺悟ニ論及スベシ。

地理

- 一、我が國ニ於ケル金ノ主産地ニ付テ説明セヨ。
(産地ヲ記スコト)
- 二、左ニツキ知ル所ヲ記セ。
- イ、輪島 ロ、日月潭 ハ、鹽原
- ニ、唐津 ホ、淋代

算術

$$1、1\frac{1}{19} + \left\{ \left(\frac{6}{5} + 3\frac{1}{4} \right) \times 2\frac{1}{2} + 3 \right\} =$$

- 2、米八斗ト麥三斗トノ値合セテ二十二圓七十錢ナリ、
又米四斗ト麥九斗トノ値合セテ二十四圓九錢ナル時米
麥各一斗ノ値如何。

- 3、上下二卷ヨリナル書籍四部ノ代十一圓二十錢ニシテ
上卷ハ下卷ヨリモ二十錢高イトイフ上下各一冊ノ値
ヲ問フ。

- 4、或學校ノ入學試験ニ於テ及第者ノ數ハ落第者ノ數ノ
1/4ヨリ二人少ク1/5ヨリ三十四人多シトイフ及落各
何人カ。

- 5、七時間内ニ自轉車ノ遠乗ヲナサントシテ往路ニハ每
時二里宛除行シ復路ニハ毎時五里宛急行スルト何里遠
キニ達シ得ルカ。

◇和歌山縣 (昭和七年十月十二日施行)

國語

- 左ニ假名ヲ附シ且解釋セヨ。
- イ、溢美の言 ロ、逸事を傳ふ ハ、贅言を挿まぬ
- ニ、蘆荻密生す ホ、畢生の力 ヘ、類敏な人
- ト、齡古稀に近し 須臾も忘れず
- リ、車馬絡繹 ス、健啖な人

作文

- 一、現下ノ國情ヲ論ゼヨ (文語體)
- 二、友人に巡查志願を勸むる文。

地理

- (一)我國ニ於ケル陸軍飛行聯隊名及其ノ所在地ヲ問フ。
- (二)我國ニ於テ海ニ面セザル府縣名ヲ舉ゲ且府縣廳所在地ヲ記セ。

歴史

- 一、大寶律令に付き知る所を記せ。
- 二、左の事項を簡單に説明せよ。

- イ、參勤交代
- ロ、譜代大名
- ハ、外様大名

算術

- 1、童子若干名ニ桃三個宛與フレバ三十二個餘リ、若シ五個宛與フレバ十四個不足スト云フ童子及桃ノ數如何。

- 2、甲地ト乙地トノ地所ノ値段相等シカリシガ甲地ハ近ク停車場ヲ設ケラレルトノ事ニヨリ一坪ニ付九圓騰貴シ乙地ハ水害ヲ被リタル爲メ一坪ニ付キ七圓下落セリ依テ現在甲地ハ乙地ノ三倍トナレリ最初ノ地價一坪何

國語

- 3、金三十七銅三ノ割合ノ合金一六〇瓦アリ。之ニ銅ヲ加ヘテ法定金貨ノ金性タル金九銅一ノ合金トナサントス更ニ混ズベキ銅ノ目方ヲ求メヨ。

香川縣 (昭和七年十二月施行)

國語

- 一、左記文章ノ意味ヲ説明スベシ。
社會制度ノ改廢ノ如キハ極メテ重大ナル問題ナリ、サレバ之ヲ言議スル者ハ慎重ニ考慮シテ苟ニモ國法ニ觸レザル用意アルベキハ言フニ及バズ其ノ所説ハ正義人道ニ立脚シテ公明正大ノモノナラザル可カラズ若シ私利私情ニ驅ラレテ我田引水ノ論ヲナシ一般人民ノ利害ヲ顧慮セザランカ其ノ禍害ノ及ブトコロ實ニ測知スベカラザルモノアラン。
- 二、左記文章中片假名ヲ漢字ニ直セ。
十二月一日理事會ケツギに於テ日支兩國が約束せる諸條約項即ちカキユウテキ、ピンソクなる撤兵在留日本人ノ生命財産に對する支那側ノセキニあるホゴ一般的ジタイクワクダイ、ソシノ諸點に付再度メイカクナ

るキジユツを爲せり。

- 三、左ノ語ニ讀方ヲ付シ意義ヲ説明スベシ。

- 1、常識涵養
- 2、勞資協調
- 3、撤兵
- 4、社會奉仕
- 5、恭儉己ヲ持ス

地理

- 一、自動車又ハ自轉車ニ乗用シ高松市ヲ出發シ、左記地點ニ行クニ最モ便利ナル道順ヲ記セ。

- 1、徳島縣板西町
- 2、同 縣脇町
- 3、同 縣池田町
- 4、香川縣豐濱町
- 5、同 縣奄治村

- 二、左記所在地府縣名ヲ記セ。

- イ、別府
- ロ、佐世保
- ハ、坂出
- ニ、熱海
- ホ、敦賀

- 三、海ニ接シ居ザル府縣名五ツヲ記セ。

歴史

左記ニ付キ知ル所ヲ記セ。

- イ、高山彦九郎
- ロ、和氣清麻呂
- ハ、いろは歌
- ニ、北野神社

算術

- 1、兄弟二人同額ノ貯金ヲ有セシガ兄ハ二圓五十錢ヲ預

ケ弟ハ三十錢ヲ引出シタルニ依リ兄ハ弟ノ三倍トナリタリト云フ最初ノ貯金高ハ何程ナルヤ。

- 2、定價ノ八掛半ニテ買ヒ其ノ代金トシテ一圓二十七錢五厘ヲ拂ヒタル品物ヲ二圓十錢ニ賣ル時ハ賣價ハ定價ノ幾割増ニ當ルヤ。
- 3、金三百圓ヲ月一分二厘ニテ貸スト年一割五分ニテ貸スト一年ニ何程ノ利息ニ差額ヲ生スルヤ。
- 4、甲乙兩人東都ヨリ西都ニ行クニ甲ハ乙ヨリ二日後ニ出發シタレドモ平均一日ニ二里ツツ多ク歩ミシニ依リ十日目ノ夕方乙ニ追ヒ付キタリト言フ然ラバ甲乙各一日ニ平均何里ツツ歩ミシカ。

栃木縣 (昭和七年十月二十日施行)

國語

左ノ假名ヲ漢字ニ改メヨ。

キヨクタンに走らざジヨウキをイツせず、つねに公平にしてオンケンなるハンダンを下すところのジヨウシキをヨウセイせざるべからず。

作文

玉磨かざれば光なし (文體隨意)

地理及歴史

- 一、本邦に於ける海に沿はざる縣名並縣廳所在地を記せ
- 二、日本アルプス及日本ラインとは何ぞや。
- 三、建武中興とは何ぞや。
- 四、大鹽平八郎に付て記せ。

算術

- 1、硝子器二十個ヲ運バシムルニ一個ニ付金參拾錢ヲ與ヘ、破損セシ時ハ一個ニ付金四錢ノ罰金ヲ科ス今コノ業ヲ終リテ金三十二錢ノ所得ナリシト云フ幾個破損セシヤ。
- 2、鉛筆若干本ヲ兒童若干名ニ分與スルニ其ノ中ノ三人ニ三本ツ、其ノ餘リノ兒童ニ三本ツ與フレバ九本餘リ、其ノ中ノ一人ニ三本其ノ他ノ兒童ニ五本宛與レバ過不足ナシト言フ鉛筆及兒童ノ數如何。
- 3、甲乙二槽アリ甲槽ニハ水一石六斗乙槽ニハ水八斗五升アリ、甲ヨリ乙ニ一分間三升ツ流レ込ム裝置ヲナセリ、然ル時ハ乙槽ノ水ガ甲槽ノ殘量ノ四倍トナルハ何分後ナルカ。
- 4、甲ト乙トノ價ハ元相等シカリシガ一個ニ付甲ノ方ハ九圓騰貴シ乙ノ方ハ七圓下落シ、甲ノ方ガ乙ノ方ノ三

倍トナレリト言フ現在ノ價各如何。

◆千葉縣 (昭和七年十一月二十五日施行)

國語

- 一、左ノ文章ヲ解釋セヨ。
凡そ如何なる才氣ある人にてても勤勉刻苦の勞を積まざれば、一世の事業を成し難し。況んや才氣の乏しき者に於てをや。山陽の才氣既に非凡にして勤勉も亦衆に超えたり。これ其の千古の名を成して古人と共に青史に列したる所以なり。
- 二、左ノ語ノ讀方ト意義ヲ問フ。

- イ、杞憂 ロ、老婆心 ハ、菊石
- ニ、木訥 ホ、野分 ヘ、漫談
- ト、強制調停 チ、賣國奴 リ、牛耳ヲ執ル
- ヌ、銀幕生活

作文

- 一、我が國の非常時に直面して (論文)
- 二、渡滿せんとする兵士に贈る文 (候文)

地理

- 一、阪神地方ノ商工業ノ盛ナル理由ヲ説明セヨ。

- 二、九州地方ノ縣名及縣廳所在地ヲ問フ。
- 三、左記ノ地ニ付知ルトコロヲ記セ。

- イ、高雄 ロ、ヤツブ島 ハ、大連
- ニ、金剛山

歴史

左記ニ付知レル所ヲ記セ。

- 1、大政奉還 2、西郷隆盛 3、徳川家康
- 4、武士ノ起源

算術

- 1 鶴龜合セテ五十其ノ足數ハ百二十ナリ各幾匹カ。
- 2、五里二三町三五間四尺 $\times 8 =$
- 3、 $(\frac{1}{11} + \frac{1}{24} - \frac{1}{824}) + (\frac{1}{4} - \frac{3}{11}) =$
- 4、男工ガ三日ニテ仕上ゲル仕事ヲ女工ハ五日ニテ仕上ゲル割ナラバ男工一日二圓四十錢ナル時女工ハ賃金何程ナルカ。

◆長野縣 (昭和七年十二月十五日施行)

國語

- 一、次の熟語の讀方及び解釋をせよ。
- (イ)自力更生 (ロ)時代錯誤 (ハ)左顧右盼

(ニ)不偏不黨 (ホ)荒唐無稽

- 二、次の片假名を漢字に直せ。

- (イ)ノウソソヒヘイ
- (ロ)ジンプツをセンカウチ
- (ハ)スイセイムシ

作文

- 一、犠牲奉公の精神。
- 二、友人の就職を祝する文。

地理

- 一、左の鐵道の起點及終點を問ふ。
- イ、山陽線 ロ、東海道本線 ハ、鹿兒島本線
- ニ、東北線
- 二、左の各府縣の縣廳所在地名を問ふ。
- イ、岩手縣 ロ、群馬縣 ハ、栃木縣 ニ、茨城縣
- ホ、宮城縣 ヘ、埼玉縣 ト、山梨縣 チ、愛知縣
- リ、滋賀縣 ス、三重縣 ル、石川縣 オ、香川縣
- ワ、愛媛縣 カ、沖繩縣
- 三、左の主要産地を問ふ。
- イ、生絲 ロ、石油 ハ、銅 ニ、鐵
- ホ、石炭

歴史

- 一、古代より維新に至る迄の権政の概要を記せ。
- 二、明治維新に付知る所を記せ。
- 三、次の事項に付知れる所を求む。
 - (イ) 参勤交代
 - (ロ) 倭寇
 - (ハ) 踏繪
 - (ニ) 藩籍奉還

算術

- 1、元金五千六百圓を年利一割二分にて三年後の元利合計如何。
- 2、甲の貯金は二圓五十錢あり乙は一圓四十五錢現在あり、今月より毎月甲は三十錢乙は四十五錢づつ貯金せば、甲乙兩人の貯金相等しくなるは今より何ヶ月後なるや。

富山縣 (昭和七年十月十九日施行)

國語

- 一、左の文中の片假名を漢字に直せ。
青年時代はシソウがまだカクセンと定まらぬ故にユウワクに陥りクウソウに馳せセンドウに乗ぜられるからフトした事で一身をダラクする事が多い青年たる者は

意志を充分タンレンして決してケイソウの風に染まらず
ジユクリヨダンコウが極めて必要である。

二、左の語に讀方解釋を附すべし。

- 一、略奪
- 二、隱蔽
- 三、吝嗇
- 四、淘汰
- 五、戒飭
- 六、妥當
- 七、付度
- 八、正鵠
- 九、濫觴
- 十、制肘

三、左の語に解釋を附せよ。

- 一、群衆心理
- 二、同盟罷業
- 三、憲政擁護
- 四、天網恢々疎にして漏さず
- 五、三舍を避く

作文

一、國民の思想善導に就き記せ。(記事文)

地理

一、日本海に面せる府縣名と其の府縣廳所在地名を記せ。

二、我が國の主なる輸出入品を挙げ其の貿易國名を記せ。

三、左記地名に就き知る所を記せ。

- 1、所澤
- 2、ジュネーブ
- 3、道後
- 4、元山
- 5、撫順

歴史

- 一、大政奉還に就き知る所を記せ。
- 二、日本と滿洲との史的關係。
- 三、佛教の傳來に就き記せ。

算術

- 一、次の式を計算せよ。
 $30 \times (51 - 10) - [(419 - 684 \div 19) + 17 \times 15] =$
- 二、四十六文字の普通電報料は何程なるか。
- 三、二百間の堤防の兩側に五間置きに櫻を植ゑんとす、苗何本を要するや。
- 四、柿二十八個を兄弟二人に分けんとす、兄の分を弟の六倍にせんとすれば各々幾個宛か。
- 五、酒一升一圓五十錢のもの四升と一圓二十錢のもの八升とを混和して何程に賣却せば損益なきや。

千葉縣 (昭和七年九月十二日施行)

國語

- 一、左の語の漢字に振片假名を付け文の意味を記せ。
故郷は即ち過去の記憶と追想とを以て建立したる殿堂なり東流の水の海に注ぐが如く人の想念は此の殿堂に

意志を充分タンレンして決してケイソウの風に染まらず
ジユクリヨダンコウが極めて必要である。

二、左の語に讀方解釋を附すべし。

- 一、略奪
- 二、隱蔽
- 三、吝嗇
- 四、淘汰
- 五、戒飭
- 六、妥當
- 七、付度
- 八、正鵠
- 九、濫觴
- 十、制肘

三、左の語に解釋を附せよ。

- 一、群衆心理
- 二、同盟罷業
- 三、憲政擁護
- 四、天網恢々疎にして漏さず
- 五、三舍を避く

作文

一、國民の思想善導に就き記せ。(記事文)

地理

一、日本海に面せる府縣名と其の府縣廳所在地名を記せ。

二、我が國の主なる輸出入品を挙げ其の貿易國名を記せ。

三、左記地名に就き知る所を記せ。

- 1、所澤
- 2、ジュネーブ
- 3、道後
- 4、元山
- 5、撫順

向つて注ぐなり英國の詩宗バイロンが如く郷國に容れられず憤慨の餘り郷里に向つて最後の告別をなして曰く、「余は巖根より生じたる葦の漂へる如く……以下不明。

二、次の語に付き知る所を記せ。

- プローカー、ナンセンス、左傾、啓蒙運動、機構、滄桑の變、抱負、醉生夢死、私淑、樽俎折衝。

三、書取 我が武士道の本質は今更云ふ迄もなく忠孝仁義の精神に立脚し武を貫くには勇猛果敢の氣魄を以てす此の精神あり此の氣魄有るを以て金甌無缺の國體を擁護すべきを以て發揚する事を得べし。

作文

一、時局に對する青年の意見。

二、友人に巡查志願を勸むるの文。

地理

一、我が國の大河十五を列挙せよ。

二、明治維新後の我が新領土を挙げよ。

歴史

一、左の事項に付き史實の要點を簡明に記せ。

和氣廣蟲、湯島の聖堂、倒幕論者の重なる者、参勤交

代、下關係約

算術

$$1、\left(\frac{4}{5} + 0.33 + \frac{1}{5}\right) \frac{1}{2} =$$

- 二、水中に棒を立てるに泥中に三尺八寸水中に八尺四寸空中には全長の三分の一なりと云ふ。棒の長さ如何。
- 三、小兒有り郵便ハガキを並べて小さき正方形を作らんと苦心せり、縦横何枚か但縦四十四分横二十八分なり。
- 四、五十八圓の品物を一割七分引に買ひ六十圓を出したれば如何程の釣銭を貰ふ可きか。

口述試問

- 一、臨時議會、衆議院議員の定員、千葉縣會議員の定員帝國議會の構成、千葉縣人口、公民とは如何、警察官の階級、兵役關係。

◇鹿兒島縣 (昭和七年九月十八日施行)

國語

- 一、左の語に假名を附し解釋せよ。
團樂 彌次馬 時雨 新機軸 パラソル 膾炙 過渡 時代

書取

現下中外の情勢は：以下約二百字位

作文

- 一、疲弊せる農村を如何にして振興すべきか。
- 二、友人の苦境を激勵する文。

地理

我が國に於ける縣名と縣廳所在地名の異なる所を記せ。

歴史

- 一、左の人物を年代順に擧げよ。
藤原鎌足 日本武尊 本居宣長 菅原道真 西郷隆盛 源頼朝 蘇我馬子 菊池武光 高山彦九郎

算術

$$1、3 + \frac{3}{5} =$$

- 二、二千七百八十間を離れて二本の柱あり其中に十七本の柱を等分に立て其の柱と柱の間に五本の柱を立てんとす各間數及柱如何。
- 三、二十個の硝子箱あり之を運ぶに一個に三錢を與へ若し破損せば五錢を辨償せしむる約束にて二十錢を得たり幾個破損せしか。

- 四、井戸の深さを計らんに繩を二折にすれば四尺五寸餘り三折にすれば丁度井戸の深さに等しいと井戸の深さは如何。
- 五、水五斗七升入の桶あり毎分之二に一升五合を入れ五升三合宛出せば何分の後水は無くなるか。

◇京都府 (昭和七年八月五日施行)

書取

昨今の酷暑は：以下約二百五十字

筆蹟

山興雲俱白雲山、不辨容一萬二千峯(楷書)
祈らずも守り給うぞ人々に誠の道尙知るらむ(行書)

常識

- 一、次に假名を附し解釋せよ。
- 三伏 興黨 四面楚歌
- 二、左の意義を記せ。
レスリング 文部大臣の氏名 ビクニック 第三次臨時議會は何日に開かれるか。

作文

- 一、盛夏に際し父母の安否を問ふ文。

地理

- 一、日本列島と亞細亞大陸との間に有る海洋の名及其の外海の通ずる海峡の名を記せ。

- 二、我が國の開港場二つ及び海外航路の汽船會社名二つを擧げよ。

歴史

- 一、應仁の亂 鳥羽伏見の戰の原因結果を記せ。
- 二、寛政の三奇人、維新の三傑に就き述べよ。

算術

- 一、甲乙二人の所持金合せて七圓二十錢にして甲は乙より一圓二十錢多し各々の金如何。
- 二、一個師團の中には歩兵二個旅團一個旅團には二個聯隊一個聯隊には三大隊一大隊には四個中隊あり今一個中隊に百五十人とせば一個師團の歩兵は何程か。
- 三、計算を成せ $31 + \left(1\frac{2}{3} \times \frac{2}{3}\right) =$

◇宮崎縣 (昭和七年八月三十日施行)

國語

- 一、左の文の片假名を漢字にて書き且つ解釋せよ。
ジシンの念篤くジリツジエイ他をウラヤまず他に依頼

せずセントに希望を有して人生をヒカンせず不幸にウグウするもラクタンする事なく必ずシンシンロを求めて運命のテンクワイを圖り遠大の志望を抱きてヨクカンクと戦ひシユウキヨクの勝到をキタイしてヤムことなくキヨメイをイヤしみジツコウを尊び華を去り實につく。

二、左の語に讀假名を附し解釋せよ。
侮慢 反省 萌芽 窮乏 儉素 輕忽 疎簡 推獎 克己 羈權

作文
一、努力の必要を論ず (論文)
二、出征兵士の家族を慰むる文。

地理
一、奥羽地方の市及び著明なる河川を問ふ。
二、左の地は何れの地にあるや。
土浦 沼津 姫路 馬公 別府 夕張 豊原 金山 大湊

歴史
一、明治維新に就き記せ。
二、日露戦争の原因を問ふ。

算術

一、甲乙二人が同額の金を出して羊を買ひしに甲は乙より四頭多く取りたるを以て金三十四圓を乙に渡せりと云ふ羊一頭の價如何。
二、或人若干圓にて買へる土地を一千二百六十一圓にて賣りたるに買價の十五分の二を損せりと云ふ、買價何程か。
三、年五分にて一ヶ年に一千二百五十圓の利息を得る元金何程。

大阪府巡查採用試験問題

作文
一、文題 共同一致の精神

歴史
一、開港の事情を問ふ。
二、左の者の事蹟を簡単に述べよ。
(イ)松平定信 (ロ)徳川光圀 (ハ)伊能忠敬
(ニ)黒田清隆 (ホ)大久保利通

地理
一、中部地方ニ於ケル山脈ヲ列舉シ代表的ナル山嶽名ヲ

一ツ宛舉げヨ。

二、左ノ各地ニ就キ知ル處ヲ簡單ニ述ベヨ。
イ、淋代 ロ、占守島 ハ、三朝

算術
ニ、字品 ホ、潮岬

一、或年ノメーデー示威運動參加團體ハ壹百ニシテ午後一時集合地A公園ヲ出發ノ六軒ヲ距リタルB公園ニ向フ各團體ノ從長五十米隊間二十五米ノ距離ヲ置キ一時間四軒ノ速度ニテ行進スルモノトセバ全部ガB公園ニ入り了ルハ何時何分ナリヤ(分以下切捨)
二、昭和七年一月一日ハ金曜日ナリ、昭和八年一月一日ハ何曜ナルカ。

口頭試問 (所長 警部補陪席)
一、氏名 年齢 肉弾三勇士ノ氏名
教育勅語、神代ヨリノ天皇ヲ述ベヨ。

徳島縣 (昭和七年八月十二日施行)

國語
一、左の文を解釋し傍線ある語の讀方及意味。
吾人は決して外患を恐れざるなり若し眞に畏るべきも

のあればそわ内憂なり、内憂の内殊に畏るべきは(一)國民的精神の消磨にあり知らず我が國民は(二)大死一番以て自ら新生命を瀕ち得るの覺悟あるなく、(三)活裡死あり、(四)死中活あり、生を欲する者は死、死を敢てする者は生、國家の前途を解決すべき秘藏は只此の死生二字中にあり。

二、左の語句中に誤字あらば直せ。
大悟轍底、山間避地、廢兵院、觀業博覽會、人心胸々

作文
一、我が抱負 (文體隨意)

地理
一、浦和より鹿兒島に至る間の鐵道幹線名及び同幹線に沿ふ府縣廳在所地を問ふ。
二、左に就き知る所を記せ。
飯盛山 栗林公園 首里 身延 室岬

歴史
一、上古より明治時代に至る迄の朝鮮半島と我が國との交渉につき略述せよ。
二、左記事項を説明せよ。
氏族制度 口分田 莊園。

算術

- 一、左の式を計算せよ。
 $\frac{5}{12} + \left\{ \frac{1}{4} - \left(\frac{9}{10} - \frac{1}{5} \right) \right\} + \frac{2}{3} \times \frac{4}{7} =$
- 二、母は本年四十歳にして其の三子は二十歳、十八歳、十六歳である。今より幾年前に三子の年齢の和が母の年齢に等しかったか。
- 三、上海事變で一隊の兵士の四分の一は負傷し十五分の一は戦死し無事に歸つた者は四千百人なりと、此の隊の總人数は何人あつたか。
- 四、或数の四倍に十三を加へた数は元の数の七倍より五十六を減じた數に等し元の數如何。
- 五、定價七圓五十錢の物を定價の二割引に賣りて元價の二割に當る利を得たり元價如何。

◇群馬縣 (昭和七年八月六日施行)

國語

- 一、左の讀方及び意味を記せ。
蒲柳の質、濫觴、陳腐、慎重、夭折。
- 二、左の文中假名を漢字に直せ。
ゲンキワウセイにしてシンシユのキシヨウに富み目的

の存する所必ず實行の計畫ありシリヨシユウミツにしてケツダンリヨクに富み計畫一定すれば直に之に着手シユウオウマイシン成功を見れば止まず活動を以て無上の光榮としアンイツを以て最大のクツウとす自ら活動するのみならず又ヨク人を活動せしむ。

作文

- 一、忍耐を論ず。
- 二、友に禁酒を勸むる文。

歴史

- 一、仁徳天皇の仁政に就き述べよ。
- 二、左の項を簡単に説明せよ。
島原の亂、寛政の三奇士、小村壽太郎

算術

- 一、最初甲は乙の六倍の所持金あり後乙は六十圓を得し爲甲の所持金の二倍となりたりと最初の所持金各何程なりしか。
- 二、大中小の三數あり大中の和は八十にして中小の和は四十五大小の和は六十五なりと各如何。
- 三、甲乙列車あり甲車は長さ二百米にして毎秒三十六米の速力を有す乙車は百六十米にして毎秒二十八米を走

る今甲が乙を追ひ行くと追付いてより追ひ越すまで何程を要するか。

◇佐賀縣 (昭和七年七月十五日施行)

國語

- 一、左の語に讀み假名を附せよ。
篝火、木乃伊、吹雪、蒸籠、紫陽花、把手、啄木鳥、刺青、時化、打擲。
- 二、左の文中傍線ある語を漢字に改めよ。
社會はフクザツであつて職業もマタシユルイが多い或は主に精神を勞するカンリコウリ、キヨウシ學者があれば或は主にニクタイを勞する大工、左官、車夫、職工等もある職業は文明のシンボと共に分業的となりイチジルしく増加した、職業は最も自分にテキキするものをセンタクして専心之に従事することがキンヨウである。若し之を誤れば成功はオボツカないであらう。

作文

- 一、公德を論ず。

地理

- 一、我が國に於て海なき縣名と其の縣廳所在地名を問

ふ。

- 二、本邦に於ける絹織物、銅の重なる産地三つを記せ。
- 三、左記に就き知る所を記せ。
的矢、赤穂、勿來、各務ヶ原。

歴史

- 一、日獨戰爭の原因を記せ。
- 二、左記事項に付き知る所を記せよ。
廢藩置縣、盟神探湯、倭寇、木戸孝允。

算術

- 一、左を計算せよ。
 $(145 - 124) \times \frac{1}{5} - 0.338 + 1 \frac{1}{2} \times (1 - \frac{24}{33}) =$
- 二、二百人に満たざる人數あり之を十五人宛列べても十人宛列べても八人餘れりと云ふ然るに之を八人宛列べれば過不足なしと言ふ人數如何。
- 三、父は四十三歳母は三十五歳子は十二歳なり父母の年齢の和が子の年の五倍になるは今より何年後か。
- 四、蝸牛あり一丈二尺の竿を上るに晝は三尺登り夜間は二尺五寸下ると言ふ蝸牛の竿に上り始めてより登り盡す迄は何日を要するか。

◇岩手縣 (昭和七年八月五日施行)

國語

- 一、左の意義を記せ。
大義親を滅す、名を竹帛に垂る、測隱の情、鹿を追ふ者山を見ず、木に據りて魚を求む。
- 二、誤字を改め假名を付けよ。
廢慮、保儉、摸様、記憶。

作文

- 一、武士道を論ず。

地理

- 一、我が國に於る海軍鎮守府を記せよ。
- 二、東海道に於る國名を記せ。

歴史

- 一、下記に就き記せ。
佛教傳來 大政奉還

算術

- 一、毎時甲は三里乙は一里半を行く今乙が出發してより四時間後甲が之を追ふなれば何時間後で追いつくか。
- 二、甲乙丙三人で等額の金を出し合せて土地を求め甲は

六百坪だけ多く取りたる爲乙丙に二千四百圓宛拂ひたりと一坪の代價を求む。

◇京都府 (昭和八年四月廿五日施行)

書取 (口述筆記)

キンジトクにイツパンシヤカイからチユウモクされてゐるフリヨウセイをオビたるシヨウネンとはセンテンテキのソイン、もしくはクワンキヨウのアクエイキヨウにヨつてドウトクテキケツカンをイフするにイタつたものである。マタステゴ、ギヤクタイナド、シンケンのアクヨウ、もしくはゴヨウにヨつてヒカウフリヨウにオチイつたジドウ、シヨウネンのコトである。コレラフダウのシヨウネンにタイシトクベツのチユウイをモツてカンクワ、クントウシ(此間三四字忘失)ニンをペンタンせしめ、シヤカイ、カウセイブンシとしてのセキムをハタさせなければならぬ。

作文

觀櫻の記(文體隨意)

地理

- 一、北海道地方の産業を略述せよ。

- 二、左に就き知れるところを記せ。

- (イ)大湊 (ロ)金剛山 (ハ)別子
- (ニ)佐賀關 (ホ)撫養

歴史

- 一、歴史上に現れたる我國と支那との關係を年代順に記せ。

- 二、我國歴史上の有名なる忠臣五名とそれを祀れる神社を記せ。

常識

- 一、左の語に振假名をつけ解釋せよ。

- (イ)暴露 (ロ)鬭争 (ハ)遊説
- (ニ)論辯 (ホ)メーデー

- 二、左の人の職業を記せ。

- (イ)芳澤謙吉 (ロ)菊池 寛 (ハ)徳富猪一郎
- (ニ)内田康哉 (ホ)宇垣一成 (ヘ)マクドナルド
- (ト)溥 儀 (チ)荒木貞夫
- (リ)ヒンデンブルグ (ヌ)徳川家達

算術

- 一、一册六十錢の本と一册八十五錢の本とを取まぜて七十五册を買ひしに、其平均の價は一册七十三錢なりと

- いふ。各幾冊づ、買ひたるか。

- 二、水を水漕にみたさんとするに甲管にては六時間、乙管にては八時間、丙管にては十二時間を要すといふ。今同時に三管にて水を一時間注ぎ入るれば水漕の幾分の幾つをみたし得るか。
- 三、或る數に2を加へてその和より3を減じたる差に4を乗じ、その積を3にて除して3を得たり。或る數は幾何か。

筆蹟(楷行二體にて書け)

凝りては百練の鐵となり、開いては萬葉の櫻となる。我が國民性なり。思想混亂、人心浮薄の現代に於ても我が國民性に此の大和魂ある間は國礎即ち固し。

第二次口頭試験(練習所長)

- 一、原籍地 現住所
- 二、兩親 兄弟の有無 家産の額
- 三、警官志望の理由、人民保護とは何か。
- 四、軍人五ヶ條の禮儀の章を引例し禮儀は何故大切か絶對服従とはどんなものか、若し(そんな事は有り得ないがと前提して)上官より盗みをして來い、人を殺せと命令された場合、如何にするか。

- 五、人には何が一番大切か。
- 六、軍人勅諭は何時御下賜になつたか。幾年目になるか何時その記念日だつたか、その日東京で何が行はれたか。

◇兵庫縣 (昭和八年五月施行)

國語解釋

假名付で三十分。1 擲輪、2 亡命、3、三尺の秋水、又水清ケレバ大魚ナシ、他に約六つ。

作文 (三十分)

文題 物質萬能の非を排す。

算術 (三十分)

- (一) 甲乙合はせて百四十圓の金を有す。然して乙は甲の三倍なりといふ。各金額如何。
- (二) 甲乙三種の反物あり。甲乙各一反の價の和は五圓五十錢、乙丙各一反の價の和は八圓二十錢、甲丙各一反の和は七圓七十錢なりといふ。各一反の價を問ふ。
- (三) 井戸あり。紐を三つ折りにして入るゝに八尺餘り五つ折りにして入るゝに二尺不足すといふ。井戸の深さ及び紐の長さを問ふ。

- (四) 甲乙の職工あり、其の各一日の給料の差は二十五錢にして、甲十五日の給料は乙二十五日の給料より二圓二十五錢少なしといふ各日給如何。

地理歴史 (三十分)

- (一) 新羅三郎義光 (二) 山内容堂 (三) 坂本龍馬 (四) ヒットラー (五) ジュネーブ (六) 大洗 (七) 淺間山

口頭試驗 (約十分餘)

- (一) 何で警官を志望するか、(二) 軍隊へ行つたか初年兵教育はやつた事があるか、(三) 軍人精神四箇條を言へ
- (四) 關東軍司令官の名、(五) 派遣軍司令官の名、(六) 滿洲新國家の名、その廣さ、人口、その四省の名、その首都、その君主の名、(七) アメリカ大統領の名、(八) ムツソリニはこの人か、(九) 小學校は何番だつたか。
- 尙(一) 金解禁とは何か、(二) 臣節問題とは何か、(三) 岡山縣の郡名、(四) 兵庫縣の郡名等

◇静岡縣 (昭和七年十月十九日施行)

國語

讀方及ビ解釋 書取。

- 一、行幸啓 一、トヨアシワラミツホノクニ

- 二、逐鹿場裡
- 三、奢侈文弱
- 四、驥酬折衝
- 五、龍驤虎視
- 六、丹青
- 七、殷鑑
- 八、拋擲
- 九、牴觸
- 十、僻陬

地理

- 二、テンシンランマン
- 三、ズノウメイセキ
- 四、ケンニンフバツ
- 五、キンベンリヨクコウ
- 六、バツグンのコウセキ
- 七、ギセイテキセイシン
- 八、ヒフンコウガイ
- 九、シセツケイエイ
- 十、ジンバフクソウ

歴史

- 一、我が國ニ於ケル水産業ノ盛ナル地方竝ニ其ノ種類ニ就キノベヨ。
- 二、我が國ニ於ケル著名ナル鑛山、竝ニ其ノ産地ヲ問フ

作文

- 織田信長、豊臣秀吉、徳川家康
- 一、遠足ニ友ヲ誘フノ文(書簡文)
- 二、進取ノ氣象(論文)

算術

- 一、甲地ノ貧民四〇戸ニ米一俵ト八圓トヲ施與シ乙地ノ貧民五四戸ニハ米一俵ト十二圓九十錢ヲ施與シタリ、米ノ代價ヲ金高ニ算入セバ兩地一戸ニ付金高同ジクナルト云フ米一俵ノ價如何。
- 二、或ル人甲地ヨリ乙地ニ行クニ豫メ日數ヲ定メ若シ毎日二四軒宛行カバ豫定ノ日數ヨリ一日後ル可ク、又毎日二八軒宛行カバ豫定ノ日數ヨリ二日早ク着クベシト云フ豫定日數及ビ甲乙兩地ノ距離如何。
- 三、所得税ニ對スル縣稅附加税ハ本税ノ一割四分 又村稅附加税ハ一割六厘ナルト云フ、或ル人所得税十二圓ヲ收メタリ此ノ人縣稅竝ニ村稅附加税ハイクラ收メタルカ。

四、 $(9.37+1.24) \times 0.7 \times 9.4 \div 25$ ヲ計算セヨ。

◇山形縣 (昭和七年十一月十六日施行)

書取

國家興隆ト民族ノ安榮、社會ノ福祉ヲ計ル途ハ吾大和民族無窮ノ生命ヲ貫通シテ居ル此ノ國民精神ヲ涵養振作スルヨリ外ニハ無イ、之ハ決シテ外部ノ強制ヤ鞭撻ヲ待

タズ國民ノ自覺ニ基イテ自發的ニ其ノ内部カラ奮起セナケレバナラヌ、我等ハ一方ニ於テ此ノ國民精神ヲ自覺シテ國民ノ結束ヲ固ウスルト同時ニ一方ニハ最近促サレテ來タ國際的自覺ヲ以ツテ之ヲ補ヒ世界列國ノ間ニ立チテ世界人類全體ノ爲ニ貢獻スル事ニ努力シ益々祖先ノ遺風ヲ顯彰シナクテハナラヌ。

常識

左ノ讀方及ビ意義ヲ記セ。

僥倖、天機、善處、下野、ブリアン。

作文

文題 紅葉狩ニ誘ハレシヲ斷ル文。

地理及歴史

一、左ニ就キ知ル所ヲ知セ。

金比羅宮、灘。

二、日本三公園ト所在地名ヲ問フ。

三、左ニ就キテ説明セヨ。

頼山陽、大化ノ改新。

算術

一、演說會ニ於テ腰掛ヲ使用スルニ三人宛トセバ三十脚不足シ五人宛トセバ十脚餘ルト言フ、脚數及ビ人數ヲ

問フ。

二、高サ八尺ノ柱ヲ立テバ十尺ノ影ヲ生ズ今三十七尺五寸ノ影ヲ生ジタル塔アリ高サ如何。

三、次ノ分數ヲ簡約セヨ。

$$\frac{2+1}{2-1} = \frac{3}{1}$$

◇石川縣 (昭和七年十二月十日施行)

國語

一、次の片假名を漢字に直せ。

警察官吏はチシキをケイハツシ、ジャウシキをカンヤウシ、事に當りてはレイセイチンチャクならざるべからず。

二、左の語に讀方及意義を書け。

(イ) 付度 (ロ) 抱負 (ハ) 協調

(ニ) 執着 (ホ) 刹那

作文

文題 刻苦ト精勵。

地理及歴史

一、(イ) 別子 (ロ) 大湊 (ハ) 巖島

(ニ) 甲府 (ホ) 城ノ崎

二、鎌倉幕府の組織に付き記せ。

算術

1、若干の鉛筆あり其の中の三人に五本を與へ残りの者に三本與へると六本餘り全部に五本宛與へると二本不足すと云ふ鉛筆の數及人數如何。

2、甲と乙が同時に同所を出發し二十五分間に乙は甲より二町五間遅れ同時に同所を反對の方向に進めば拾二分間に拾七町隔つべしと兩人の一分間の速度如何。

3、列車の長さ三百六十呎あり速さが一分間に三五〇呎なり、或る鐵橋を通過するに八分間を要したり其の鐵橋の長さ幾何なるか。

◇兵庫縣 (昭和八年一月十二日施行)

國語

一、左の片假名を漢字に直せ。

- 1、咲きホコルヤへのサクラ
- 2、自動車にバイジョウ
- 3、光榮にカンゲキス
- 4、損害をテンボス
- 5、コウサイセイリを斷行す
- 6、御感コトの外深し
- 7、キユウゴホウの實施
- 8、ジドウギヤクタイ防止

法 9、パンナンをハイシテ出演す

10、キョウコウなるホウシンに同意

二、左の語に讀方及意義を記せ。

1、碌々たる風骨 2、曲學阿世 3、焦眉の急

4、民謠 5、名利 6、思ひ半に過ぐ

7、素封家 8、人口に膾炙す

作文

(一) 交通事故防止に就きて(文體隨意)

(二) 俳句會入會を斷る文(候文)

地理及歴史

左につきて知れる處を記せ。

イ、船橋 ロ、釜石 ハ、四阪島

ニ、坂出 ホ、焼津 ヘ、法興寺

ト、六波羅府 チ、幕末ノ三舟 リ、瀨八丁

ヌ、尼將軍 ル、徳政

算術

(一) 或人羊二頭ヲ買ヒ一頭ハ二割ヲ利シ一頭ハ二割ヲ損シ各々二十四圓ニ賣レリト云フ損益何程カ。

(二) 十六里先ニ逃亡セル賊ヲ毎時六里ノ速サノ自動車ニテ之ヲ追フ警官ハ幾時間ニテ追付クカ但シ賊ハ毎時二

里ノ速サトス。
(3)乙ノ所持金ハ一六〇〇圓ニシテ甲ノ所持金ノ三倍ヨリ二五四〇圓少ナシト云フ然ラバ甲ノ所持金ハ乙ノ所持金ノ三倍ヨリ幾圓少ナキカ。

◇廣島縣(昭和八年一月施行)

作文

文題 現代ノ世相ト吾人ノ覺悟。

地理

- 一、南滿洲鐵道ニ付キ知ル所ヲ記セ。
- 二、左ノ所在府縣名ヲ問フ。

イ、霞浦 ロ、房總半島 ハ、天ノ橋立

ニ、別子銅山 ホ、宇佐八幡宮

歴史

- 1、三國干涉 2、韓國併合 3、班田收授

算術

(一)或ル試験ニ或テ及第者ハ受験者ノ總數ノ十分ノ一ヨリ十人多ク、落第者ハ及第者ノ七倍ヨリ二十人多シト云フ受験者總數如何。

(二)三個ノ數アリ甲ト乙トノ和ハ六十八、乙ト丙トノ和

五十四、甲ト丙トノ和ハ六十四ナリト云フ三個ノ數ヲ問フ。

◇北海道(昭和七年一月二十六日施行)

國語

一、次の片假名を漢字にて書け。

本年一月からジツシとなつたキウゴホウについてボウシではかねてチャウサチユウのところコンクワイミギガイトウシヤはコスウ三十六コ、カゾクスウ百四十四ニンウチヒキユウゴシヤはセイクワツフジョ五十五ニンイレウケンコウフジョ十一ニンでサイチャウサの上それぞれキユウヨされた。

二、次の漢字に假名を付け全文の解釋をなせ。

(イ)歐米人にして著書に雜誌に日本國民に關する批評を公にしたるもの尠からずと雖も東洋の禪味を解する者にあらざれば眞に日本民族の長所は指摘しがたし。

(ロ)折ふしのうつりかはること、ものごとにあはれなれ「ものあはれは秋こそまされ」と人ごとにいふれどそれもさるものにていま一きは心も浮きたつものは春のけしきにこそあめれ(全文解釋せよ)

作文

一、國民の力 二、運動

地理

一、日本の氣候 二、北海道の産業

歴史

一、廢藩置縣 二、佛教の傳來

三、日本と滿洲の關係

算術

1、或る人金若干にて二百五十圓の品物を買ひ之れを二百六十五圓に賣り別に雜費五十圓を拂ひて殘金三百圓ありと云ふ最初の所持金幾何なるか。

2、職工あり日給六十錢にして夜業をなせば一回二十錢の増給あり此の職工十六日働きて十一圓を得たり夜業何回せしか。

3、甲乙の所持金は甲は乙の五倍にして其の差は三圓二十錢なり甲乙の所持金如何。

4、甲乙の二種の筆あり甲三本乙八本の價合せて四十三錢なり甲乙各五本づつでは其の價四十錢なりといふ甲乙各一本の價幾何なるか。

◇福岡縣(昭和七年一月七日施行)

國語

一、左の語の讀方及意義を問ふ。

陶冶、揣摩臆測、濫觴、賭博、忽緒。

二、左の假名を漢字に直せ。

シヨウコインメツ サベツテツバイ ジンブツをセン
カウサ シヨウウヘンのソセイランゾウ カミソリ

作文

(一)年頭所感(論文)

(二)出征軍人を祝ふ(通俗文)

地理

(一)我國氣候の概況を述べよ。

(二)九州の交通に付説明せよ。

歴史

(一)平氏滅亡の次第を述べよ。

(二)左に付知る處を記せ。

イ、檢非違使 ロ、文久の政變

算術

(一)元金五百圓に對する一ヶ年の利息は三十七圓五十錢

なりこの割合にて元金五百拾圓に對する八ヶ月の利息は何程なるか。

(二)時計の長針と短針とが三時と四時の間に於て正反對の方向を爲すは幾時なるか。

(三)長方形の地に於て其の周圍百八十間にして縦は横より六間長かりしと云ふ面積は何段なるか。

(四)左の式を計算せよ。
$$\left(\frac{1}{2} + \frac{1}{3}\right) \times \left(\frac{1}{4} - \frac{1}{5}\right) + \frac{1}{6} + \frac{1}{7} =$$

◇滋賀縣 (昭和七年一月二十八日施行)

國語

一、左ノ短文ヲ平易ニ解釋スベシ。

(イ)雀ノ聲滑ナル冬ノ日和、日影暖カニ圓窓ヲ射テ火鉢ノ火モ消エカカレリ。

室淨フシテ點塵ナシ、床ノ間ノ俗氣ナキ畫幅ノ下水仙三ツ四ツ露ヲ帯ビタリ。

古老二人靜カニ局ニ對シテ子ヲ下ス聲、時ニ丁々トシテ響ク。

(ロ)骨ヲ埋ムル豈墳墓ノ地ノミナラムヤ、人間到ル所ニ青山アリ。

二、左の讀方及意味を問ふ。

- (イ)背 緊 (ロ)膺 懲 (ハ)温故知新
- (ニ)琴瑟相和

三、左の片假名を漢字に直せ。

- (イ)オホミイヅ (ロ)ジエイケン
- (ハ)サンギヨウカクメイ (ニ)ドウメイヒギヨウ
- (ホ)サヨクセンセン (ヘ)スイセイムシ
- (ト)ガイシユウーシヨク (チ)コツトウヒン
- (リ)シメンソカ (ヌ)キユウトウダハ

作文

滿洲派遣將士ニ對スル慰問ノ詞(文體隨意)

地理及歴史

(一)山陽線及東海道本線ヲ利用シ下關ヨリ東京ニ至ル沿線府縣名及各其府縣廳所在地ヲ舉ゲヨ。

(二)三國干涉トハ何ゾ。

(三)左記ニ付知ル處ヲ略記セヨ。
イ、名護屋 ロ、淋代 ハ、五稜廓
ニ、錦帯橋 ホ、霧社

算術

一、甲乙同時ニ同所ヲ發シ同方向ニ五時間進マバ拾里離

レ反對ノ方向ニ七時間進マバ百二十六里離ルベシト云フ甲乙一時間ノ行程各幾何。

二、密柑二百六十個ト柿百四十四個トヲ成ルベク多クノ子供ニ各平等ニ分配セントス幾人ニ分配スルコトヲ得ルヤ。

三、月俸若干圓ヲ受クル官吏アリ始メノ五ヶ月ハ毎月六十四圓宛ヲ消費シタルトコロ若干ノ負債ヲ生ジタルニ依リ月費四十圓ト爲シタルガ爲メ其後七ヶ月ニシテ前ノ負債ヲ償却セリト云フ月俸何程カ。

◇鹿兒島縣 (昭和七年二月二十九日施行)

國語

左の讀方及意義を記せ。

イ、意中の人 ロ、背緊に中る ハ、世故に長ず

ニ、須臾も缺くべからず ホ、生活改善

作文

一、忍耐の效 (記事論説文)

二、傳染病に罹りし友人を慰むる文。

地理

左の物の我國に於ける主なる産地を問ふ。

イ、石油 ロ、鹽 (ハ)、茶

ニ、繭 ホ、石炭 (ヘ)、金

歴史

左の人物と事物と最も關係深きものを結びつけよ。

イ、聖武天皇 ロ、憲法制定 ハ、弘法大師

ニ、海國兵談 ホ、北畠親房 (ヘ)、東大寺

ト、林子平 チ、眞言宗 リ、伊藤博文

ヌ、神皇正統記

算術

1、父子あり父は五十二歳子は七歳なり今より幾年後父の齡は子の齡の四倍となるか。

2、甲の速さは一時間に六籽乙は五籽なり若し同所を同方向に同時に出發して三時間の後甲乙の距離の差如何又反對の方向に進まば如何。

3、四圓二十錢の品物を二十分の一の利益を得て賣らんとす賣價を如何にすべきか。

4、甲乙あり甲は或仕事を六日にて成し遂げ乙は八日に成し遂げる。若し甲乙二人共同してその仕事をなせば一日にその仕事の幾何をなすか。又全く終了するには何日を要するか。

◇鳥取縣 (昭和七年三月十日施行)

作文

- 一、警察官志望の目的
- 二、渡滿出征軍人を慰むる文

地理

- 一、奥羽地方に於ける縣名及縣廳所在地を問ふ。
- 二、左記につき知る所を記せ。

- イ、日光
- ロ、日立
- ハ、白河
- ニ、太刀洗
- ホ、郡山

歴史

- 一、寛政ノ治ノ主ナルモノヲ記セ。
- 二、左記ニ付知ル所ヲ知セ。

- イ、班田收授
- ロ、三國干涉
- ハ、近藤重藏

算術

- 1、長サ三十米、四十八米、七十八米ノ麻繩アリ之ヲ成ルベク長ク且ツ同ジ尺度ニ切斷セムトス幾何ノ長サニテ可ナルヤ。
- 2、日給九十五錢ニシテ夜業ヲ爲セバ三十五錢増給スル約束ナリ六月ノ月ノ給料三十二圓七十錢ヲ給セラレタ

リ何日夜業ヲ爲シタルカ。

◇新潟縣 (昭和七年三月十四日施行)

國語

左記ノ書ヲ毛筆ニテ楷書行書二通ニ書キ振假名及解釋ヲセヨ。

- イ、射倅心
- ロ、美人局
- ハ、他山の石

作文

- 一、常ノ修養ヲ論ズ(論文)
- 二、巡査試験ヲ父ニ報ズル文(日用文)

地理

- 一、新潟縣ノ隣接府縣名及其レニ連絡セル鐵道線名ヲ略圖ヲ書キテ記セ。
- 二、左記ノ所在地府縣名ヲ記セ。

- イ、伊香保温泉
- ロ、鹽原温泉
- ハ、天ノ橋立

歴史

- (一)尊王論とは何ぞや。
- (二)我が國が外國との間に戦争又は事變を起したる重要な物を列舉せよ。

算術

- 一、師團司令部ノ所在地ヲ問フ。
- 二、本縣ト隣接スル縣名並ニ縣廳所在地ヲ問フ。
- 三、左ノ地ニツキ知ル所ヲ記セ。
- イ、諏訪湖
- ロ、殿島神社
- ハ、宇治山田市
- ニ、利根川

地理

- 一、建武ノ中興ニ付知ル處ヲ記セ。
- 二、左ニ付知ル處ヲ簡單ニ記セ。

- イ、維新ノ三傑
- ロ、空海
- ハ、院政
- ニ、佐賀ノ亂
- ホ、三國干涉

算術

- (一)或る仕事をなすに七人で十二日かゝる、今この仕事を四日間した後残り全部を二日間に仕上げんとす幾人増員すべきか。
- (二)或る人金若干を有す、今甲乙に分け與へんとし、最初所有金の半分より一圓多く甲に與へ、残りの半分より二圓多く乙に與へしに三圓残りしと云ふこの人の所有金を問ふ。

- 1、甲は乙の三倍に當る金子を所有す而して甲は一本十二錢の筆を若干本を買はんとせしに六錢不足し乙は三錢の筆同數を買はんとせしに六錢餘りたりと云ふ筆の數及び各人の所持金を問ふ。
- 2、男女工三百人あり男工三人は女工五人に相等す男女工六日間働きて男工の得たる賃金は女工の得たる賃金より四百二十圓多かりしと云ふ今男女工の一日の賃金各々五十錢とせば男女工各幾人か。

◇三重縣 (昭和七年三月十四日施行)

國語

- 一、左の片假名を漢字にて書け。

- (イ) キユウライのロウシユウをヤブリ
- (ロ) カンコのコエ
- (ハ) ガイセン
- (ニ) ヤ
- ユ
- (ホ) ケンエキヨウゴ

- 二、左の語に讀假名を附し意味を書け。

- (イ) 揣摩臆測
- (ロ) 經濟封鎖
- (ハ) 濫觴
- (ニ) 雞口牛後
- (ホ) 樞風沐雨

- 一、現下の國情を論ず(論文)

(三) 或人の年俸は四百二十圓と被服の若干となり今八ヶ月分として二百八十二圓を給せらる被服一ヶ年の代如何。

(四) 甲乙あり同時に同方向に向つて行く時は二十五分にして乙は甲より二町五間遅れ、又同時に反対側に向つて行く時は十二分間に於て十七町の隔を見る甲乙各一分間の早さを問ふ。

◇秋田縣 (昭和七年三月廿五日施行)

國語

一、左の文中片假名を漢字にて書き且簡単に解釋せよ。
ピンセウでキチに富み、時に臨み變に應じて宜しきに處しユウオウマイシンして勝を一舉に制するは其の最もトクイとする所である。しかしながらタイキユウ、ジチャウのコンキが乏しく事業を經營しても一度つまづけばイキソソウしてタツ事が出来ない風がある。レイジャウの心が厚くザサンタイの禮儀作法は備つて居るが一般公衆に對する公德は甚だヨウチである。
二、左の語に讀假名を附し解釋せよ。
イ、杜撰 ロ、無辜の民 ハ、慷慨激越

ニ、危篤 ホ、頽廢 ヘ、恰惻慧敏
ト、犠牲 チ、雅趣 リ、謙遜
ヌ、勝算

作文

(一) 協力の必要を論ず。
(二) 友の遊惰を戒むる文(候文)

地理

一、本縣内に於ける鐵道線名及公私設の區別を記せ。
二、左の地名は何れの府縣にありや。

基隆 別府 新義州 吳 敦賀
葉山 日光 釜石 夕張 大泊

歴史

一、北清事變ト日英同盟ニ付キ知ルトコロヲ記せ。
二、左ニ付知ル處ヲ記せ。

(イ) 金澤棚 (ロ) 平田篤胤 (ハ) 西郷隆盛
(ニ) 乃木希典

算術

(一) 父子ノ年齢ヲ合スト八十二歳デ子ノ年齢ノ二倍ハ父ノ年齢ヨリモ八歳多イ子ハ幾歳カ。
(二) 甲乙丙三人デ合計三十六圓ノ金ヲ持ツ、先ヅ甲ハ所

持金ノ15ヲ乙ニヤリ次ニ乙ハ其ノ時ノ所持金ノ15ヲ丙ニヤツタラ三人ノ所持金ハ等シクナツタ甲乙丙初メノ所持金ハ各何程カ。

◇福岡縣 (昭和七年四月一日施行)

國語

一、左記の假名を漢字に直せ。
イ、ムギワラバウシ ロ、荒地をカイコンナ
ハ、權利をハウキス ニ、苦心サントナ
ホ、ピンシヤウなる動作
二、左に讀假名を附し解釋せよ。
イ、深潭 ロ、推積 ハ、敬虔
ニ、敦厚 ホ、撲實

作文

一、櫻花ト國民性(論文)
二、花見に友を誘ふ文(文體隨意)

地理

一、裏日本ト表日本トニ於ケル氣候人文上ノ差異ヲ述べヨ。
二、左記ニ付知ル處ヲ記せ。

イ、ブラツキストン線 ロ、芥屋の大門

歴史

一、徳川幕府が鎖國政策を採るに至りし理由其の結果其の利害を述べよ。
二、佛教傳來の我が國に及ぼせる影響を問ふ。

算術

(一) 甲乙丙三人の所持金合計四拾五圓なり今甲が六圓乙が四圓丙に與へたる爲め三人の所持金等しくなれりと初所持金を問ふ。
(二) 甲乙の所持金合計六百七十圓なり甲は自己の所有金を以て米五十俵を買ひしに五十圓残り乙は自己の所有金を以て米三十五俵を買はんとせしに六十圓不足せりと云ふ各所持金如何。
(三) 或人所持金の25を費し次に残りの14を費し次に残りの13を費したるに尙三十圓残り初めの所持金を問ふ。
(四) 長さ四十五米の一隊が一分間に七十米の速さにて或る町を通過するに十五分間を費せりこの町の長さ如何。

◇鳥取縣(昭和七年三月五日施行)

作文

- 一、國防ヲ論ズ(論文)
- 二、友人の就職を依頼する文。

地理

- 一、縣下に於ける重なる物産及其の産地を問ふ。
- 二、左記につき知る所を記せ。

イ、馬 港 ロ、豊 原 ハ、阿里山

ニ、裏日本ニ於ケル主要ナル港灣

歴史

- 一、文祿の役に付き知る所を記せ。
- 二、左の事項に付記せ。

イ、參觀交代 ロ、最明寺時頼 ハ、彰義隊

算術

- (一) 或人千四百圓ノ地所ヲ買ヒ之レヲ千六百圓ニテ賣却セリ而シテ賣買共ニ二分五厘ノ手數料ヲ支拂ヘリ損益如何。
- (二) 職工十五人ニテ二十四日間六百四十八圓支拂ヘリ八人ニテ二十五日間ニハ如何程支拂フベキカ。

◇香川縣(昭和八年五月施行)

算術

- 一、甲乙二ツの水槽あり甲槽には水一石六斗乙槽には水八斗五升あり甲より乙に一分間三升づつ流し込む装置を爲せり、然るときは乙槽の水が甲槽の殘量の四倍となるのは何分後なるか。
- 二、彼我陣地相距る四千六百米なり敵の砲兵の逃出を見直ちに我騎兵を放ち追撃せしむ彼は一分間に百米突づつ走り我は一分間五百米突づ、馳す三分時を経たる時彼は到底落延ぶること能はざるを悟り引返し來り彼の距離千米突となりし時、彼より發砲を始めた時を始めた時より此時迄に幾分時間經過せしか。
- 三、父は滿四十三歳母は滿三十五歳子は滿十二歳なり、父母の年齢の和が子の年齢の五倍となるは幾年の後なるか。
- 四、二十圓金貨と五圓金貨とを以て金二千三百十圓の支拂ひを爲せしに、平均金貨一個に付金十一圓に當る勘定なりと云ふ、二十圓金貨五圓金貨各幾個を支拂ひたるか。

國語(二時間)

- 一、左記文章中一線を付しあるものは讀假名を附し下方の()内に解釋を記し片假名の所は漢字に直し誤字あらば其の傍に訂正し置くべし。

警察官吏は社會民人を保護し非違()を矯正()するの職司なれば自ら品性の陶冶()に努め身を持つること謹嚴()にして廉潔()を尙はざるべからず若し夫れ警察官吏にしてシツジツゴウケン()の氣風を缺きコツキニンタイ()の念に乏しきときは到底民衆に對しテイネイコンセツ()に其の職務を行ふを得ず徒らに倨傲不遜()の舉措と爲り民心を離るゝに至るべし民心を得ると否とは警察の目的達成に至大の關係を有すること勿論なれば常に社會百般の事物に對し綿密周到なる注意を怠らずして聲なきに聞き形なきに見るの覺悟なかるべからず要は其の敏捷なる行動により危害發生を當然に防止するを以て第一となすべきなり。

- 二、左記熟語に讀假名を付し且説明すべし。
 醒觀、斡旋、委曲、一衣帶水、易簣、乞骸骨、戒飭澆季、月旦、鞭撻。

歴史(四十分)

- 一、大化の改新とは何か。
- 二、左記に就き知る所を記せ。

- 1、弘法大師 2、國際聯盟 3、守護地頭
- 4、大村益次郎 5、參觀交代

地理(四十分)

- 一、高松、東京間鐵道(宇野線、山陽本線、東海道本線)の經過する府縣名及び市の名稱を順序に記せ。
- 二、我國師團名及其の所在地を問ふ。

作文(二時間)

- 一、國家非常時に於ける吾人の覺悟(論文)
- 二、恩師に巡査拜命を報ずる文(往復文)

◇岐阜縣(昭和七年九月一日施行)

國語

- 一、左の語に讀みを附し解説せよ。
 1、國威を宣揚す 2、切迫 3、秩序
 4、肉迫 5、異口同音 6、設計 7、彈効
 8、誘拐 9、抽象的 10、過渡時代
- 地理 歴史
- 一、我國の主なる輸出品を擧げよ。

二、楠正成に就いて知る所を記せ。

作文

- 一、登山に友を誘ふ文(候文)
- 二、獨立自營を論ず。

筆蹟

文題 弧忠苦節 (楷行二體)

算術

- 1、甲乙二人の所持金合せて壹千八百八拾八圓にして甲は乙の七倍より壹百拾貳圓多しと云ふ、然らば甲は乙より幾何多きか。
- 2、重量一貫三百匁の普通小包を郵送するに料金何程を要するか但し十五kは四貫目とし四k迄三十八錢五g迄四六錢として計算せよ。

◆神奈川縣 (昭和八年度施行)

算術 (一時間)

- (1) 金一五圓ヲ以テ市場ニ行キタル人卵一八〇個ヲ買ヒタルニ三個ノ代金ト外ニ四錢五厘不足セリト云フ總代金幾何ナルカ。
- (2) 一圓ニテ砂糖若干斤ヲ買ハントナスニ八錢足ラズ依

ツテ一斤三錢安キ品ヲ同ジ斤數ダケ買ヒタルニ四錢餘
レリト云フ斤數ト砂糖ノ價ヲ問フ。

$$(3) \left(\frac{2}{7} + \frac{3}{4} \times \frac{136}{153} \right) + \left(\frac{4}{11} \times \frac{20}{14} - \frac{14}{63} \right)$$

- (4) 登山ヲナスニ一時間ニ上リ二籽ノ割下リ六籽ノ割ニテ八時間ヲ費シタリ麓ヨリ頂上マデノ距離ヲ求メヨ。
- (5) 井戸ノ深サヲ測リシニ一條ノ綱ヲ四折ニシテ入レテ見レバ十二尺残り六折ニスレバ丁度其ノ深サト等シイト云フ綱ノ長サ及井戸ノ深サヲ問フ。

地理 (三十分)

- 一、海岸線ヲ有セザル府縣名ト其ノ縣廳所在地並ニ其ノ府縣デ最モ有名ト思ハルル事項ヲ記セ。

國語 (讀書解釋及書取) (一時間)

左の文の漢字に片假名を附し且つ解釋せよ。

- 一、凡そ人として其處世の本旨を忘れ非道なる行爲を爲し私利私欲を充さんとし或は權勢に媚び詭ひて、其身の榮達を圖らんとす。
- 斯くの如きは永遠に其身其地位を維持する所以に非ざるなり。
- 二、(1) 汗牛充棟 (2) 浩然の氣を養ふ

(3) 良賈は藏めて虚しきが如し

書取

- 1 ケンソク 2 タイホ 3 デイスイ 4 キケン
- 5 タンケン 6 ケウコウ 7 ポウトウ 8 ユウカイ
- 9 アツセン 10 テンブク

◆長野縣 (昭和八年五月十日施行)

國語 (各一時間宛)

(一) 左の文の意義を問ふ。

- 1 我が國體の戦後に處する一に各自の自制に依りて犠牲奉公の精神を發揮し相率ゐて益々國體の精華を顯揚するに勉むると共に勤儉能く産を治めて生活状態の改善を圖り彼此相協けて克己協同調和の實を擧ぐるを期すべし。
- 2 一旦警察に職を奉ずれば人民の保護者たることを記憶し、之に對し丁寧親切を旨とし而も之と相狎昵するが如きことなく、職務上の責務は最も厳正に忠實に之を踐行せざるべからず。

(二) 左の語を漢字にて記せ。

- (1) ハップン (2) バンキン (3) ビンセウ (4) ドウトクテ

キキハン (5) クンセキマスマスアラハル (6) フクワケ
イチヨウ

(三) 左の語に假名を附し之を解釋すべし。

- (1) 温故知新 (2) 偷安 (3) 車馬絡驛 (4) 煽動
- (5) 瘳猛 (6) 地下運動

作文

一、時弊に對する國民の覺悟

二、他郷に在る友人の安否を問ふ文(候文)

地理及歴史

- (1) 我が國に於いて海に沿はざる縣名及び縣廳所在地を問ふ。

- (2) 左の語に付きて知る處を簡單に記せ。
1 占守島 2 基隆 3 六大都市 4 新京
5 猪苗代湖

- (3) 大化の改新に付きて知る所を記せ。
- (4) 五ヶ條の御誓文に付きて知る所を記せ。
- (5) 左の語に付きて知る處を簡單に述べよ。
1 四道將軍 2 莊園 3 參勤交代 4 リットン卿報告書

算術

$$(1) 13\frac{1}{5} - 2\frac{1}{2} \times 6\frac{2}{3}$$